

## 第4章 伝統的建造物の個別解説

表 4-1 2次調査対象物件一覧

番号	整理番号	建物名称(屋号)	建物名
01	山本町44-01	玉野家住宅	主屋
02	栄町18-01	金井商店(弥平次)	主屋 土蔵
03	末広町23-01	笠木治右エ門	主屋
04	末広町22-01	末広堂(末広堂)	主屋
05	末広町20-01	影山家住宅(半内屋)	主屋
06	本町22-01	北村薬品	主屋 付属屋 土蔵 納屋
07	本町21-01	小木まちなみ交流館品川屋(品川屋)	主屋 納屋 土蔵
08	本町12-01	藤井家住宅	主屋
09	泉町07-01	村勘商店(かしや)	主屋
10	泉町09-01	佐々木時計店(太三七屋)	主屋
11	泉町18-09	久松屋(久松屋)	主屋
12	泉町22-02	清水常盤屋(常盤屋)	主屋
13	登町28-02	中原家住宅(豊屋)	主屋
14	登町22-03	村川家住宅(村田屋)	主屋
15	幸町18-01	泊屋(泊屋)	主屋
16	上町34-01	桃井家住宅(はりや)	主屋
17	上町27-01	風間家住宅(音屋)	主屋
18	琴平町11-01	清水家住宅(久太郎屋)	主屋
19	琴平町06-1	浅井家住宅(伝七屋)	主屋
20	旭町47-01	喜八屋旅館(喜八屋)	旧館

番号	整理番号	建物名称(屋号)	建物名
21	稲荷町 11-01	数馬家住宅(春野屋)	主屋
22	幸町 05-01	七右エ門生そば(七右エ門)	主屋
23	中町 01-01、 02-01	金子屋(金子屋)	店蔵 座敷棟
24	本町 08-01	奥州屋(奥州屋)	主屋
25	本町 06-01	中川商店(鍋屋)	主屋 座敷棟 土蔵
26	末広町 02-01	金子家住宅(長平・塩飽屋)	主屋
27	入舟町 56	木崎神社	拝殿 幣殿 本殿 社務所
28	東町 20	稲荷神社	拝殿
29	琴平町 26	琴平神社	拝殿 幣殿 本殿
30	上町 06	阿弥陀院	本堂 仁王門 鐘楼 土蔵
31	中立町 04	安隆寺	清正公堂 祖師堂 七面堂 本堂
32	諏訪町 12	光善寺	本堂

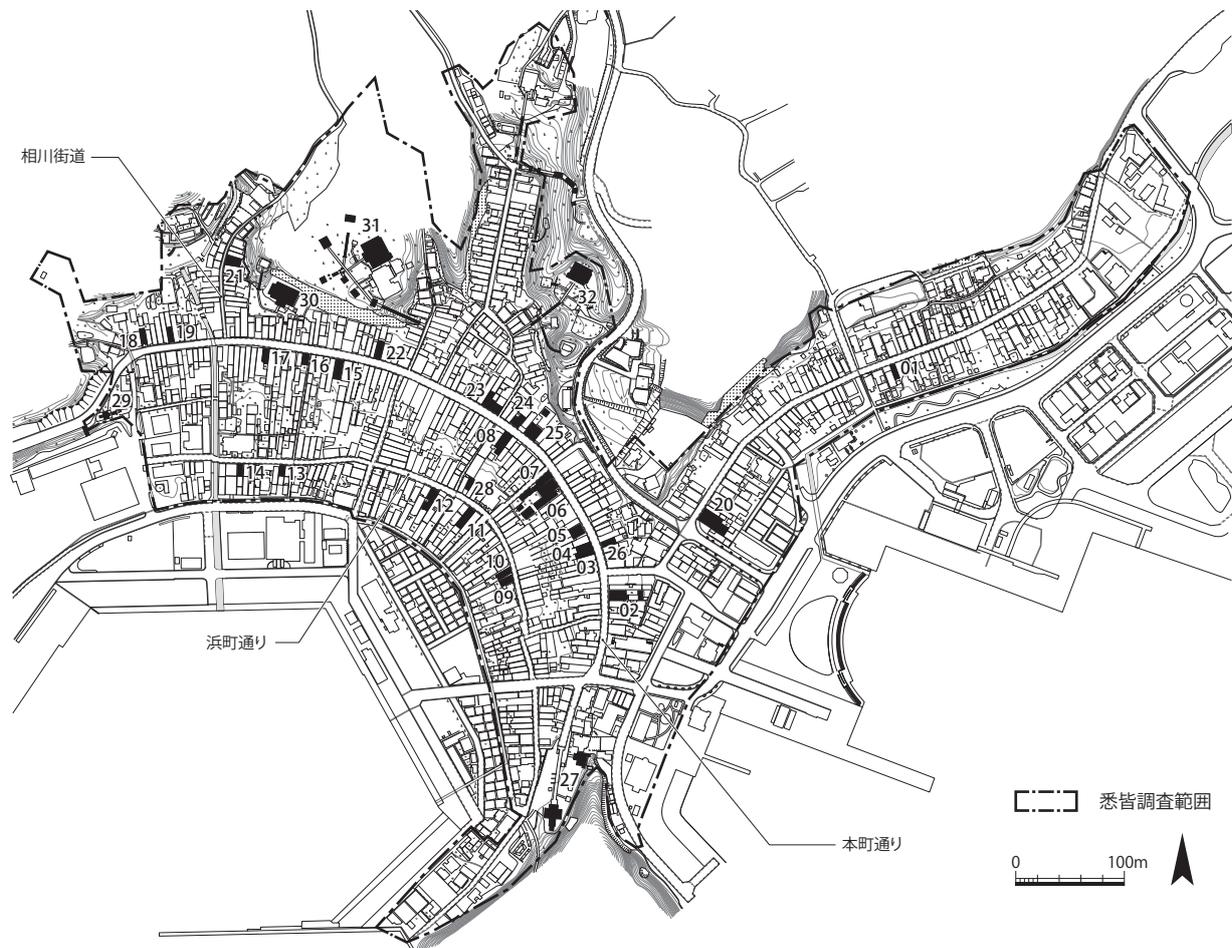


図 4-1 2次調査対象物件の位置図(図中番号は表 4-1 の番号と対応)

## 01 玉野家住宅 主屋

山本町 44-01

構造形式 木造、桁行 4.4m、梁間 11.0m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 明治末～大正（大火後） 根拠：推定

玉野家住宅は山本町の浜側に位置し、主屋は街路に北面して建つ。当主のご子息（昭和 29 年生まれ）への聞き取りによれば、建物は現当主の代に親族から譲り受けたものであり、当初は東隣に同様の建物が建つ二軒長屋であったという。建築年代は部材の風食具合や様式から、明治末～大正期と判断する。昭和 50 年代には屋根葺替えなどをおこない、数年前に東側の隣家が解体され、現在は単独で建つ。主屋背面には下屋形式の角屋が取り付け、さらに背面に離れが建つ。

現状の平面は、西に通り土間を配した 1 列 4 室型で、間口を 2 間半とする小規模町家である。各室の呼称は特にないため、ここでは便宜上、小木町に共通する部屋名称を用いることとする。間取りは他の

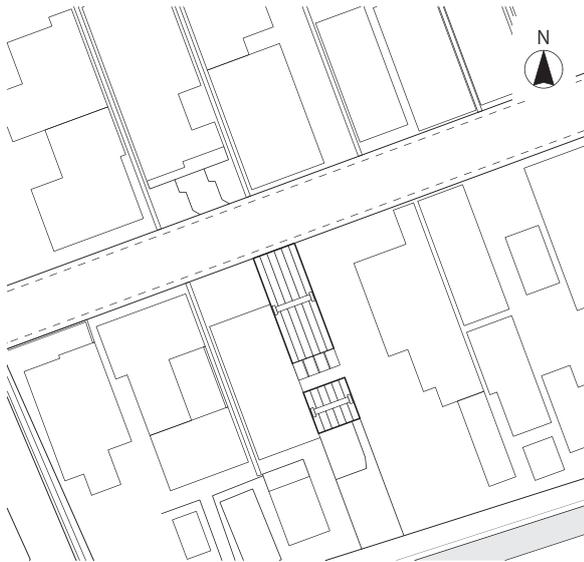


図 4-1-1 配置図 1：800



図 4-1-2 主屋正側面 北から

伝統的町家と同様の構成を残す。1 階は通り土間に面して正面からミセに相当する 4 畳半、オイエに相当する 6 畳間、ダイドコロに相当する 3 畳間、へやに相当する 4 畳半間と並ぶ。最背面には便所を備えた下屋の角屋が取り付け。オイエは上部を吹抜けとして階段を設け、さらに天窓が備わる。2 階は正面に 8 畳のオモテニカイ、背面に 6 畳のウラニカイが配され、これらを渡り廊下でつなぐ。ウラニカイの手前には 3 畳大の納戸が位置する。現状、ミセおよびオイエは床を上げ、通り土間から 1.5 尺ほどの高さで畳を敷く。オイエは通り土間境に土間床から 1.3 尺ほどの高さで当初の框が残る。いっぽう、ミセの床は後補で、当初はミセ全面が前土間形式であったとみられる。

東妻面には、かつての長屋境の礎石として、自然石礎石が外壁から露出している。2 階オモテニカイおよびウラニカイは内装の更新が加えられているものの、当初から居室化していたと考えられる。現状では、後世の改修により、内外部ともにボード類で閉塞されるため、軸部を確認できないが、当初材が残るとみられる。

かつて二軒長屋であった隣家は解体されたが、解体前の写真が残されており、解体直前まで当初の表構を留めていたようである。二軒長屋のため、当家も同様の表構であった可能性が高い。隣家は古写真によれば、1 階がガラス障子の引違い掃出し戸で、付庇がかかる。つまり前土間形式といえる。2 階は当家と同程度（1.5 尺ほど）、道路側に突出した出梁



図 4-1-3 1 階 2 室目（オイエ）上部の吹抜け 南から

造とし、板雨戸と戸袋が設けられていた。当家は痕跡に加えて、この隣家の古写真も復原の根拠となるであろう。

当家は、当初ミセを前土間形式とする1列3室型

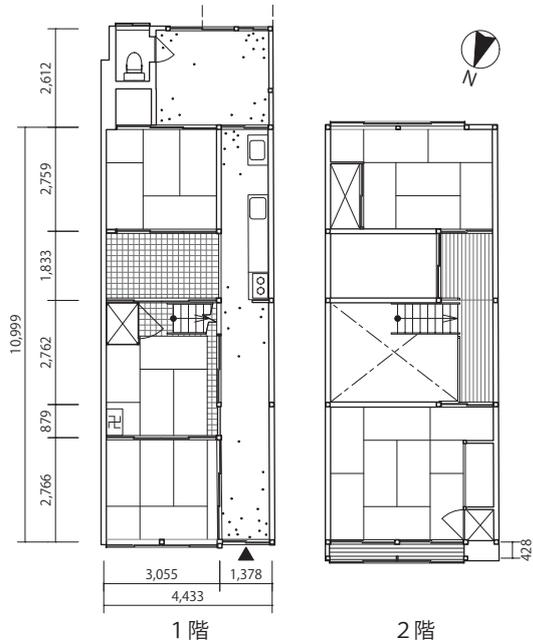


図 4-1-4 平面図 1 : 200

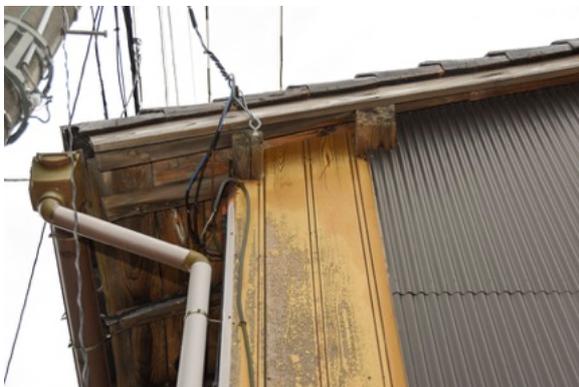


図 4-1-6 2階突出部の軒 西から

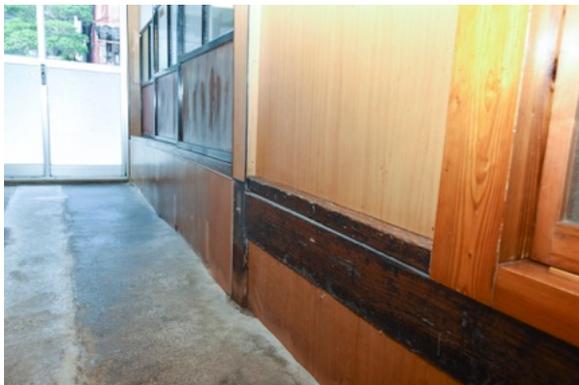


図 4-1-7 通り土間境のオイエ框 南から

の伝統的な間取りを有し、二軒長屋として建築された貴重な事例である。当家の表構は改修されているものの、古写真から確認できる隣家の表構より、表構も復原可能な建物として評価できる。(目黒新悟)

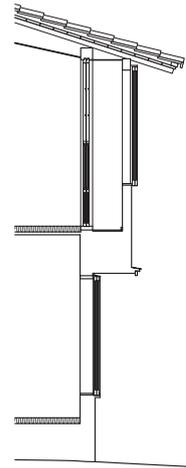


図 4-1-5 矩計図 1 : 80



図 4-1-8 古写真にみる隣家正面 (解体直前・個人蔵) 北から



図 4-1-9 古写真に写る隣家 (写真右前方、戦時中か、個人蔵)

## 02 金井商店 主屋・土蔵

栄町 18-01

構造形式 主屋：木造、桁行 8.3m、梁間 14.4m、2階建（一部3階）、切妻造、平入、棧瓦葺

土蔵：土蔵造、桁行 7.3m、梁間 4.6m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 主屋および土蔵：昭和前期 根拠：聞き取り・推定

当家は栄町の本町通り沿いに位置し、主屋は街路に西面して建つ。主屋背面には別棟の離れと土蔵が建ち、敷地背面側は埋立以前の海岸線に面していたとみられ、土蔵基壇の石垣や背面に向かって徐々に下る敷地形状は、当時の名残を留めている。

主屋は現当主の祖父の代に建てたといい、材木は所有する山林から伐り出されたと伝え、良材かつ木太い材をふんだんに使用する。建築年代は聞き取りおよび意匠の特徴から、昭和前期とみる。屋号は弥平次といい、生業は竹細工や石売り、土産物屋を経て、数年前まで長年釣具屋を営んでいた。

主屋1階の間取りは正面右手（南面）に通り土間を配する2列2室型で、1階正面は奥行3間半全面

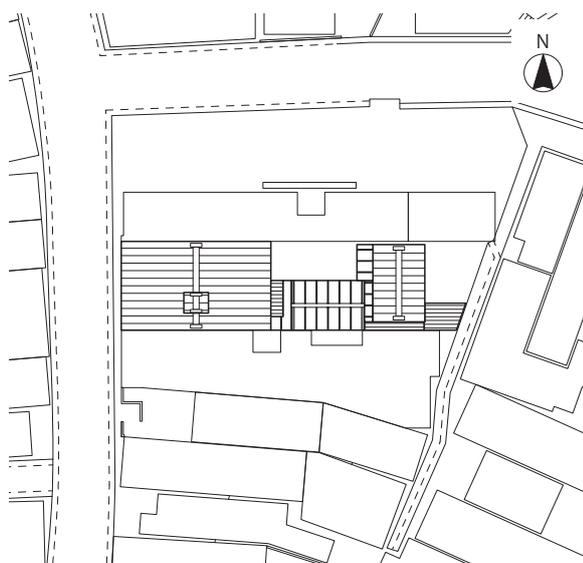


図 4-2-1 配置図 1：800



図 4-2-2 主屋正側面 南西から

を前土間とするミセ、2室目は上手にブツマ（7畳半）、下手にオイエ（7畳半）、3室目は上手に7畳半間、下手にイマ（6畳）を配する。ミセにはオイエ正面側に2畳大の板間の小上がりを設ける。ブツマと7畳半間には北面に床の間を構える。イマ横の土間は現在、床張とし、2階へ上がる階段を設ける。オイエ上部は吹抜けとし、小屋の梁組をみせる。

2階は階段上部の階段室から南面の妻壁沿いに渡り廊下を渡し、オイエ上部の吹抜けに沿って矩折れし、正面側のオモテニカイへと通じる。オモテニカイは10畳間を2室並べ、正面側に間口いっぱい縁を設け、北の室は北面に大床を構える。2室目は吹抜けの北側に6畳大の旧仕事場を配し、吹抜けに面して神棚を祀る。2階3室目には6畳大のナカニカイを東西に2室並べ、最背面には広縁を設ける。3階は旧仕事場の上部に設けた6畳間で、渡り廊下の矩折れした先にある階段で上がる。

軸部は角柱上に胴差を渡し、2階の柱を立てる。側柱は通し柱とし、その他は管柱とする。1階の柱は方135mm前後、2階は方120mm前後とし、2階柱がやや細い。オイエと土間境の柱は正面側を小黒柱、背面側を大黒柱とし、いずれも面取りを施す。大黒柱と小黒柱はともに2階まで立ち上がり、胴差を天載せする。1階ミセと2階オモテニカイは背面側の柱筋を揃え、2階渡り廊下がオイエ上部に張り出す形式である。

表構は、1階では側柱筋から庇を出して下屋を造



図 4-2-3 主屋オイエ上部の神棚 南から

り、掃出しの引違いガラス戸を設ける。2階は出梁造として高欄を備えた縁を設ける。建具は掃出しの一本引きのガラス障子戸とし、南北両端に戸袋を設ける。2階開口部上部に小規模な腕木庇を取り付け、さらに上部にやや湾曲した木太い腕木を側柱筋から出して、大屋根の軒を支持する。

敷地背面に建つ土蔵も主屋と同時期の建築とみる。西を正面として入口を設け、土庇を設ける。開口部は東面に1ヶ所あり、1階と2階にまたがるように設けている。1・2階ともに一室空間である。

当家は良材かつ木太い材を使い、堅牢に建てられ

る。伝統的な間取りの形式を保持しつつも、総2階で建ちも高く、近代的な意匠をみせ、オイエ上部の吹抜けも圧巻である。居室内部の軽微な改修はあるものの、全体として残りがよく、表構も当初の意匠を留める。さらに、敷地の高低差や土蔵背面側の石垣など、海岸線に面していたかつての地形をよく伝える事例として高く評価できる。(福岡)

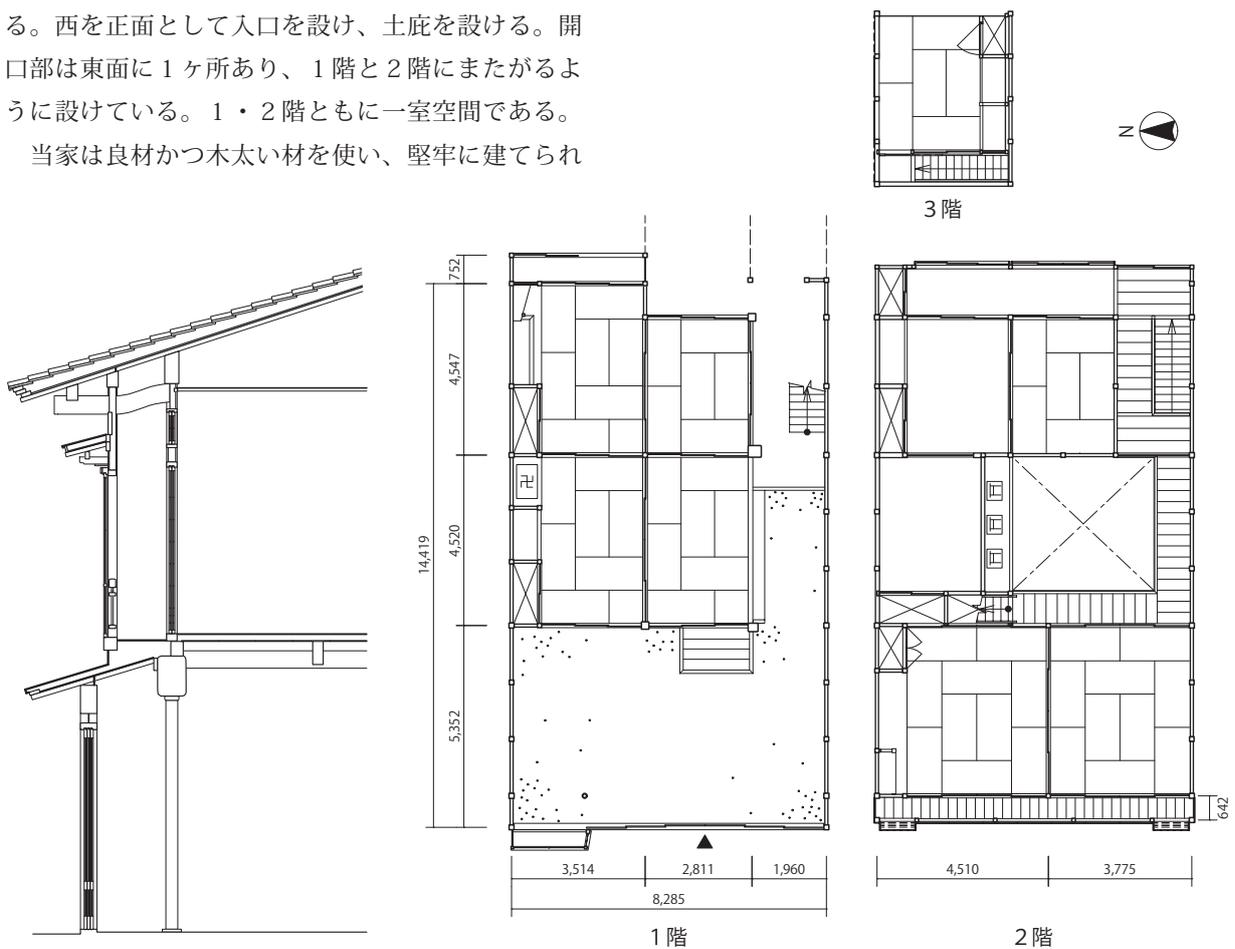


図 4-2-4 主屋矩計図 1 : 80

図 4-2-5 主屋平面図 1 : 200



図 4-2-6 主屋オイエ上部の吹抜け 南西から



図 4-2-7 石積基壇の土蔵外観 北東から

### 03 笠木治右エ門 主屋

末広町 23-01

構造形式 木造、桁行正面 5.0m、背面 4.5m、梁間 15.2m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 明治末～大正（大火後） 根拠：「建物届」・推定

当家は末広町に位置し、本町通りの浜側に敷地を展開する。昭和 30 年代頃までは雑穀や竹の皮の卸問屋を営んでいたが、その後は店舗や住居として貸家となり、現在はカフェとして使われている。屋号は笠木治右エ門である。「建物届」によれば、当家は明治 37 年の大火で一部類焼したという。建ちの低さや軸部の風食具合からも大火後の明治末～大正期の建築とみる。

敷地は細長い短冊状で、道路前面から奥に向かって若干窄まり、撥状の形態となる。道路に面して敷地間口いっぱいに主屋が建ち、撥状の敷地形状に合わせて、北側柱筋を奥にいくほど南へずらし平面の調整をおこなう。敷地最奥に土蔵が建ち、さらに主屋と土蔵を接続するように付属屋が建つ。

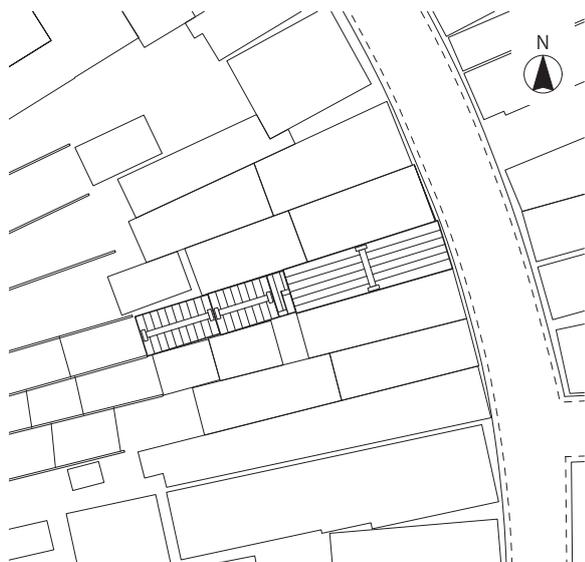


図 4-3-1 配置図 1 : 800



図 4-3-2 正側面 北東から

「建物届」および所有者への聞き取りから、主屋と土蔵の間の付属屋には大きく 3 段階の変遷を確認できる。当初は空地いっぱいに納屋が建ち、昭和初期に東半を中庭にし、2階建の付属屋に建て替え、その後中庭部分にも屋根が架けられて、現在の状態になったとみられる。

主屋 1 階は、店舗利用のため大きな改造を受け旧状を残さないが、軸部は概ね当初のままとみられる。この軸部の状況と所有者への聞き取り、「建物届」の情報から、当初の間取りは 1 列 4 室型に復原できる。南を通り土間とし、土間に沿って正面側から、ミセ（オモテ）、オマエ、ダイドコロ、オクと並ぶ。ミセは前土間形式とし、その他は床上とする。ダイドコロは通り土間側に流しと井戸を配し、オクは寝所として使われた。現在の階段は後補で、当初はオマエ北側に配される。

2 階の現状の間取りは、階段まわり以外は当初形式を良く残す。正面側にオモテニカイ、背面側にウラニカイを配し、2 室間を北側に配された 1 間幅の廊下状の室で結ぶ。オモテニカイは奥行 2 間半、広さ 12 畳半の大規模な座敷である。こうした規模を確保するために、背面の部屋境は 1 階の柱筋から背面側へ半間ずらされる。内部は、道路に面して板敷、手すり付の縁側風の空間を設け、南側に床構えを備える。床構えは、中央に本床、正面側に天袋を備えた床脇と平書院、背面側に通棚を備えた床脇を配す。天袋と平書院の欄間高さを揃え整えるなどの意匠的な配慮が見受けられる。天井は軒に向かって高



図 4-3-3 旧ミセとオマエの店舗部分 西から

さを低くした円弧状の棹縁天井で、構造的な制約を巧みに意匠的に展開している。所有者への聞き取りによると、オモテニカイは客間とし、日常では使用していなかったという。ウラニカイは奥行2間半、広さ10畳の座敷で、正面側に本床、背面側に地袋を備えた床脇を配す。造りはオモテニカイに比べ一段下がる。天井は棹縁天井で、オモテニカイ同様に軒に向かって高さを低くした円弧状で造られる。本室は使用人の住居として使っていたらしい。

表構については、1階は旧状を残さず当初の形式は不明であるが、前土間に合わせて掃出しの引違い

建具が備えられていたとみられる。2階は手すりの前面に木枠ガラス建具を備える。木枠ガラス建具は手すりの前面に位置し、1本引きであり、北側に戸袋が備えられることから、当初は木製雨戸で後にガラス戸に変えられたのであろう。

当家は1階部に大きな改修を受けるが、2階部や軸部、小屋部は概ね当初のままであり、伝統的な建ちの低さや2階表構の意匠も残る。さらに、幾度と改修を加えられ使われている様は、伝統的町家の活用事例のひとつとして、今後の参考となる建物であろう。  
(前川 歩)

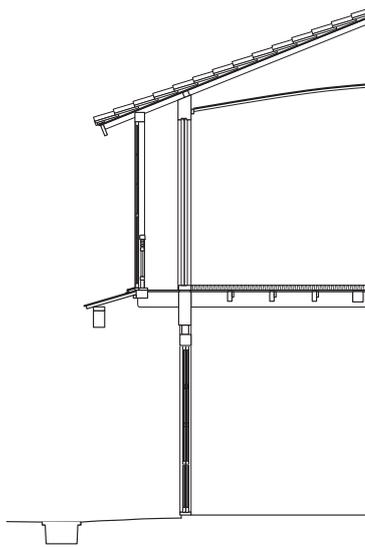


図4-3-4 矩計図 1:80

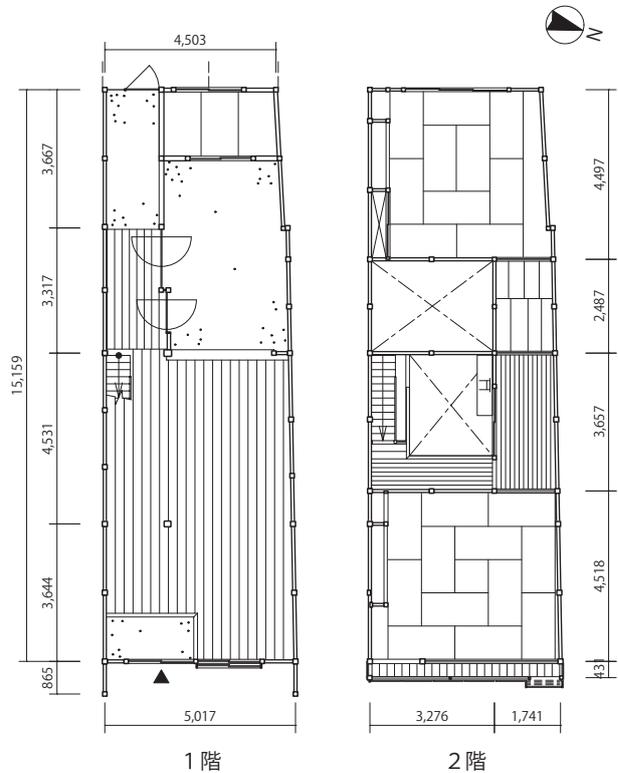


図4-3-5 平面図 1:200



図4-3-6 オモテニカイの床構え 北から



図4-3-7 ウラニカイの床構え 北から

## 04 末広堂 主屋

末広町 22-01

構造形式 木造、桁行 6.9m、梁間 11.8m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 明治 39 年（1906） 根拠：「建物届」・推定

当家は末広町の本町通り沿いの海側に位置し、主屋は東面して建つ。敷地は台形状を呈し、主屋背後には RC 造の台所角屋、離れ、石蔵が建ち、石蔵の背後の敷地は東町まで続く。

当家は現当主の祖父母が昭和前期頃に購入し、菓子屋を始めたといひ、3 年ほど前まで小売業を営んでいたという。屋号の末広堂も祖父母の代に掲げられたものである。当家の主屋に関する「建物届」が残り、明治 39 年（1906）の新築である。主屋は明治 37 年（1904）の大火で被災し、その直後の再建と考えられる。再建後も後述のように、大規模な改修が加えられている。また「建物届」にはオモチニカイは記されるが、背面側は下屋としてウラニカイはなかったことがわかる。



図 4-4-1 配置図 1 : 800



図 4-4-2 正側面 北東から

なお、石蔵は昭和 24 年（1949）に建築したといひ、同末広町に建つ影山省三家（pp.38-39）の石蔵はこの石蔵を見て、その後建てられたものという。

主屋の間取りは南に通り土間を配した前土間形式の当初 1 列 2 室型で、現状では 1 階正面のミセが店舗として広く設けられ、前土間西端部分に奥行 1 間の小上がりを配し、通り土間に向かって階段を設け、反対の北妻壁には仏壇を祀る。1 階最背面はヘヤ（6 畳）とし、北壁沿いには敷鴨居が残り、当初は押入を設けていたとみられる。また、ヘヤは土間通りからやや引き込んで配置し、1 畳大の板間の小上がりを設ける。

2 階は階段先の土間上部に渡り廊下を設け、渡り廊下を矩折れしてオモチニカイへと至る。オモチニカイはともに 6 畳間とする 2 室に分け、南半の室には床の間を構える。仏壇上部には物置部屋を設ける。ヘヤ上部の最背面は 8 畳の和室とするが、この部屋は昭和 40 年頃に新造したものであるといひ、「建物届」に記載されるように、ヘヤ上部に当初居室はなかったと考えられる。オモチニカイ正面側は出梁造として縁を設ける。

軸部は 1・2 階ともに方 105mm 前後の角柱とし、内法高に差鴨居を渡して、根太をかけ、2 階床を支持する。1 階ミセと通り土間境に独立して立つ柱は方 175mm の小黒柱、階段横に立つ柱は 222mm × 178mm の大黒柱とする。ともに胴差で止まり、2 階までは立ち上がらない。

表構は 1 階を引違いのガラス戸 8 枚、2 階は 1 本



図 4-4-3 オイエ上部の吹抜け 南西から

引きのガラス障子戸5枚を入れ、西端に戸袋を設ける。1階正面下屋の鴨居には5本溝が彫られており、当初の建具は引違いの建具が10枚であったと考えられる。戸袋の痕跡はないため、当初から引違い建具と考えられる。

先述の小黒柱の足元には框痕跡が確認でき、またこの柱にかかる南北方向の横架材には3本溝が彫られる。つまり、かつてはこの柱より前方を前土間のミセ、後方を床張のオイエとし、両室間に建具の間仕切りを設けていたことがわかる。この改修は祖母が購入して以後の改修であろう。また後世の改修

として、オイエ上部の2階吹抜けに天井を張る。壁面を板張りとするため、当初の軸部が確認できないが、当初材を多く残しているとみられる。

当家は当初ミセ全面を前土間形式とする1列2室型の伝統的な間取りであり、痕跡や「建物届」の記載内容から、当初の間取りが復元可能であろう。明治39年の建築で、その後の改修により、概ね現在の形式になったとみられる。建ちの低い表構は周囲の町家とともに、末広町の伝統的な町並を構成する貴重な建物と評価できる。(福嶋)

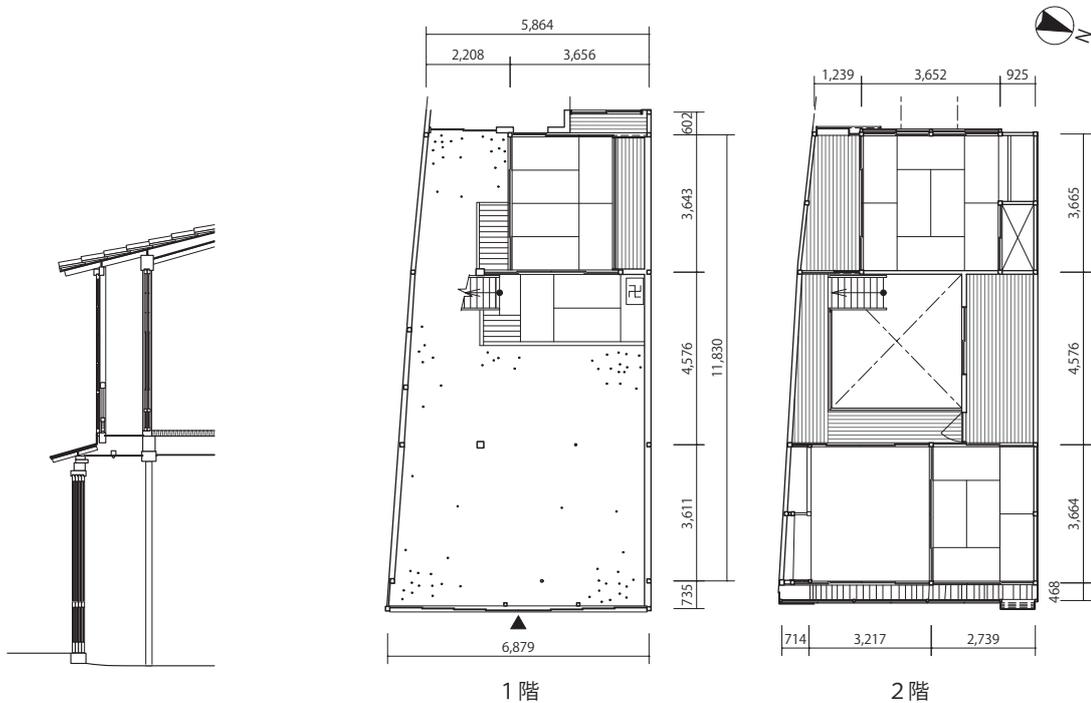


図4-4-4 矩計図 1:80

図4-4-5 平面図 1:200



図4-4-6 オモテニカイの床構え 北から



図4-4-7 石蔵外観 東から

## 05 影山家住宅 主屋

末広町 20-01

構造形式 木造、桁行 9.1m、梁間 11.9m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 昭和 26 年（1951）頃 根拠：聞き取り・推定

影山家住宅は末広町の中央部、本町通りの浜側に位置し、東面して建つ。2階建、切妻造平入、棧瓦葺の建物である。昭和 26 年（1951）生まれの当主への聞き取りによれば、当家が戦後に始めた金物業・材木業は、現在から 10 年ほど前まで営んでいた。屋号は「半内屋」である。

主屋は昭和 26 年頃の建築といい、他の伝統的町家とは異なり、通り土間をもたない近代的な間取りである。1階平面は正面を前土間として、床上は桁行中央に設けた中廊下を介して、左右に 2 室ずつ並べる。正背面を下屋とする町家で、正面は前土間、背面は広縁や水まわりが位置する。2階は梁間中央に中廊下を通し、その前後に各 2 室を並べ、正面に幅 1 間の広縁が備わる。主屋正面北端にある石製壇



図 4-5-1 配置図 1 : 800



図 4-5-2 正側面 北東から

正積の展示台は当初のものという。1階正面の前土間部分は、20 年ほど前に一部が居室化された。その他は大きな改造はなく当初の姿を良く残す。

かつて、2階正面側の部屋は婚礼の際にも使用したといい、また祭礼の際は 2 階の窓を開けて、山車が通るのを見物したという。

1階の表構は正面および前土間に面した南側面をガラス障子戸とガラス欄間で構成する。2階の表構は正面がガラス障子窓で、両端に戸袋を設ける。全体としてガラス製の建具が多用され、また各階の軒高も高く、近代的な外観をみせる。2階正面の軒は出桁造で、軒が深く差し出される。腕木は木太く、腕木の間には鏡板で軒小天井が張られ、荘厳性を高めている。

当建物は、間取りやガラス製の建具、軒高など、昭和前期に出現する近代的町家の特徴が良好な状態で残っている。近代における小木の町家の変遷を物語る上で、貴重な事例である。

なお、当家の敷地最奥部には、切妻造、妻入、棧瓦葺の石蔵が東面して建つ。東町から望み見える土蔵群の一つである。妻飾には山形に屋号の頭文字「半」の文字がある。当主への聞き取りによれば、末広堂（pp.36-37 参照）の石蔵が先に建てられ、これを見てその 2 年後（昭和 30 年代前後）に建てたという。群馬県から石材を取り寄せ、石工も派遣して、住み込みで石材加工などをおこない建てたそうだ。石材の特徴から、群馬県太田市でかつて産出された藪塚石と思われる。藪塚石は大正期に最盛期を



図 4-5-3 2階軒の腕木と出桁 北東から

迎え、昭和35年（1960）には生産が終了しており、当石蔵の建築年代とも整合する。関東の土着的な素材と技術が海を越えて伝搬し、この町に根付いた点

でも興味深い。主屋とともに、近代の特徴を有した建物として貴重である。（目黒）

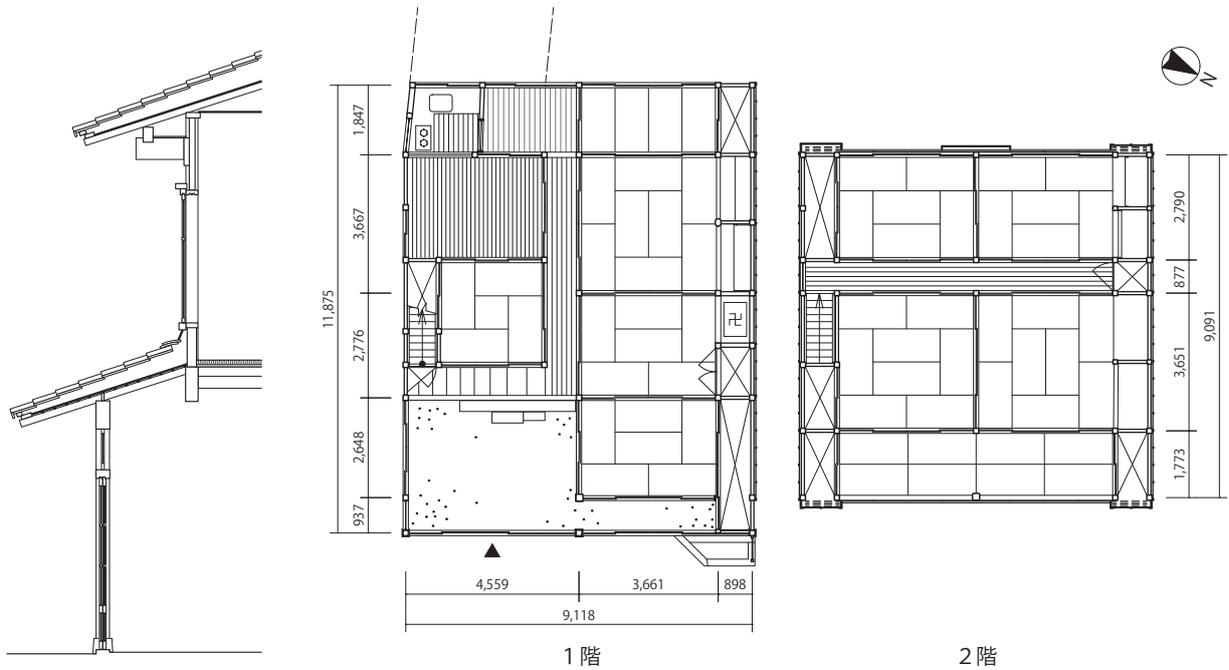


図 4-5-4 矩計図 1 : 80

図 4-5-5 平面図 1 : 200



図 4-5-6 1階前土間 南東から



図 4-5-8 2階正面側居室の座敷構え 南から



図 4-5-7 主屋前の石製壇正積の展示台 東から



図 4-5-9 石蔵正側面 北東から

## 06 北村薬品 主屋・付属屋・土蔵・納屋

本町 22-01

構造形式	主屋：木造、桁行 12.8m、梁間 9.1m、2階建（一部地下室）、正面切妻造、背面寄棟造、妻入、棧瓦葺
	付属屋：桁行 19.5m、梁間 5.0m、平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
	土蔵：土蔵造、桁行 7.3m、梁間 5.8m、2階建、切妻造、妻入、棧瓦葺
	納屋：木造、桁行 4.9m、梁間 3.7m、2階建、切妻造、平入、鉄板葺
建築年代	主屋および付属屋：昭和 11 年（1936） 根拠：建築資料
	土蔵：明治 20 年（1887） 根拠：棟札
	納屋：昭和前期 根拠：推定

北村薬品は本町に位置し、本町通り浜側に敷地を展開する。北村薬品は、主屋が建設される昭和 11 年（1936）以前から、当地にほど近い場所で薬品店を営業していたが、主屋建設後は現在まで継続して当地で営業をおこなっている。現在の当主は 2 代目で昭和 62 年（1987）より居住を始めた。敷地は間口約 17m、奥行約 46m と、間口が非常に広い。これは本敷地がもともとは 3 軒分の敷地であったためであり、明治の大火後に空地となっていた土地を先代が購入したらしい。

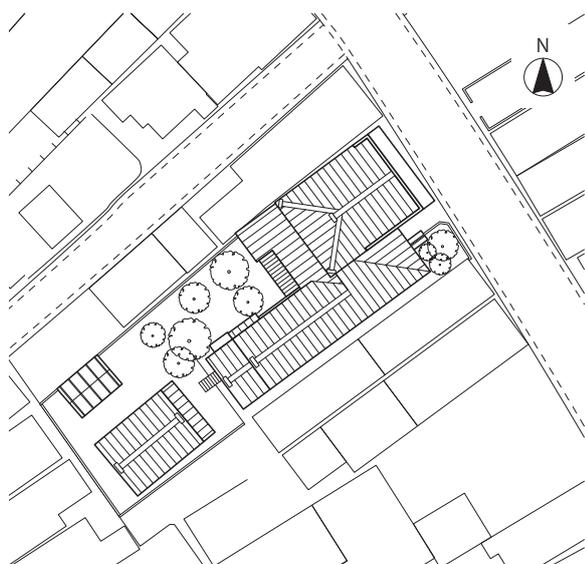


図 4-6-1 配置図 1：800

敷地内には 4 棟の建物を配し、道路に面して西側に主屋、その東に付属屋が建つ。付属屋は道路から 3 間程セットバックし、その間に前栽を設け、コンクリートブロック造の塀で囲む。主屋背面には中庭を挟んで納屋が建ち、納屋の東に土蔵を配す。主屋、付属屋は当初図面および昭和 11 年作成の設計書が残り、建築年代は昭和 11 年であることがあきらかである。設計書に施工者や設計者の記載はないものの、棟梁は齊藤要作と伝わる。土蔵は棟札が残っており、呉服屋を営んでいた前所有者の戀塚平八郎が、棟梁山田庄三郎のもと明治 20 年（1887）に建てたものであったことがこれよりわかる。

主屋は店舗および住居として使われる。1 階は正面側に間口いっぱいにおミセを配し、その背面西側にザシキ、東側にチャノマを並べ、さらにそれら背面には一部をへやとした広縁を配す。ミセは総奥行 5 間半で、前面 3 間半が土間、背面 2 間半が床土となる。天井は格天井で、壁との取り合いにクラシズム風の持送りをもつ。天井中央は 45 度回転した格間となり、中央に円形の照明を取り付ける。東西両側に 3 間幅の商品棚と 2 間幅のガラストップのカウンターを備える。商品棚は 3 段構成で、下段を引出し、中段・上段を前面に木枠ガラス引違い戸を備えた棚とする。床上部東側に販売ブース、西側に



図 4-6-2 主屋正側面 北から



図 4-6-3 洋風意匠の主屋店舗空間 東から

畳敷の事務ブースを設ける。いずれも柱と横架材で囲まれ、頂部にコーニス風の飾りをもつ。構成や細部意匠が両ブースで異なるため、設置には時期差がある可能性がある。販売ブースの上部には、幅3間のスタンドガラスが載る。これは後述するように、当初1階表構の欄間に取付けられていたものであり、後にこの場所へ移設された。味方硝子（現、株式会社アジカタ）がイタリアより輸入したものと伝

わり、葡萄とアイビーをモチーフにしたデザインはアールヌーヴォー風である。オミセとザシキ境の引違い建具は、格子を基調としながら一部円弧状の曲線を採用し、これもアールヌーヴォー風の意匠をもつ。いっぽう、廊下との境の建具は格子に三角形のモチーフを配し、アールデコ風である。いずれも、透明ガラス、型板ガラス、擦りガラスを巧みに使い分け、高い意匠性を示す。オミセには地下に薬品保

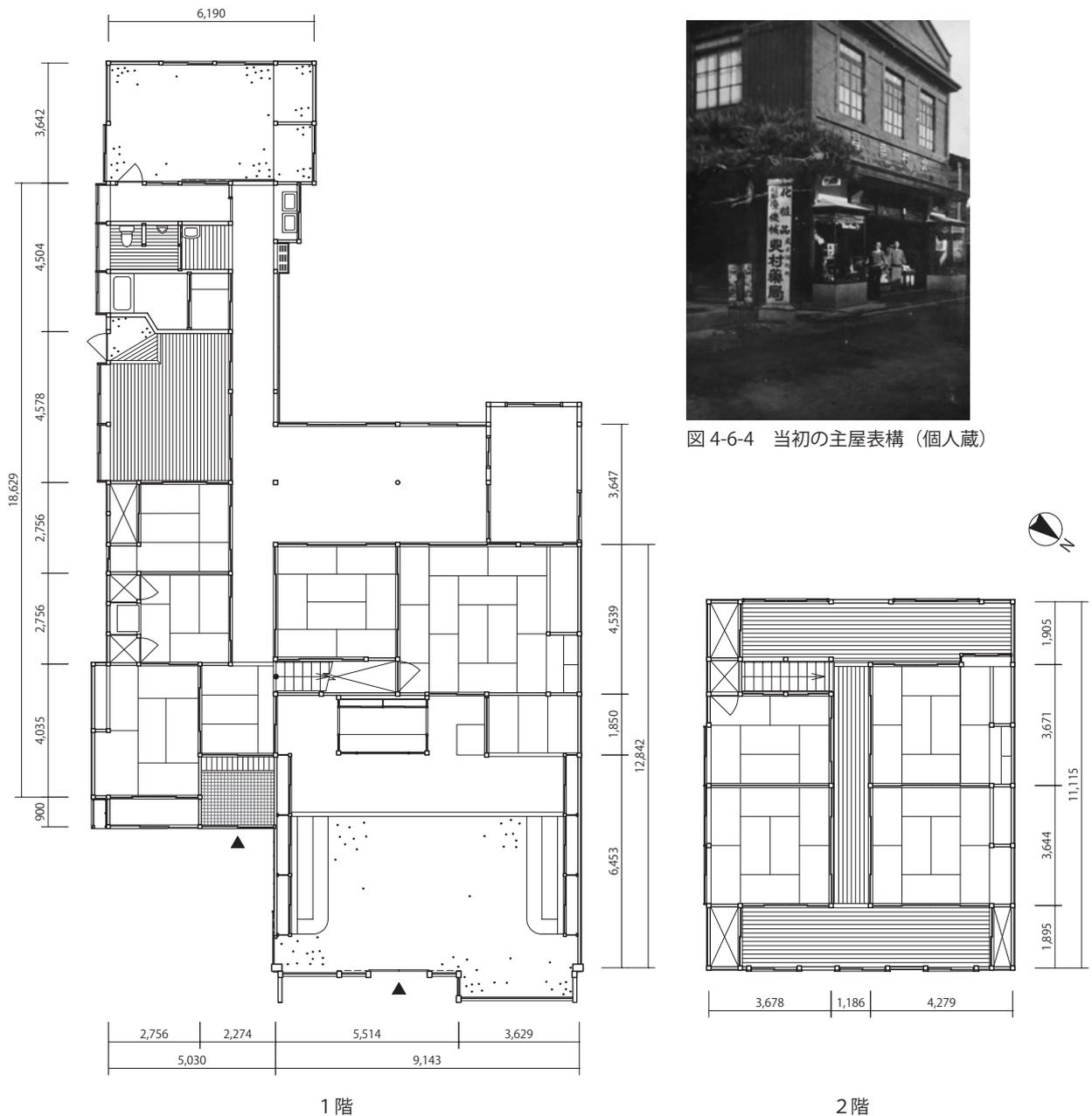


図 4-6-5 主屋および付属屋平面図 1 : 200

図 4-6-4 当初の主屋表構（個人蔵）

管室が設けられ、販売ブースと事務ブースの間に地下へ繋がるハッチが開けられる。薬品保管庫は鉄筋コンクリート壁で囲われ、両側に木製棚が設置される。オミセ背面のザシキは12畳半と大規模で、床の間は平書院付き、脇床は天袋と袋棚を備え本格的である。広縁は奥行2間と非常に広いが、当初は1間のみで後に拡張されたとみられる。

2階は南北方向に中廊下が通り、東西にそれぞれ2室ずつ居室を設ける。南北端にはそれぞれ1間幅の広縁を配す。西側の2室は床の間を備えたザシキで、ともに8畳の規模をもつ。南側のザシキが最も格式が高く、付書院、床脇に天袋および違い棚を備える。ザシキ間の欄間は格子に組んだ竹に斜材を組み合わせ、独創的である。

主屋の東に接続した付属屋は平屋建てで、西側に廊下を配した片廊下型の間取りである。廊下に沿って正面側からオウセツマ、ブツマ、ジョチュウベヤ、オカッテ、フロ、トイレ、センタクを配し、センメンのみをトイレと対面させ廊下の西側に置く。居室部は改造を受けず当初のままとみられるが、水まわ

りは改造を受けており、フロは当初の台所で、トイレが当初の風呂、センタクが当初の廁であった。ただし、現トイレの天井は当初の宝形造風の天井が遺存しており、当初の風呂場の雰囲気伝える。センメンやオウセツマの建具は格子と曲線を組み合わせ、透明ガラス、型板ガラス、擦りガラスを効果的に使い分けるなど、主屋同様に意匠性が高い。付属屋のみの間取りをみると片廊下の特異な平面計画とみえるが、主屋と一体でみれば、付属屋の廊下を境に西側にオミセやザシキの接客機能を配し、東側に生活機能をまとめていることがわかる。すなわち、明治後期以降の中産階級住宅の典型的な間取りである中廊下型住宅と同様な構成をもっており、分棟形式で中廊下型を計画したものと推測される。

表構については、付属屋は当初の状況をよく残す。主屋は大きく改造を受け、1階はほぼ当初の形式を残さない。いっぽう、2階は仕上げや建具などの変更を受けるも、立面構成に大きな変更はない。さらに、当初の外観写真、図面資料が残っており復原は可能である。これら資料によれば、1階は両側



図 4-6-6 主屋販売ブース上部のスタンドガラス 北から



図 4-6-8 主屋2階背面側座敷の床構え 東から



図 4-6-7 主屋1階座敷の床構え 東から



図 4-6-9 主屋2階部屋境の欄間意匠 東から

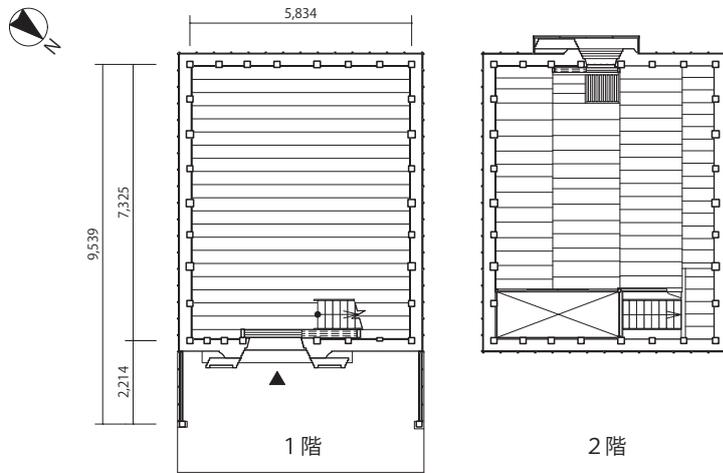


図4-6-10 土蔵平面図 1:200

にショーケースを配し、中央3間分を掃出しの木枠ガラス戸とし、その上部にステンドグラスの欄間を取り付ける。2階は銅版葺の外壁に3枚の縦長窓が穿たれる。縦長窓は上げ下げ窓でなく、両開き戸であったようで、やや特異である。窓上部にコーニス状の小庇がまわり、最上部にはペディメント風の三角形のパラペットが載る。柱頭飾りこそないもの



図4-6-12 土蔵外観 東から



図4-6-13 土蔵化粧屋根の梁組 北から

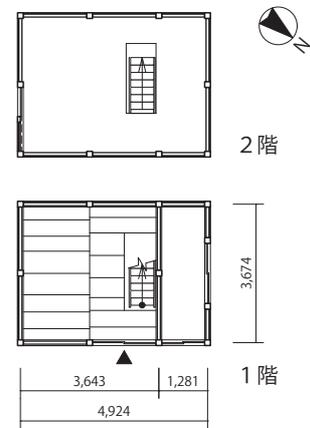


図4-6-11 納屋平面図 1:200

の、正面表構はクラシズム風の雰囲気でもとめられる。

土蔵は棟札が残り、明治20年(1887)の建築であることがわかる。外壁は押し縁下見板張で覆われる。小屋組は登梁、水平梁併用で京呂組である。水平梁は、くの字状に屈折した径の大きな材が用いられ、堅牢な造りであることがうかがわれる。納屋は外壁を下見板張とし、内部は土壁のままである。小屋組は水平梁が架けられ、京呂組である。納屋は主屋、付属屋とほぼ同時期の建設とみられる。土蔵、納屋とも改造は少なく、当初の状態をよく残す。

北村薬品は昭和前期の大型町家で、建設当時の図面や資料等が残り、具体的な建築年代が判明する事例である。表構は改造が多いものの、内部は改造も少なく、当初形式や意匠を良く残す。伝統的な町家とは異なり、近代特有の意匠と間取りの特徴を有し貴重である。(前川)



図4-6-14 納屋外観 東から

## 07 小木まちなみ交流館品川屋 主屋・納屋・土蔵

本町 21-01

構造形式 木造、桁行正面 6.8m、背面 5.6m、梁間 15.4m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 明治末～大正（大火後） 根拠：推定

当家は本町の海側に位置し、正面は本町通り、西面は戦後に新設された街路に面する。敷地は短冊状を呈し、本町通り沿いから主屋、納屋、土蔵と続き、伝統的な屋敷構えをよく残すとともに、街路に面することもあり、本町通りと浜町通りの高低差がよく理解できる。当家は明治37年（1904）の大火によって焼失したとみられ、大火後の再建とみる。かつての生業は染色業であったといい、土蔵1階を作業場とし、現在も設備が残る。現在は交流館として、地元住民の活動などにも積極的に利用されている。

主屋は東に通り土間を配した当初1列4室の間取りとみられる。近年所有者が変わり、かつての室名は不明であるが、ここでは便宜上、伝統形式に倣って各室を呼称する。



図4-7-1 配置図 1:800



図4-7-2 主屋正側面 北から

1階の間取りは正面から改修されたミセ、2室に分けて後補の天井を張ったオイエ、ダイドコロ、ヘヤと並べる。各部屋とも後世の改修があるが、痕跡から当初復原が可能である（図4-7-7参照）。ダイドコロは一部に当初の板間を残す。2階は正面にオモテニカイ、背面に物置とウラニカイを設け、オイエ上部の西端は正背面をつなぐ階段室とする。オモテニカイは2室に分け、東の部屋に床の間を構え、正面側に縁を設ける。オモテニカイの床の間は付書院を備えた格式高い造りとする。通り土間上部はオモテニカイ以外を吹抜けとする。

柱は方110mmで、1・2階で柱径に変化はない。側柱には胴差を渡して2階の間柱を立てる。オイエと通り土間境には小黒柱と大黒柱を配し、いずれも胴差で止まり、2階までは立ち上がらない。

当初平面は復原図のとおり、1階ミセを一部前土間とし、西端1間分は正面まで床を張る。オイエは上部吹抜けの一室空間とし、上手に階段を設け、当初のヘヤに床の間はなく、土間境に押入を設ける。表構は古写真から、正面を腰付引違いガラス障子戸とし、2階は西端に戸袋を備えた一本引きの板戸もしくは腰付ガラス障子戸であったと考えられる。

当家は中古の改修があるものの、当初の軸部はよく残り、痕跡や古写真から、当初の間取りや表構が復原可能と考えられる。伝統的な平面構成や屋敷構えをよく留め、かつ間取りは当初復原可能であり、公開施設としての活用も見据えることができる重要な建物と評価できる。（福嶋）



図4-7-3 納屋および土蔵正側面 北から

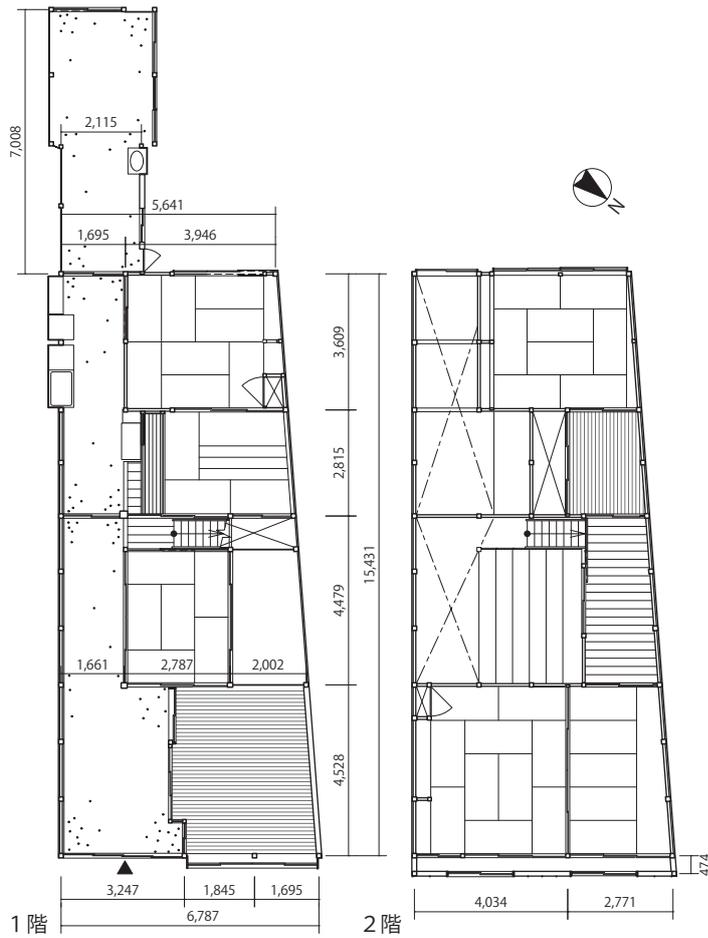


図 4-7-4 主屋平面図 1 : 200

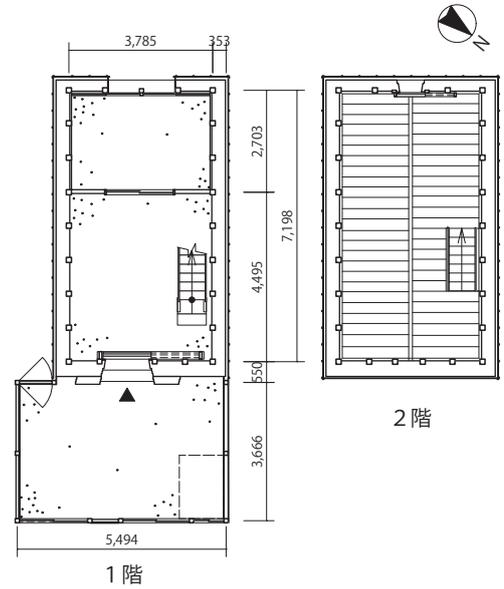


図 4-7-5 納屋および土蔵平面図 1 : 200



図 4-7-6 主屋断面図 1 : 200

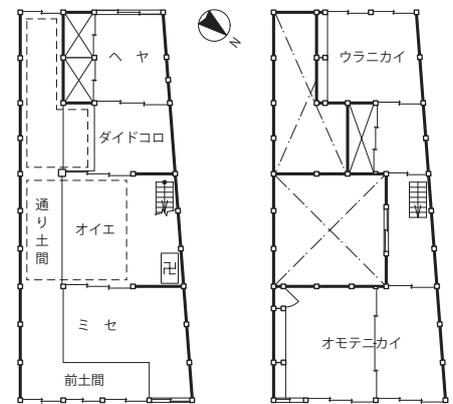


図 4-7-7 主屋復原図 1 : 300



図 4-7-8 主屋オモテニカイの床構え 北から



図 4-7-9 主屋オイエ上部の吹抜け 東から

## 08 藤井家住宅 主屋

本町 12-01

構造形式 木造、桁行 7.8m、梁間 15.6m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 大正4年(1915)頃 根拠:「建物届」・推定

当家は本町通りの海側に位置し、街路に面して主屋が北面して建ち、主屋背後には角屋と少し離れてコンクリート造の付属屋が建つ。大正4年(1915)に届出された「建物届」が残り、現在と間取りが同規模であることから、この頃の建築であることがあきらかである。当家は現在空家であり、各室呼称は便宜上、他の町家に倣ってここでは使用する。なお、屋号はないという。

主屋は桁行4間半、梁間9間、2階建、切妻造平入、棧瓦葺とし、間口の広さは中規模である。1階の間取りは東端に通り土間を配する当初2列3室の形式とし、現在車庫の1階正面側(ミセ)は後述のとおり、前土間形式で、街路に面して下屋を設ける。改造のため、床張の有無はあきらかにできなかつ

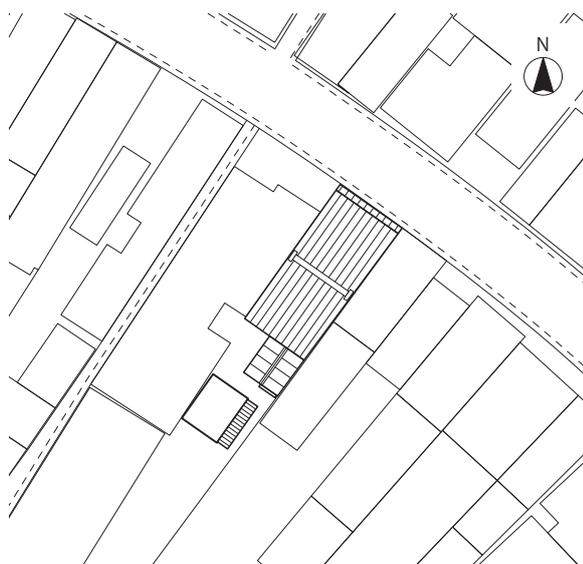


図 4-8-1 配置図 1 : 800



図 4-8-2 正側面 北から

た。1階2室目は下手にオイエに相当する室(8畳大)、上手に7畳間を設ける。オイエ上部は吹抜けとし、梁組をみせる。3室目は通り土間の先に台所、上手には正面側に板間のブツマ(4畳大)、背面側にへやに相当する居室(6畳)を設け、最背面に縁を張り出す。板間のブツマは小木町の伝統的な間取りでは食事をおこなう場、いわゆるダイドコロに相当するが、当家では昔からブツマとしてのみ使用するという。

2階は通り土間上部に、オイエから上がる階段および渡り廊下を設け、渡り廊下は正面側で矩折れして、オイエ上部に張り出し、西妻壁まで間口いっぱいに続く。正面側のオモチニカイは2室に分け、いずれも梁間を2間半とし、1階柱筋と揃える。オモチニカイ正面側には縁を設ける。1階7畳間の上部には居室を設ける。通り土間上の渡り廊下から背面側にさらに3畳大の廊下空間を設け、1階ブツマおよびへやの上部は改修した2室の6畳間とする。



図 4-8-3 前土間の旧ミセ部分 北から

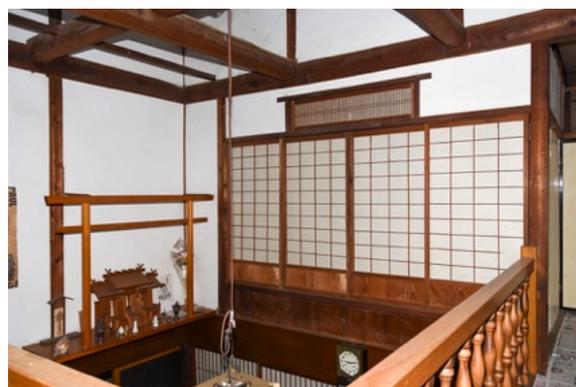


図 4-8-4 オイエ上部の吹抜けと神棚 東から

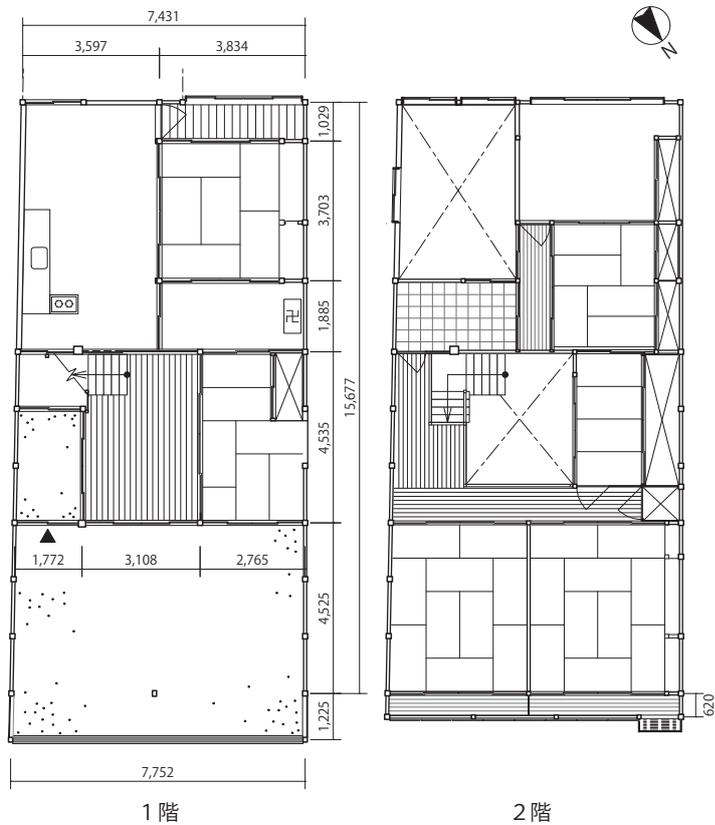


図 4-8-5 平面図 1 : 200

主屋は切石土台上に方 135mm の角柱を立て、胴差を渡し、柱上には梁および桁を載せる。2 階の間柱は方 105mm とし、1 階および側柱に比して細い。通り土間とオイエとの境には正面側に小黒柱、背面側に大黒柱を立てる。大黒柱は 2 階までのびる事例である。

表構では正面側柱筋に架かる大梁には建具等の痕跡はなく、現在の下屋正面に掃出しの引違い建具を入れていたとみられる。2 階は当初形式を残し、ガラス障子戸で西端にガラス障子の戸袋を設け、すべてガラス張りの近代的な意匠とする。

当家は中規模の間口をもち、1・2 階ともに、後世の改修はあるものの、「建物届」と間取りの形式や規模が一致し、建築年代はこの「建物届」の申請時期の大正 4 年頃であることがあきらかである。2 階表構の近代的なガラス建具の意匠は、時代的背景をよく表し、本町通り沿いの町並を構成する建物のひとつとして評価できる。(福嶋)

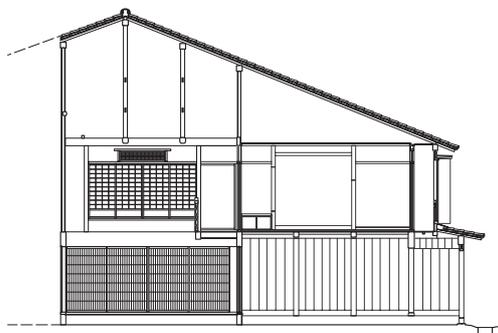


図 4-8-6 断面図 1 : 200



図 4-8-8 オモテニカイの床構え 南から



図 4-8-7 オイエ上部の梁組 東から



図 4-8-9 オモテニカイ縁の手すり 南から

## 09 村勘商店 主屋

泉町 07-01

構造形式 木造、桁行 6.5m、梁間 11.0m、一部2階建、切妻造、平入、金属板葺

建築年代 明治初期 根拠：聞き取り・推定

村勘商店は泉町の東部に位置し、浜町通りに東面する。屋号を「かしや」といい、古くから酒屋を営み、現在も敷地の西部を倉庫等に使用している。

敷地は短冊形でやや撥型を呈するが、主屋部は浜町通りに面して建つ。街路に対して敷地が南に振っており、建物も庇を斜めに張り出している。主屋の西には土蔵、離れなどが建つ。なお、当家は平成24年（2012）に京都府立大学大場研究室によって詳細調査が実施されている。

主屋は、1列3室型の平面を基本とする。南側を通り土間とし、北側を居室とする。居室は正面から奥行2間のミセ、オイエ、ナンドとなり、ミセは土間から1間の位置で間仕切りを入れるが、これは後世の改造で、当初は土間から1間半の位置に間仕

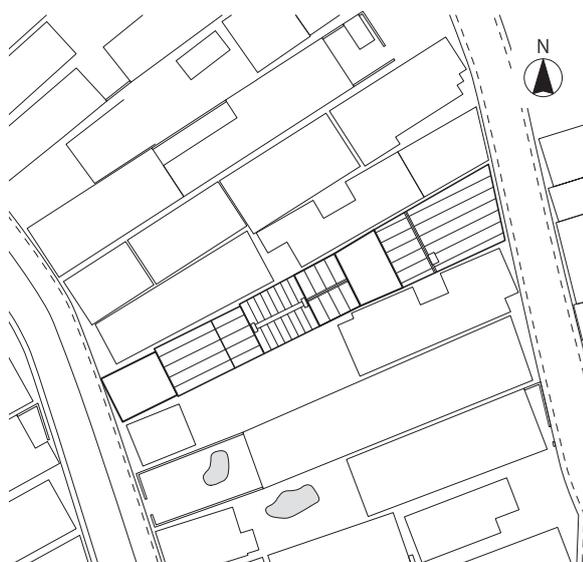


図 4-9-1 配置図 1 : 800

切りが入っていたとみられる。また、正面側の建具は、現在はサッシを入れてガラス戸としているが、正面の側柱にはすり上げ戸の痕跡が認められる。ミセの背面側は10畳大のオイエで、上手半間に床と仏壇を設ける。ナンドは、土間から1間の位置に間仕切りを設けて2室に区切っているが、柱には壁の貫穴の痕跡があり、当初は土壁でふさいでいた。部屋は6畳大で、上手に半間の押入れを設ける。ナンドの土間側は板間で、かつてはここで食事をしていたという。この板間部分に2階に上がる階段を設けている。2階はナンドの上部を座敷とし、オイエの上手半間に廊下を設け、それ以外のオイエの大部分とミセの上部は吹抜けとする。2階座敷は8畳大の部屋で、下手の正面側を床とし、その背面側は引違い戸を入れて1階の板間から上がる階段につながる。この引違い戸が入る部分の柱には内法よりも低い位置に鴨居の取り付け痕跡があり、当初はこの部分は出入口ではなく、棚などがあり閉じていたと判



図 4-9-3 正面側柱に残るすり上げ戸の痕跡 南から



図 4-9-2 正側面 東から



図 4-9-4 オイエの床の間と仏壇、神棚 南から

断できる。また上手側の壁面は、現在は全面腰高窓としているが、この柱には壁貫の痕跡があり、この面も当初は壁で閉じていたと考えられる。さらに背面は現在は壁で閉じているが、所有者への聞き取りによると、かつては張り出して窓を設けていたという。座敷と2階廊下の接続部分は開き戸を設けており、現在は半畳大の物入としている。しかし、2階廊下のミセ側には壁や建具の痕跡はなく開放とし、部屋境の差物の上部に、はしごをかけた痕跡があることから、当初はミセの上手からこの廊下へ上がり、2階背面側の座敷に接続していたと考えられる。

建築年代を示す資料は確認されなかったが、聞

き取りによると、北隣に建つ佐々木時計店 (pp.50-51、明治14年) とほぼ同時期の建築とのことである。屋根はもともと木羽葺であったが、その後トタン葺となり、2年前にガルバリウムに葺き替えている。また、2年前に背面側に建物を増築し、その際2階座敷の窓を切り縮めたという。

村勘商店は、正確な建立年代はあきらかではないが、明治初期ごろの建築とみられ、小木町の中でも最古級の物件である。改造が施されているものの痕跡から当初平面は復原可能であり、表構のすり上げ戸の痕跡も残る。火災前の町家の様相を伝える貴重な物件である。 (大林 潤)

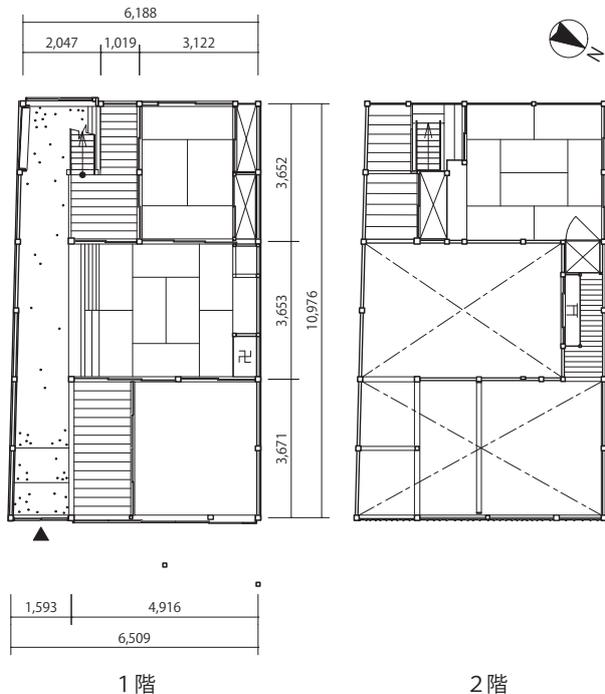


図4-9-5 平面図 1:200

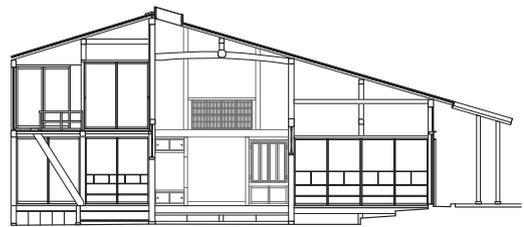


図4-9-6 断面図 1:200



図4-9-8 2階座敷 南から



図4-9-7 オイエ上部の吹抜けと梁組 北から



図4-9-9 ミセ上部の吹抜けと2階廊下 東から

## 10 佐々木時計店 主屋

泉町 09-01

構造形式 木造、桁行 6.7m、梁間 12.8m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 明治 14 年（1881） 根拠：祈祷札

当家は泉町東半の海側に位置し、曾々祖父は泉町の稲荷神社を共有地にした際に他の共有者とともに名を連ねる。祖父の代に時計店を始め、それ以前は小売店を営んでいたという。屋号は太三七屋である。当家には明治 14 年（1881）の祈祷札が残り、主屋の部材風食具合から判断して、この年代が建築年代とみる。後述のように、その後明治末年頃に、部分的な改修を加えていると考える。

敷地は台形を呈し、主屋は浜町通りに東面して建つ。主屋間口は 3 間半強とし、主屋背面奥行 2 間分は下屋で、さらに背面に角屋が突出する。主屋背後には納屋や RC 造の車庫などの付属屋が建つ。

間取りは南側に通り土間を配した前土間形式の 1 列 3 室型とし、正面から全面前土間のミセ、オイエ

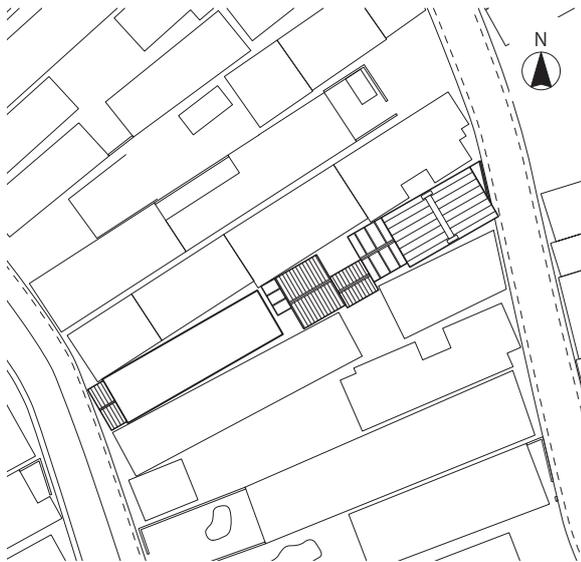


図 4-10-1 配置図 1：800



図 4-10-2 主屋正面 東から

(10 畳)、ダイドコロ（4 畳大）、ヘヤ（8 畳）と並ぶ。台形の敷地形状は通り土間で吸収し、土間床は 50 年ほど前にコンクリートに改めたという。ダイドコロおよびヘヤ横の土間部分は一体的にダイドコロと呼称され、ダイドコロ南のオイエ側に当初カマドを設けていたという。ミセ正面側は 50 年ほど前に下屋とし、正面北端を一部板敷としたという。オイエは北端に仏壇を設け、現在の土間境の間仕切りは後補の建具である。オイエ南の土間に階段を設ける。ダイドコロはフローリング敷であるが、当初は板間とみられ、土間境は一段下がる。ヘヤは南面および北面東半に物入を設け、北面西半に床の間を構える。ダイドコロとヘヤはオイエ・土間境の柱筋よりもやや引き込んで配置する。

2 階は、通り土間上部に渡り廊下を設け、正面側に 1 室空間のニカイ（14 畳）、オイエ上部の北端およびダイドコロ上部に物置を設ける。オイエ上部およびダイドコロの土間上を吹抜けとする。ニカイは南から 1 間半のところに敷居および鴨居を設ける。ニカイ正面の縁は手すりを備え、南端は敷地形状に即して隅を落とす。オイエ上部の吹抜けは梁組をみせ、現在、神棚は渡り廊下西端の上部に祀るが、かつてはオイエ吹抜けに面した 2 階東西両壁に双方が向かい合うように祀っていたという。

軸部は土台建で、側柱を通し柱とし、胴差で軸部を固める。1 階の柱および側柱は方 135mm の面取り角柱（面内 122mm）とし、2 階の管柱はおおよそ方 100mm と細い。大黒柱はオイエ背面側の土間境に設



図 4-10-3 オイエ上部の渡り廊下 北西から

け、差鴨居を受けている。ニカイは奥行2間とし、ニカイ背面側の柱筋は1階オイエ・ミセ境の柱筋と揃い、オイエ上部にはニカイおよび廊下等は張り出さない形式である。ニカイは中古の改修によって造作されたとみられ、北面に構える床の間もこの時設けたとみられる。

当家はミセを前土間とする1列3室の伝統的な間取りをもち、2階は正面側にのみ居室を設ける。2

階の建ちはやや高く、へや上部まで大屋根は下りず、当初は平屋の可能性が高い。2階の壁面には筋違を入れており、部材の風食具合も鑑みて、明治末頃に一度改修を加えているとみられる。

当家は伝統的な間取りを有し、明治末頃の改修以後は大きな改修はみられず、明治前期の年代指標をもった貴重な建物と評価できる。 (福嶋)

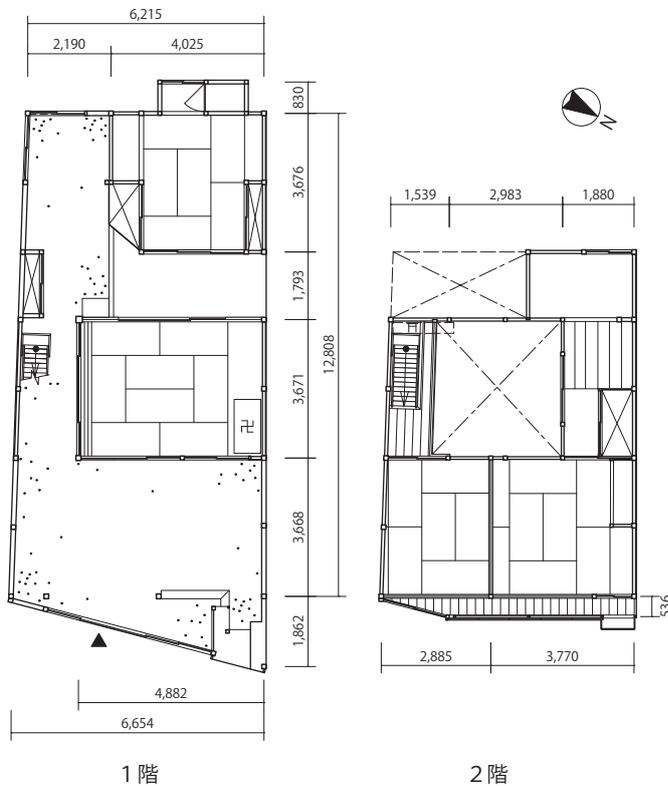


図 4-10-4 平面図 1 : 200

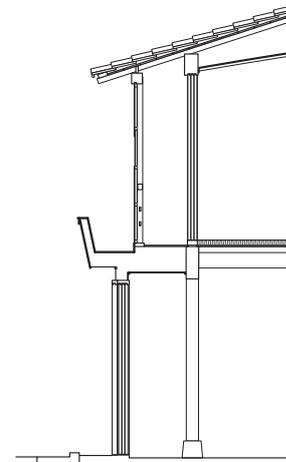


図 4-10-5 矩計図 1 : 80



図 4-10-7 オイエ 南から



図 4-10-6 オイエ上部吹抜けと梁組 北東から



図 4-10-8 ニカイの床構え 南から

## 11 久松屋 主屋

泉町 18-09

構造形式 木造、桁行 14.6m、梁間正面 6.9m、背面 6.3m、2階建、切妻造、妻入、棧瓦葺

建築年代 明治末～大正（大火後） 根拠：聞き取り・推定

当家は泉町の海側に位置し、主屋は浜町通りに面して北面して建つ。初代は万屋や船宿も営み、2代目からは酒屋を経営した。屋号は久松屋である。敷地は台形状を呈し、奥へ行くにしたがって間口が狭くなる。所有者への聞き取りでは築 100 年ほど経つといい、明治 37 年（1904）大火後の明治末から大正期の建築とみる。現在は西隣に建つ新宅と内部で接続する。

主屋の間口は敷地形状に沿って、正面側よりも背面側をやや短くする。2階建、切妻造妻入の建物であり、泉町の町並を構成する切妻造妻入町家のひとつである。間取りは東に通り土間を配する前土間形式の 1 列 3 室の構成で、正面から奥行 3 間の全面前土間とするミセ、床の間を有する 8 畳のオマエ、階

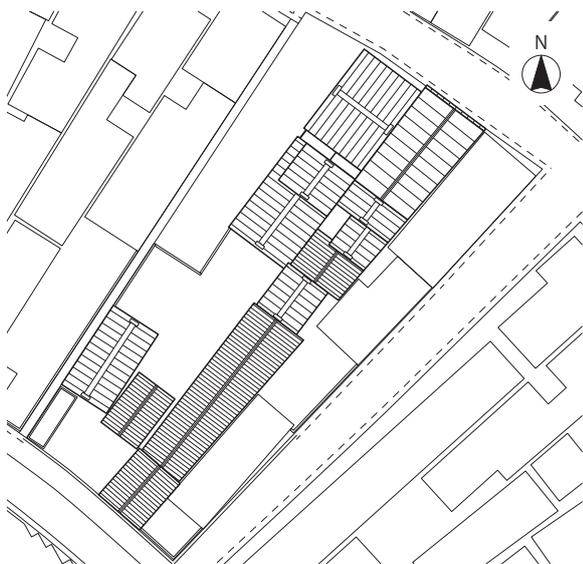


図 4-11-1 配置図 1 : 800



図 4-11-2 正側面 北から

段室、旧ネドコであった台所と続く。さらに背面はかつて中庭であったといい、現在は新宅へと至る廊下や水まわりに改修される。ミセ西南隅の 2 畳大の場所では、かつて酒の量り売りをしていたという。

2 階は正面にオモチニカイを設け、オモチニカイは東を間口 1 間、奥行 2 間半とし、西半は床の間を構えた 10 畳間とする。オモチニカイ正面側には縁を設ける。オマエ上部は西壁に沿って 3 畳大のモノオキを設け、東妻壁沿いに間口 1 間ほどの渡り廊下を設ける。この間には 2 階床高に後補の天井を張るが、かつては吹抜けであったとみられる。渡り廊下はオモチニカイ背面側で矩折れし、西にのびて、新宅へと接続する。階段より背面側は半間幅の廊下を挟んで床の間をもつウラニカイを設ける。渡り廊下の背面側もフローリング敷の廊下が続く、最背面に角屋として突き出したショサイへと至る。

軸部は方 105mm の角柱とし、内法高に差鴨居を渡す。オマエと渡り廊下間には正面側に小黒柱、背面側に大黒柱を立て、いずれも東西方向の横架材を天載せして 2 階までは立ち上がらない。当初の表構は、1 階では敷鴨居に 5 本溝が確認でき、引違いの板戸もしくはガラス戸であったとみられる。2 階は出梁造として縁を張り出し、間口を 3 間に割って引違いガラス戸を入れる。

1 階ミセは土間境に独立柱が立ち、オマエ側と西面に框痕跡が残り、かつてのミセはこの柱筋を境として、前土間と小上がりに分けられていたと考えられる。また、渡り廊下も 2 時期の改修痕跡が確認で



図 4-11-3 ミセ内観 北から

き、当初は半間幅であったことがわかる。これら改修は現当主によれば、昭和後期のものという。

当家は当初ミセ全面を前土間とする1列3室型の間取りで、後世の改修があるものの、痕跡から当初復原が可能な部分も多い。2階は渡り廊下の改修や床板の新調などが確認できるが、間取りはよく残り、当初形式に復原可能である。オモテニカイおよびウラニカイは床の間を構えた座敷とし、船宿やそ

の後の酒屋の時代に、客間として使用していたと考えられる。2階背面側の角屋上部にも居室を構え、より発展的な間取りでもある。泉町の妻入町家の町並を構成する重要な建物であり、貸座敷や宿屋に共通する平面形式、さらに角屋上部の居室化など、妻入町家のさらなる展開をうかがうことができる貴重な事例である。  
(福嶋)



1階  
図 4-11-4 平面図 1:200

2階

図 4-11-5 矩計図 1:80



図 4-11-6 オマエ上部の吹抜けに設けた天井 東から



図 4-11-7 オモテニカイの床構え 南東から

## 12 清水常盤屋 主屋

泉町 22-02

構造形式 木造、桁行 10.6m、梁間 6.8m、2階建、切妻造、妻入、棧瓦葺

建築年代 明治末～大正（大火後） 根拠：聞き取り・推定

当家は泉町西半の海側に位置し、当家の先祖は江戸時代末期に蓮華峰寺の寺侍として、相川町から移り住んだという。かつては貸座敷を営んでいたとい、屋号を常盤屋とする。敷地は細長い短冊状で、主屋は浜町通りに面して北面して建つ。

当初の間取りは東に通り土間を配した前土間形式の2列1室とみられ、主屋背面東半には角屋が突出する。かつての生業である貸座敷の特徴として、階段を2ヶ所に設ける。現在の間取りは1階前列東半を玄関土間とし、前列西半に改修された洋室を設けるが、当初は小上がりをもつ前土間と考えられる。玄関から続く通り土間は、現在床を張る。後列東半は吹抜けをもつオイエ（6畳）とし、西半は上手に床の間と仏壇を構えたブツマ（6畳弱）とする。オ

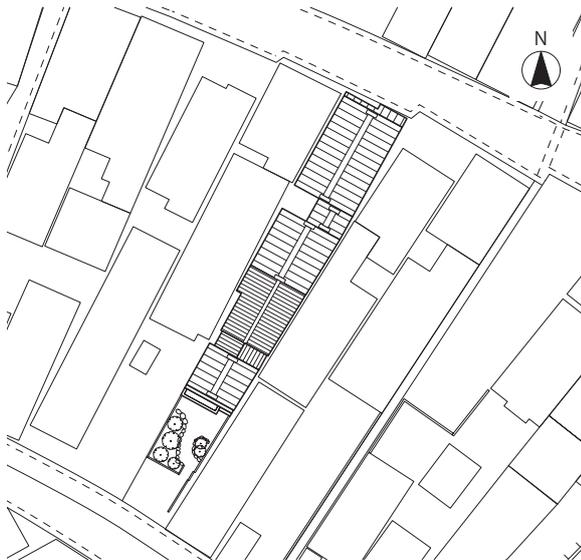


図 4-12-1 配置図 1 : 800



図 4-12-2 正側面 北から

イエおよびブツマ背後には縁を設ける。階段はオイエの正面および背面の2ヶ所に設け、後者の階段は幅広に造る。

2階は前列をオモテニカイとし、東半を6畳間、西半を床の間をもつ8畳間とし、正面側に手すりを備えた縁を設ける。この縁の東1間半分は正面側にさらに張り出す増築を加えている。中列には東半に物入、西半に先述の中廊下兼階段室を設け、後列東半はオイエ上部の吹抜けとし、東壁に沿って背面側の階段から続く渡り廊下を設ける。西半は床の間を構えるウラニカイ（6畳弱）とし、この背後にも縁を設ける。主屋背後に突出する角屋も当初より2階建であったとみられ、背面側の階段からのアプローチが考えられる。現在は屋根裏も物置として利用し、2階中廊下天井に昇降口を設ける。

軸部は方 120mmの角柱とし、大黒柱を有しないものの、オイエ背面の土間境に立つ柱は五平材を用いる。1・2階の柱はさほど大きさに変化はない。2



図 4-12-3 オイエからブツマをのぞむ 東から



図 4-12-4 小屋組内部からみた妻壁 南から

階の天井高は1階に比べて高く造り、オモテニカイの正面および背面側や2室の部屋境・縁境には欄間を設けて意匠性を高めている。また、オモテニカイおよびウラニカイの床構えは床脇を備えて立派に造り、客室としての座敷空間を惹きたてている。

表構は1階および2階の縁まわりに後世の改修があるものの、2階縁の手すりは当初材の一部が転用される。当初の構えは古写真から確認でき、2階は掃出しの板戸であり、現在の戸袋の形式は当初のままであることがわかる。

その他、後世の改修として、10年ほど前に瓦を葺き替えたというが、それ以前から瓦葺であったと

いう。オイエ上部の渡り廊下は現在、使用されていないが、2階物入は後世の造作であり、当初は階段室と一連の中廊下で、渡り廊下とも接続していたと考えられる。

当家は明治37年(1904)の大火で焼失し、その後再建されたといい、明治末から大正期の建築である。表構は1階正面側や2階縁に改修部分はあるものの、古写真等からも復原は可能である。泉町に残る切妻造妻入の伝統的町家のひとつとして挙げられ、また貸座敷としての間取りや2方向の動線、客室の細部意匠も良好に残されており、貴重な建物として評価できる。(福岡)

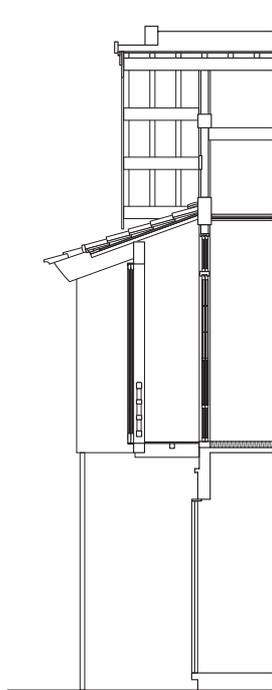


図 4-12-5 矩計図 1:80

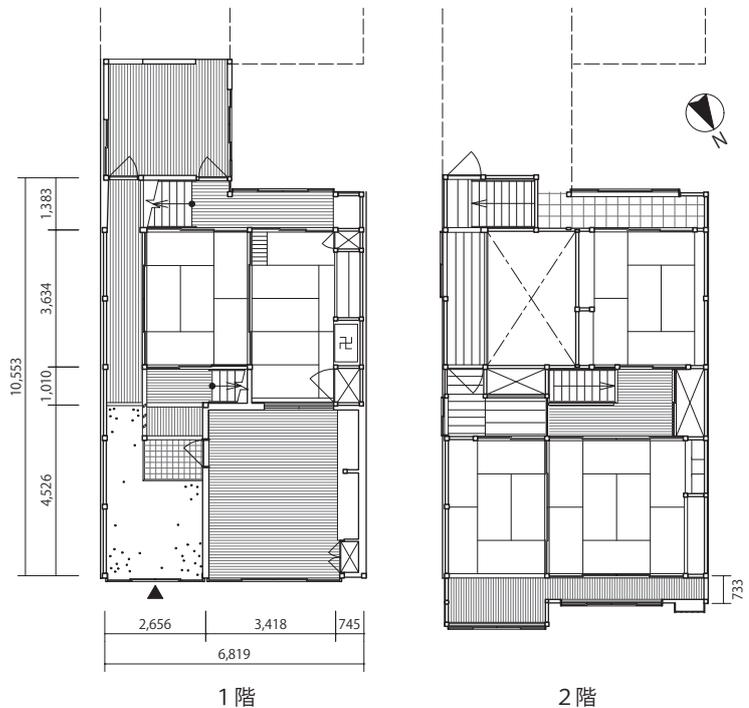


図 4-12-6 平面図 1:200



図 4-12-7 オイエ上部の渡り廊下 西から



図 4-12-8 オモテニカイの床構え 東から

## 13 中原家住宅 主屋

登町 28-02

構造形式 木造、桁行 5.0m、梁間 9.1m、平屋建、切妻造、平入、セメント瓦葺

建築年代 明治中期 根拠：聞き取り・推定

中原家住宅は登町のほぼ中央近く、浜町通りの浜側（南側）に位置する。中原家は、少なくとも現所有者の祖父（明治 20 年（1887）生まれ）の代には現在地に移っており、竹細工業を営んでいたという。屋号は「畳屋」を称す。敷地はほぼ矩形で、主屋を北側の街路に面して敷地間口いっぱいに建てる。背面には主屋と棟を直交させた別棟を、やはり間口いっぱいに建て、その奥を空地としている。

主屋は東を通り土間とする 1 列 3 室の構成をとる。居室部は手前からミセ、オイエ、ダイドコロと呼称する。通り土間はミセとオイエの境、大黒柱の筋に垂壁を入れ、ミセ側を根太天井、オイエ側を化粧屋根裏とし、頂部に天窓を開く。しかし、この根太天井は収納を設けるため、中古に取り付けたもの

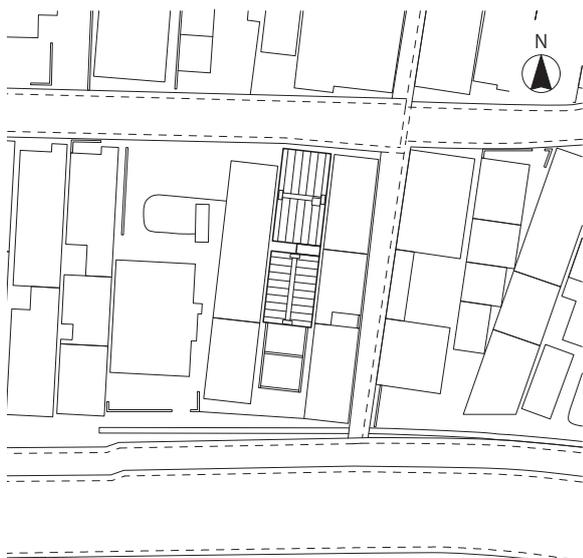


図 4-13-1 配置図 1:800



図 4-13-2 正側面 北西から

である。ミセとオイエ境の垂壁には 2 本溝の鴨居を入れる。敷居はないものの、かつてここに建具を入れていたとみられる。

ミセは 8 畳大の規模をもつ。現在は畳を敷いているが、もとは板間であったといい、オイエよりも 1 段低い。通り土間境は現在建具を入れるが、当初は開放とみられる。また、現在の表構はサッシを入れてガラス戸とするが、かつてはすり上げ戸を入れていたという。

オイエは 8 畳大の居室で、現在は天井を張り、通り土間との間をガラス戸で仕切り、畳を敷く。しかし、この天井はおよそ 60 年前に、化粧屋根裏に重ねて張ったものという。通り土間との間の敷居も当初材の上に付加された新しいもので、当初のオイエ・通り土間境は開放と考えられる。畳についても中古に敷かれたものといい、当初は板間とみられる。現在は、オイエの西側に神棚と仏壇を備え付けているが、もとはオイエの北面上部に神棚が 2 つ設置されていたという。

ダイドコロは 4 畳大の規模で、現在はオイエに対して 1 段低く床を張り、天井には貼板を施す。しかしその貼板は屋根勾配に合わせて傾斜しており、化粧屋根裏の上から張ったものであることがあきらかである。また、聞き取りによると、当初のダイドコロは現在よりもさらに低く床を張っており、カマドが据えられていたという。

架構は大半の部材が天井裏にあり、当初材の梁を一部確認したが、詳細は不明とせざるを得ない。



図 4-13-3 通り土間のミセ・オイエ間の垂壁 南東から

以上から、当初形式を復原すると以下ようになる。まず、表構はすり上げ戸で、ミセとオイエは板間とみられる。通り土間と居室境の柱間はいずれも間仕切りはなく開放であった。ただし、ミセとオイエは区画されていたと考える。ダイドコロはごく低い床張で、カマドを据える。そして、ミセ、オイエ、ダイドコロ、通り土間は全て化粧屋根裏であったと考えられる。

現在の主屋の建築年代を確定させる直接の資料はないものの、小木町で最古級とみられる村勘商店(かしゃ、pp.48-49)で確認したのと同様に、正面にすり上げ戸を用いることや、軸部の部材の風食から、明治時代中期の建築と考えられる。そして、表構のすり上げ戸の撤去、ダイドコロのカマドの撤去と床の張り替え、オイエの天井の付加と通り土間との区画、通り土間のミセ側への根太天井の付加などの改造は、多少の時期差はあるものの、いずれも昭和中期頃のものとする。

中原家住宅は、貼板を施すなどの改造が少なくないが、軸部を大幅に変更するような改造はほとんど

なく、構造材については当初材が十分に残るとみられる。また、村勘商店(かしゃ)と同じく、すり上げ戸を用いる事例は珍しい。今回の調査では、明治37年(1904)の大火以後に建築されたとみられる町家にはすり上げ戸は確認されていないため、正面のすり上げ戸は、大火による被災の有無を知る手がかりともなる。当家の建築年代は明治中期に遡り、小木町の大火以前の古式を留める小規模町家として、貴重な事例である。(山崎有生)

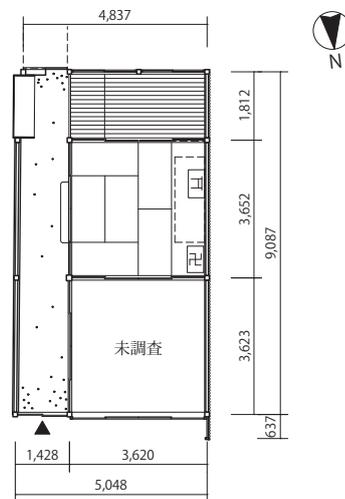


図 4-13-6 平面図 1 : 200



図 4-13-4 通り土間の後補の根太天井 南から

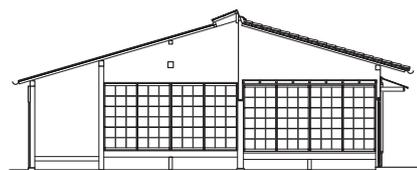


図 4-13-7 断面図 1 : 200

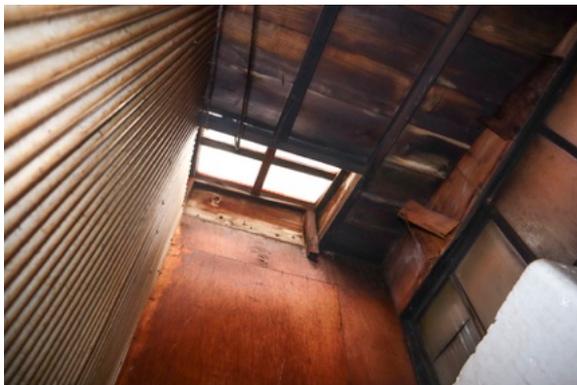


図 4-13-5 通り土間の化粧屋根裏と天窓 北東から



図 4-13-8 付加されたミセ・オイエの敷居 南東から

## 14 村川家住宅 主屋

登町 22-03

構造形式 木造、桁行 5.1m、梁間 13.7m、2階建、切妻造、平入、金属板葺

建築年代 明治中期 根拠：聞き取り・推定

村川家住宅は、登町の西端近く、街路の南側に位置する。現当主は竹細工を生業とされており、かつては味噌樽を製作していたという。屋号は村田屋である。敷地は北側の街路を正面とし、敷地背面は海岸道路に接する。海岸道路が出来る以前は、敷地の背後は砂浜で、敷地境から2mあまりの位置に防波堤があったという。敷地の北端、街路に面して主屋が間口いっぱい建ち、主屋背面に便所・風呂等の水まわりが付属する。中庭を介して、敷地の南側には作業小屋が建つ。

1階は、1間幅の通り土間に、4室の居室からなる1列4室の間取りである。前から、ミセ、オマエ、デアドコロ、ヘヤと称する。ミセは8畳大で、後世の改造により当初の正面柱間装置および内装は

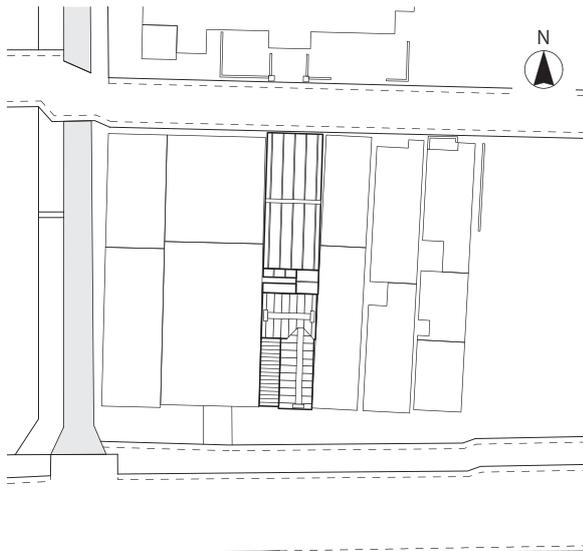


図 4-14-1 配置図 1:800



図 4-14-2 正面外観 北から

不明である。なお、現当主によれば、現在のアルミサッシとする以前は、4枚のガラス障子であったという。オマエは7畳半大で、妻側に押入・階段を備える。土間境の柱間装置は後世に付加されたもので、土間境は当初開放であった。妻側では2階の奥行1間の階段室が、正面側では2階表側の部屋の奥行半間分がオマエに張り出し、残りの部分と土間部分を一体として吹抜けとする。2階表側の部屋の柱筋(壁筋)は2階床梁で受けられるが、この床梁の西端は、オマエの正面と背面の部屋境の差鴨居に架けられた妻側2階廊下を支える胴差に渡され、片側は柱で受けられていない。構造的に不安定であったのか、後世に土間境に建具を付加する際に、上記の2階壁筋を受ける床梁下に柱が付加されている。これより後方の土間部分はかつてコンクリニワと呼ばれていたが、昭和40年頃にフローリング敷に改装された。デアドコロは現在、床が張られた土間と一体となっているが、差鴨居等の状況から、当初のデアドコロは4畳大、土間が1間半幅で土間居室境は開放であった。ヘヤも4畳半の小部屋で土間側に押入が張り出す。

2階は中央の吹抜け部を挟み、前後に部屋を設ける。表側の部屋(特に呼称なし)は座敷飾りを備えた10畳大の部屋とする。座敷飾りおよび天井等の中古の改造によるものであるが、当初より居室として整備されたと考えられる。正面には内法幅30cm程度の縁が張り出し、居室縁境は障子で仕切る。縁正面には、手すりを設け、手すりの外側で雨戸仕舞



図 4-14-3 オマエ 南から

とするが、建具はいわゆる雨戸ではなく、腰付のガラス障子とする。後方の部屋はL字型で、壁等の様相から当初から完全な居室として整備されていなかったようで、現在も物置として使用されている。なお、家伝によれば、オマエより後方部分は、古材を利用して建てたと伝える。

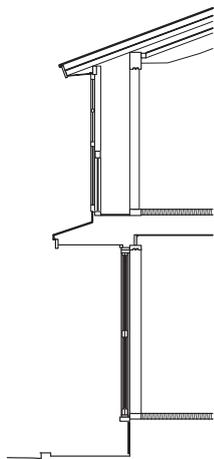


図4-14-4 矩計図 1:80

架構は、前面から3間の位置を棟心とする切妻造とする。正面側は、2階居室部では登梁架構とし、オマエ上部では縦横に柱にホゾ差とした梁を架けて、この梁上で小屋を組み、背面側の居室部では登梁架構とする。2階正面は、現状では張出し部分の下部が鉄板で覆われているために構造は見えないが、1階胴差に直交する大引を持ち出して縁を設け、細い柱を立てているものと考えられ、この部分はあくまでも付加的な構造としている。なお、付底部分は現当主が現在の形式に整備されたが、それ以前も屋根状のものがあったという。背面側は半間幅を下屋とするが、この部分は後世の改造によるもので、当初形態は復原し得なかった。両妻の柱は通し柱とするが、それ以外の柱は管柱とし、2階柱は1階柱よりひとまわり細くして、1階柱の直上もしくは胴差上に載せる。また、2階正面側の部屋の奥行（梁間方向）を1階正面側部屋（ミセ）より大きくとるために、また、妻側に2階廊下を設置するために、オマエ周辺では差鴨居をT字に組んで、その上に柱を載せる



図4-14-6 オマエ上部の吹抜けと梁組 南西から

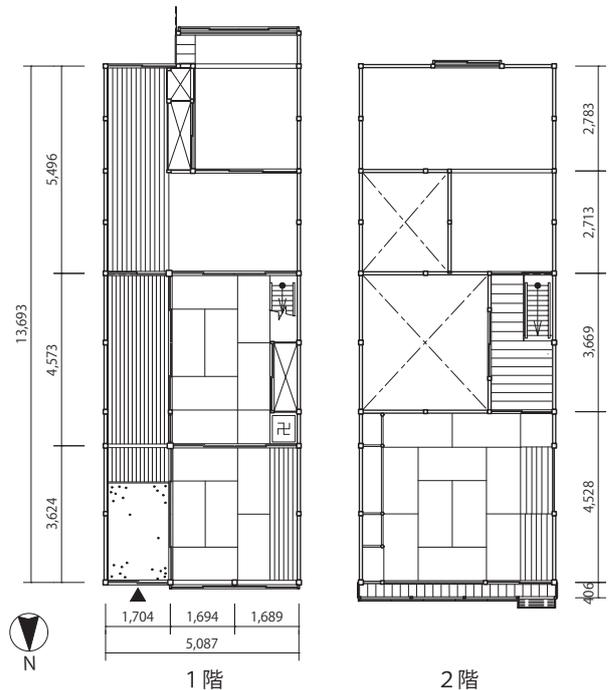


図4-14-5 平面図 1:200

という小木町で見られる独特な構造とする。また、妻壁筋以外では、1階と2階の柱筋心が微妙にずれている部分がある。

屋根は現在鉄板葺であるが、これは2015年頃に葺かれたもので、それ以前はセメント瓦であったという。この工事で主として背面側の垂木の取り替え、野地板の全面改修がおこなわれた。緩い屋根勾配から判断して、当初は木羽葺と考えられる。

昭和8年（1933）生まれの現当主の義母が3歳の頃（明治19もしくは20年）に、現主屋が建てられたと伝える。当主屋の2階軒高は低く、家伝に云う明治中期の建築と推定され、明治37年の大火で罹災していない貴重な建築といえる。（島田敏男）



図4-14-7 2階表側の部屋 南から

## 15 泊屋 主屋

幸町 18-01

構造形式 木造、桁行 7.2m、梁間 12.8m、2階建、切妻造、平入、金属板葺

建築年代 明治 38 年（1905） 根拠：「建物新築届」・推定

泊屋は幸町の西部、街路の南側に位置する。かつて宿屋を営んでいたという。屋号は泊屋である。敷地は街路の南側に位置し、敷地北端、敷地間口いっぱい主屋を建てる。主屋背面には、土間後方の片流の棟を介して、間口いっぱい幅の妻入棟が建つ。

主屋1階は、東側を幅1間の通り土間とし、西側を居室列とする。土間の戸口は現在サッシの引違い戸となっているが、両側の柱には現在の内法高より一段低く差鴨居の仕口が残る。居室部最前面は現在、土間敷で車庫として利用されているが、土間境には当初の框が残っており、当初は床敷と復原でき、前土間とはならない事例である。正面中央柱が中古材で、対応する奥の部屋境柱の北面の痕跡の有無も確認できないが、梁間方向に架かる2階根太は



図 4-15-1 配置図 1 : 800



図 4-15-2 正側面 北西から

居室部間口を三分する位置に架かっており、中央の柱筋に対応しないことから、当初は12畳大の一室であったと考えられる。また、現状の土間境の引違い戸は中古の構えであるが、框には2本溝が彫られており、当初から引違い戸で区画されていた。その奥の部屋は桁行方向に二分され、土間境の7畳半間は、土間境を開放とし、吹抜け空間とするいわゆる他家のオイエに相当する。奥の7畳半間は建具で囲われた部屋とするが、現在の押入は中古に付加されたものである。最奥部は6畳大の部屋を置き、土間境は土間と一体とする吹抜け空間とし、板敷の広縁が張り出し、カマドの基礎部が残る。1階背面外側には、腕木による板葺の付底を残しており、主屋背面側の軒の仕様を残す貴重な事例である。

2階は、東妻からL字に廊下が張り出し、正面側に2部屋と、西妻中央に1階の7畳半間に対応する部屋を置く。東妻の廊下の南側は1階土間の吹抜け空間となるため、引違い戸は不要のはずであるが、引違い戸の吹抜け側には棚状のものが設えられており、旅館としての何らかの機能を有していたものと考えられる。正面側の2部屋は、座敷飾りをもつ8畳間と、一部板敷とする7畳大の部屋である。柱、鴨居等は当初材であるが、天井・壁材は中古材である。部屋の正面側には手すりを備えた縁があるが、手すり、中柱、建具は中古材である。桁下に残る痕跡から、中柱は現位置と異なる位置に立っていたと復原できる。西妻中央の7畳半間の土間側には中敷居に引違い戸を立てる。腰部は現在ベニヤ板が張ら



図 4-15-3 オイエ上部吹抜けの梁組 北東から

れているが、柱には腰壁の痕跡がなく、畳寄せの痕跡もない。また、現在の廊下境の開き戸は中古に付加されたもので、当初扉等は無かった可能性があり、さらに天井が張られていない等、部屋として完全には整備されなかったようである。なお、正面側との部屋境は現在板で塞がれているが、当初は引違い戸が入っていた。

軸部は胴差および差鴨居で固め、妻の柱は通し柱とするが、内部の柱は大黒柱を含めすべて管柱とし、2階柱は1階よりひとまわり細い柱を大黒柱上もしくは胴差上に立てる。梁間方向前方の2間分は天井の形態から判断して、柱間に登梁を架ける。中央部では柱間に陸梁をかけて梁上の束で棟、母屋桁を受ける。なお、棟筋はこの2間半分をおよそ三分した、前方三分の一の位置とする。背面側2間分は2階部屋がないため、陸梁を架ける。正面側では梁間方向に架けられた2階床大引の鼻を持ち出し、その上に縁を構える。

『建物届綴』に当家の「建物新築届」が残されており、「明治三十八年八月廿八日新築」と記載され、建築年代が明確である。また、「木造木羽葺式階家壱棟」とあり、建築当初は木羽葺であった。なお、現在の金属板葺は、2002年頃に葺替修理されたものである。

当家の主屋は、間口の広い2列3室型の町家として、明治37年の大火後すぐに建築されたことが資料上も確認できる貴重な事例である。なお、正面の



図4-15-6 オモテニカイの床構え 東から

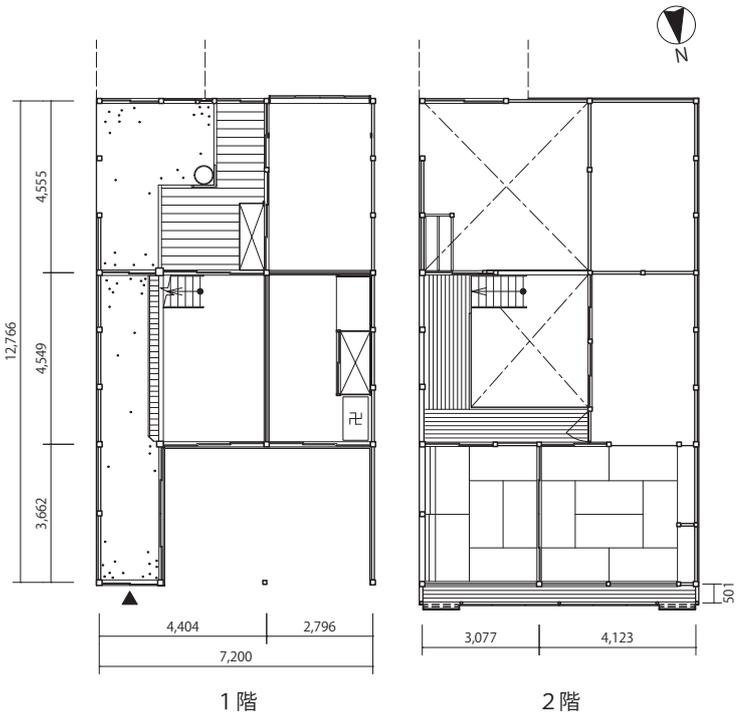


図4-15-4 平面図 1:200

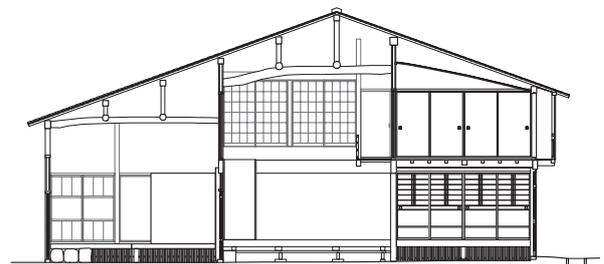


図4-15-5 断面図 1:200

居室部が前土間とならずに区画された部屋であること、いわゆるオイエ部分の吹抜けに張り出す2階廊下の構成が変則的であることなどは、旅館として建築されたことに拠るものと考えられる。(島田)



図4-15-7 3室目上部の小屋根 北東から

## 16 桃井家住宅 主屋

上町 34-01

構造形式 木造、桁行 5.5m、梁間 10.0m、2階建、切妻造、平入、金属板葺

建築年代 大正 11 年（1922） 根拠：「建物届」

桃井家住宅は上町の東部に位置し、本町通りから南へ抜ける細い路地との角地にあり、本町通りに北面する。当家は屋号を「はりや」といい、かつては店舗であったが、40～50年ほど前からは美容室をしていたという。その後、空き家となっていたが、平成 19 年（2007）頃に現所有者が購入し、住居として使用している。

主屋は敷地いっぱい建つ。玄関は本町通り側ではなく、路地に面した妻面の中央部に設け、引違いのガラス戸とする。内部は、路地側に廊下を通して、上手に居室を構え、本町通りから 3 室並べた 1 列 3 室型の平面形式である。基本的な間取りは踏襲されているものの、内部は改装され、クロスやフローリングなどが施されており、当初の構造材は数本の



図 4-16-1 配置図 1 : 800



図 4-16-2 正側面 北東から

柱と梁材が露出する程度で、改造痕跡などを部材から確認することはできなかった。

正面の構えは 1・2 階ともにアルミサッシの腰高ガラス窓とする。廊下は板間で床が張られているが、本来はこの部分が土間であったと考えられる。現所有者への聞き取りによると、美容室にする以前は、本町通り側に玄関があったといい、当初は他の町家と同様の構えであったのだろう。廊下の正面側に 2 階に上がる階段があるが、背面側から上がる階段も残されている。しかし 2 階は閉じられており、背面側の階段は現在機能していない。

1 階の居室部は、正面から 8 畳間が 2 室並び、このうち、表側の部屋は美容室として使用していたという。現在、2 室目は寝室として使用する。最奥の部屋は 6 畳大の板敷のダイドコロで、上手側で西隣の新宅に接続する。渡室の廊下側の柱は当初材が露出し、ダイドコロ側の足元には改造痕跡が確認でき、現在よりも床高は高かったようである。



図 4-16-3 1 階背面側の階段と閉ざされた天井 南から



図 4-16-4 当初柱の足元に残る改造痕跡 南西から

2階は表側に、オモテニカイに相当する8畳大の部屋があり、その奥は上手側を4畳大、下手側を8畳大の2室に分け、背面側は上手側に4畳半大の部屋を設ける。1・2階とも大きく改装されており、その他、痕跡等は確認できなかった。

『建物届綴』には大正11年(1922)に届け出された当家の「建物届」が残り、当時の間取りが確認できる。現在と比較すると、1階のダイドコロが背面側に広げられているものの、基本的な間取りは「建物届」にある図面と齟齬はなく、当初材の風食度合いからも、この時の建築とみてよい。「建物届」の図面では、1階2室目の上手妻壁沿いに階段を設け、2階の廊下へと至る。2階はオモテニカイとウラニカイが存在し、2室を廊下で繋ぎ、それ以外は吹抜けとする他家と同様の平面だったようである。

現状と比較すると、廊下部分は部屋となり、吹抜け部分も床を張って居室化しているものの、部屋境は復元が可能である。現在の2ヶ所の階段はいずれも中古のものと判断でき、他家の間取りから考察すると、2室目上手側の位置から、現在の通り土間背面側に位置を変更し、通り土間上部の妻壁沿いに設けた渡り廊下で表側の部屋に接続していたと考えることができる。その後、2室目上部の吹抜けを塞いで居室化した際に、現在の正面側の位置に再度、階段を付け替えたのであろう。

当家の建築年代は「建物届」のとおり、大正11年と判断でき、建築当初の間取りを知ることができる。現状は後世の改装が多く、伝統的な部分は表れていないが、改装部分の内側に当初の部材が多く残されていると期待できる。(大林)

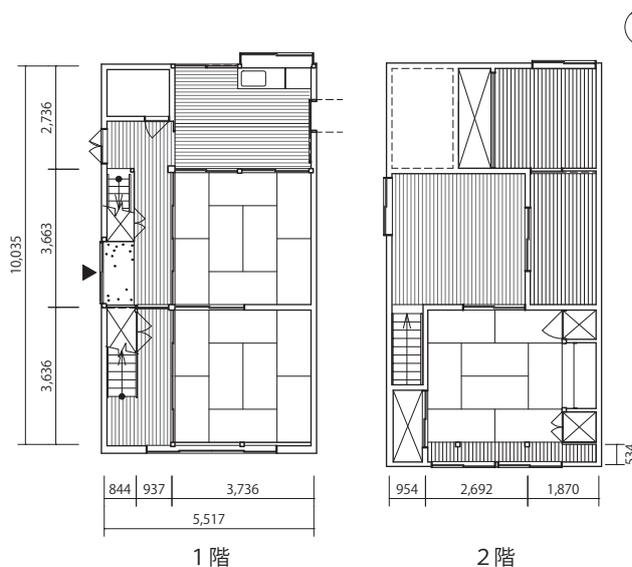


図 4-16-5 平面図 1:200

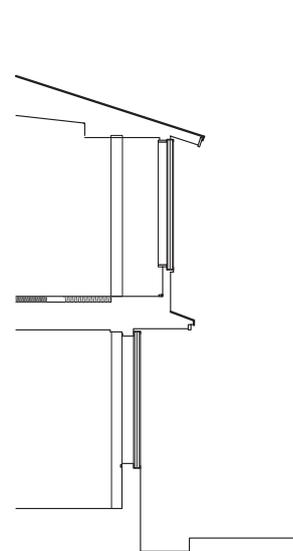


図 4-16-6 矩計図 1:80



図 4-16-7 オモテニカイから正面をのぞむ 南西から



図 4-16-8 当初吹抜けの居室に残された梁組 北東から

## 17 風間家住宅 主屋

上町 27-01

構造形式 木造、桁行 5.3m、梁間 13.8m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 昭和 29 年（1954） 根拠：課税台帳・推定

風間家住宅は上町のほぼ中央部、本町通りの浜側（南側）に位置する。風間家が現在地に移った時期は不明だが、少なくとも現当主の義父が現在の主屋に居住し、旅館を営んでいたという。また、かつては漁業にも携わっていたとも伝える。屋号は「音屋」と称す。敷地は隣地の裏側にまわり込むL字形で、主屋は道路に面して間口いっぱい建つ。中央部の中庭を介して、主屋と棟が直交する方向に2階建の別棟が建ち、その奥には主屋と棟を並行させる明治29年（1896）建築の土蔵が建つ。

主屋1階は西を通り土間とし、前面を前土間とする1列3室の構成をとる。本町通り沿いにおいて西に通り土間を配す稀有な事例であり、奥に建つ土蔵との動線処理を目的とした配置とみられる。居室は

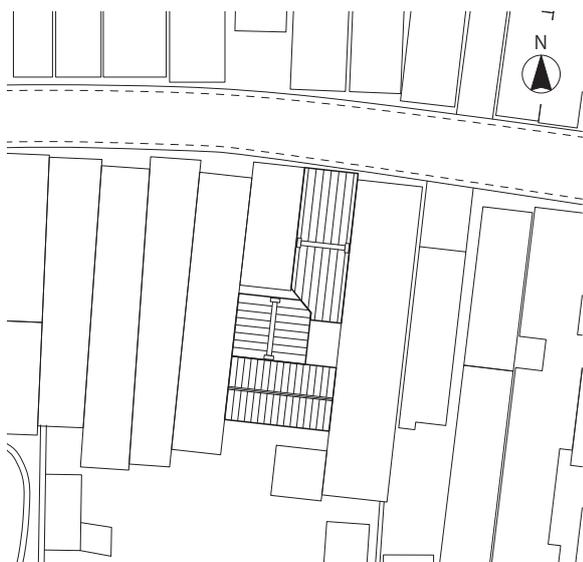


図 4-17-1 配置図 1 : 800



図 4-17-2 正面外観 北から

手前から、前土間、8畳間（オイエに相当）、4畳半間、台所と並ぶ。それぞれの呼称は不明である。通り土間はすべて幅を約4尺とし、2階廊下を支える根太天井とする。各部屋境や廊下境は建具で間仕切るが、現状では取り外されているものも多い。

前土間の居室側および東妻壁沿いには板間の小上がりを矩折れにまわし、東妻壁に張り出した下足棚を設ける。また、台所横の廊下壁面にも下駄箱を設けていた痕跡が残る。天井は根太天井である。8畳間は東妻面に床の間を構え、その脇に仏壇を収納するスペースを造る。このスペースの両側にある柱には貫穴が確認でき、もとは壁であったとみられる。2室目背面側の西寄りに階段を設け、通り土間上部の2階廊下へと至る。後述の2階東妻面の渡り廊下部分は棹縁天井で、残りを吹抜けとする。4畳半間は根太天井とし、東側に押入を設ける。台所天井は貼板で覆われるが、床梁を覆って取り付けしており、当初は根太天井である。台所の通り土間との境に根太の仕口痕跡を残す敷居があり、当初は居室よりも一段低い板敷で、平成12年（2000）頃に撤去して現状のコンクリート土間にしたという。

2階は西端に廊下を配した1列4室の構成とする。正面に12畳半を超える居室（オモチニカイに相当）があり、吹抜けの東に3畳大の板間、その南には6畳間（ナカニカイに相当）、8畳間（ウラニカイに相当）を配している。12畳間は東面に付書院を備えた床の間を構え、天井高も高く、最も格式の高い部屋である。12畳半間の正面側は出梁造として縁を張



図 4-17-3 8畳間内部と階段 北東から

り出す。縁正面の柱間は間口を3間に割り、中敷居を設けて、その上下に引違いのガラス戸を入れる。12畳半間の南にある3畳大の板間は、吹抜けに面して障子戸を入れ、天井は化粧屋根裏とする。おそらく物置部屋であろう。2階廊下は6畳間正面側の柱筋で敷鴨居を入れ、そこより南を棹縁天井として、最背面で別棟と接続する。6畳間の東面半間は板敷とし、東妻面に出窓を設ける。現在は閉塞されているが、かつては採光を確保することができたのであろう。この半間幅の板間は縁の役割があったと想像する。最奥の8畳間は東側に床の間と押入を設け、背面側に縁を設けて腰高にガラス窓を入れる。3畳間を除く各室はいずれも棹縁天井を張り、旅館

の客室としても利用されたであろう。

柱は両妻を通柱とするが、大黒柱を含めた内部柱や東妻の一部に管柱を用いる。吹抜けにみえる小屋組は和小屋とし、縦横に渡した梁上に小屋束を立て母屋桁を支持する。

課税台帳によると、当家の建築時期は戦後の昭和29年(1954)とされる。全体の内法高や軒高は非常に高く、様式や風食から判断しても、この年代で妥当であろう。間取りは他の伝統形式の町家と共通する。全体的に当初形式をよく残し、近代的な変化を取り入れつつ、戦後の昭和30年頃までは伝統形式を継承して建築されていたことをよく伝える建物として評価できる。(山崎)

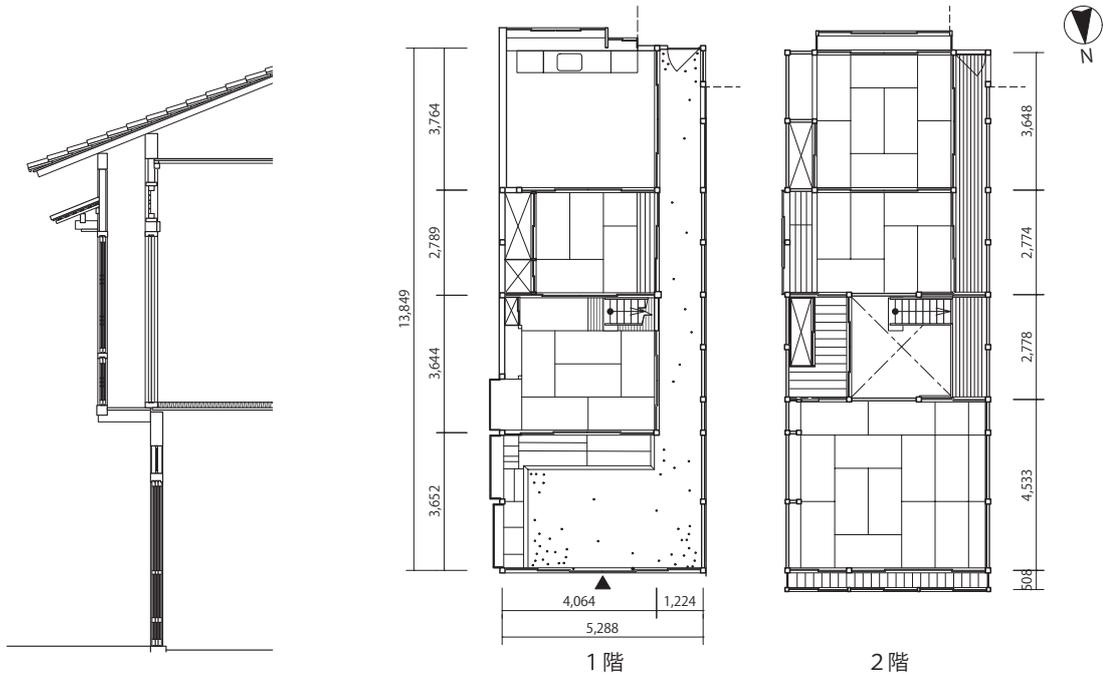


図 4-17-4 矩計図 1:80

図 4-17-5 平面図 1:200



図 4-17-6 オモテニカイの床構え 西から



図 4-17-7 オイエ上部の吹抜けの架構 南西から

## 18 清水家住宅 主屋

琴平町 11-01

構造形式 木造、桁行 4.5m、梁間 12.8m、2階建、切妻造、平入、鉄板葺

建築年代 明治前期 根拠：推定

清水家住宅は琴平町の西端近く、本町通り北側に位置する。清水家は少なくとも 1958 年生まれの現当主の祖父の代にはここに住み、現当主の父は竹細工をおこないながら農業を営んだという。屋号は久太郎屋である。敷地はほぼ矩形で北側の敷地背面は丘陵の斜面となる。主屋は街路に面して敷地間口いっぱいにて建てる。主屋前面は両隣の家前面から 2 m あまり後退し、これは琴平町一帯の道路拡幅による軒切に関連すると考えられる。主屋の背面には、土間部の角屋を介して 2 階建の別棟が主屋と平行して建つ。その奥の空地部分には、かつて納屋と土蔵が建っていたが、1980 年頃に壊したという。

主屋 1 階は東を通り土間とする 1 列 4 室構成とする。居室部は前からオマエ、サギョウバ、ダイドコロ、ネドコと称する。土間の前方には 1 間弱幅の玄関が張り出すが、これは後世に付加されたものである。通り土間はオマエ・サギョウバ部分では半間幅、ダイドコロ・ネドコ部分では 1 間幅とする。オマエは現在 7 畳半大で座敷飾りをもつが、これらは後世に付加されたものである。天井も後述の改造にともなって付加されたもので、天井高は異様に高く、実質的には 2 階までの吹抜けに近い。オマエ前の縁側と便所は玄関と同時に改造・付加されたものと思われる。オマエの南西隅柱は当初柱で、現在は

この柱に載るかたちで両妻間に太い差鴨居が架けられ、この差鴨居を 3 等分する位置に束を立てて 2 階桁を受け、束間をガラス窓としている。これらオマエ前面の構えは中古の改造によるもので、玄関の付加、下屋の改造、便所の付加と同時に大改造がおこなわれたものと考えられる。また、同時に通り土間とオマエ間に垂壁と建具が付加された。オマエ周辺の当初形式は明確ではないが、オマエ南東柱の東面に柱間装置の痕跡がないことから、さらに正面側に居室もしくは下屋があったものと推定する。オマエ部分については、北側の差鴨居側面に板が貼られているため痕跡の有無が不明で、2 階床根太がかつて存在した否かは確認できないが、オマエ東の通り土間の妻柱を見る限りは 2 階床が張られた痕跡はなく、当初から吹抜けで、化粧屋根裏であったと考える。サギョウバには 2 階への階段があり、階段室がサギョウバに張り出す。サギョウバ部分の床は中古の改造によるもので、サギョウバ南東柱の北面の足元には框等の痕跡がないことから、当初の土間は 1 間幅であったと考えられる。この時に土間境の柱となるダイドコロ北東柱の南面には鴨居等の痕跡はなく、土間境は開放であったと復原される。ダイドコロとネドコはいずれも 4 畳半の小部屋で、ネドコには通り土間に張り出すかたちで押入を設ける。

2 階はサギョウバの上に幅 1 間の階段室をつくり、背面側の部屋へ通じる。この階段室は北妻からサギョウバへ張り出し、張り出した壁筋は、サギョウバの前後にある差鴨居に掛けられた 2 階床梁で受

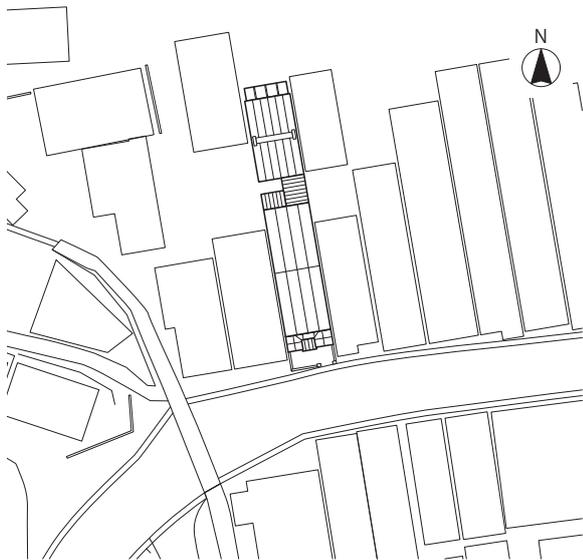


図 4-18-1 配置図 1 : 800



図 4-18-2 正面外観 南から

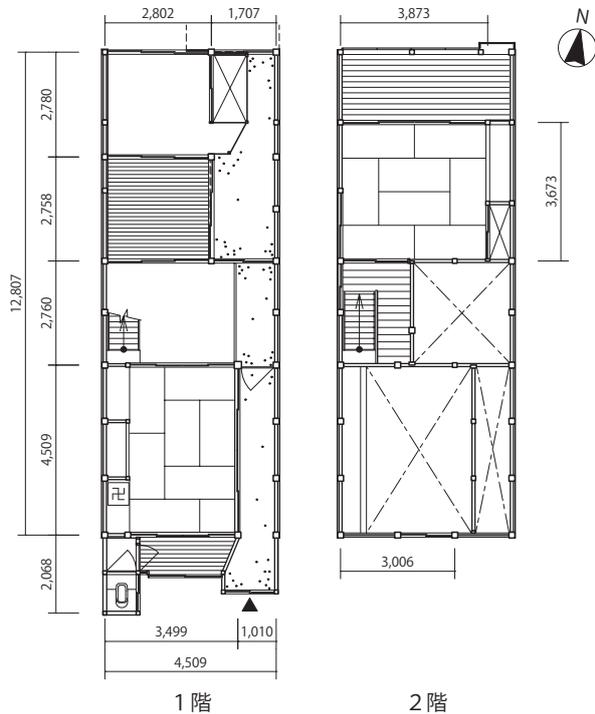


図4-18-3 平面図 1 : 200

けられる。小木町の他の町家の事例では、前から2室目の吹抜けに面して障子を立てることが一般的であるが、ここでは土壁で塞いでいる。背面側の部屋は、現在は座敷飾りを備えた8畳間と4畳間からなる。これら居室に関わる造作はすべて中古の改造によるもので、当初形態は確認できないが、広い一室であった可能性もある。背面側開口部の中敷居も中古材だが、現状の内法の柱面には痕跡がなく、当初も何らかの開口部を備えていたと考えられる。また妻面2ヶ所の引違い窓部分も中古の改造によるもので、当初は壁であったと考えられるが、柱面の貼板のために、壁の痕跡は確認できなかった。



図4-18-5 オマエ西面の床の間 東から

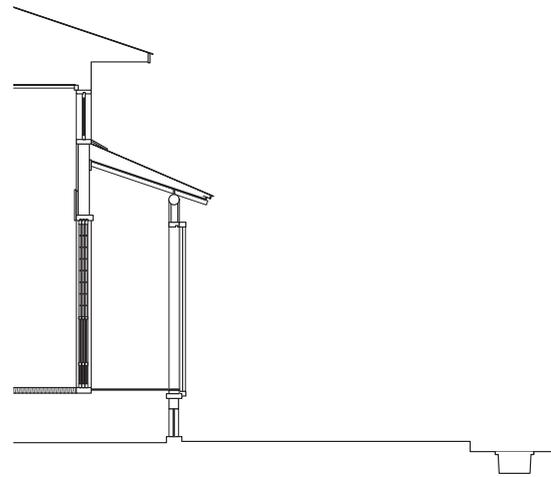


図4-18-4 矩計図 1 : 80

架構の大半が天井裏に隠れているが、吹抜け部分で確認できる範囲では、敷梁や登梁等の太い材は一切見られず、妻の通し柱が棟木や母屋桁を直接受けるのみの簡潔な構造とする。屋根葺材は、現状は鉄板であるが、当初は木羽葺であったと考えられる。

当主屋の建築や改修に関する伝聞等はないが、昭和48年(1973)の道路拡幅にともなう軒切によって、正面にあったミセ部分を撤去したと考えたと辻褄があう。つまり、当初は平屋建の1列4室ないし5室の間取りであろう。全体に建ちが低いことや当初材の状況から判断して、泉町の村勘商店(pp.48-49)に近い様相を示しており、明治前期の建築と推定する。正面部分やオイエ周囲等の大改造は、軒切時の昭和48年頃と推察される。

明治期の古い時期に建築されたもので、当地ではオモチニカイを充実して正面に出梁構造の縁をもつものが主流であるなか、それに先行する形式を伝える事例として貴重な遺構である。(島田)

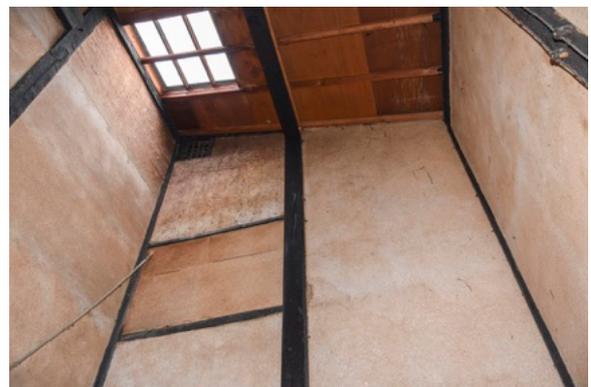


図4-18-6 サギョウバ横の吹抜け 西から

## 19 浅井家住宅 主屋

琴平町 06-01

構造形式 木造、桁行 4.7m、梁間 14.3m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 昭和3年（1928） 根拠：聞き取り・推定

当家は琴平町の本町通り山側に位置し、街路に面して主屋を建て、その背後に水まわりの角屋を建てる。さらに背面には5年前まで納屋があったという。当家は現当主の父の出生時に祖父が建てたという。昭和3年（1928）の建築とわかる。屋号を伝七屋といい、かつての生業は漁業や農業を営んでいたという。所有者への聞き取りでは、琴平町にかつていた屋号を川ノ端屋とする大工によって建てられたという。本町通りの琴平町付近は昭和48年（1973）に道路拡幅がなされ、当家はその際に曳家したという、軒切されずに当初の間取りが残されている。

主屋間口は3間弱とし、東に通り土間を配する前土間をもたない1列4室型とする。1階の間取りは正面から、当初板間のミセ（6畳）、上部を吹抜け



図 4-19-1 配置図 1:800



図 4-19-2 主屋正側面 南東から

とするオイエ（7畳半）、ダイドコロ（4畳半）、現在台所のヘヤ（8畳大）と続く。ミセは土間と部屋境の柱筋よりもやや西に引き込んでいる。オイエ西妻壁沿いに階段を設け、2階の中廊下へと至る。ダイドコロはかつて板間で、ヘヤは居室であったという。50年ほど前にガスの導入に際して部屋を入れ替えたという。2階は正面から、1室空間で床の間を構えるオモテニカイ（12畳弱）、オイエ上部の吹抜けを挟んでナカニカイ（4畳半）、最背面に当初板間のウラニカイ（6畳）と並ぶ。オモテニカイ正面側は出梁造として縁を張り出す。ナカニカイは当初吹抜けであったといい、60年ほど前の改修である。オイエとナカニカイ境は、他家を例にとると、壁で仕切られていたと考えられる。また、ウラニカイは物置であったという。

軸部は土台上に方120mmの角柱を建て、差鴨居を渡して根太を架け、2階床を支持する。オイエ上部では西妻壁からおおよそ東へ1間の位置に、差鴨居上



図 4-19-3 オイエ 東から



図 4-19-4 オイエ上部吹抜けの梁組 南東から

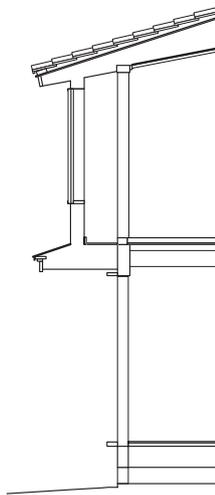


図4-19-5 鉅計図 1:80

に梁を架け、2階階段室を支持する。ミセ・オイエ境の北半間の位置でこの梁から東へさらに横架材を架けて、オイエ上部に半間張り出したオモテニカイ北端の柱筋を受けている。つまり、オイエ上部では階段室とオモテニカイがそれぞれせり出しており、小木の伝統的町家の特徴がよく表れている。またオイエ上部の吹抜けに見える小屋梁は、製材された加工材を使用する。オイエまわりの柱（1階部分）や胴差には透き漆が施されている。

表構は現在後世の改修により新しいが、かつては、1階ミセ正面をガラス障子戸とし、玄関は引違いの格子戸であったという。当初板間のミセは祭礼時のみ畳敷としたという。出梁造でせり出した2階は西端に戸袋を設け、建具は一本引きの板戸であった



図4-19-7 半間せり出したオモテニカイの架構 北から

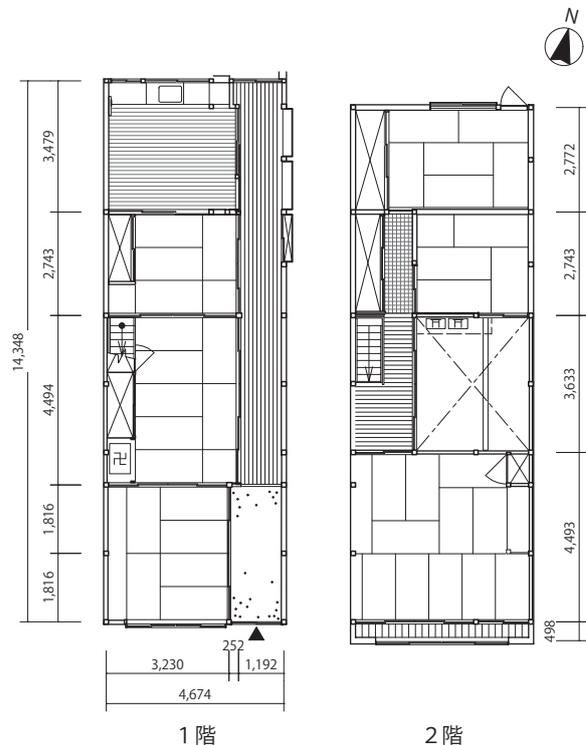


図4-19-6 平面図 1:200

たとい、手すりを設けていたという。

当家は当初から前土間をもたない1列4室の平面で、小木の伝統的町家の特質を有していたことがわかる。表構は改修されるが、所有者への聞き取りから当初の形式が判明する。琴平町に建つ町家のなかでも、曳家をおこない、建物の軒切を受けず、前土間としないミセの当初形式が残された貴重な事例である。数年空家であったが、保存状態も極めてよい。オイエ上部のダイナミックな架構も小木の伝統的町家の特徴をよく表し、建築年代があきらかな建物として高く評価できる。

(福嶋)



図4-19-8 オモテニカイの座敷飾り 西から

## 20 喜八屋旅館 旧館

旭町 47-01

構造形式 木造、桁行 12.2m、梁間 9.1m、5階建、寄棟造、平入、鉄板葺、登録有形文化財

建築年代 明治 38 年（1905）建築／昭和 4 年（1929）増築 根拠：推定／棟札

喜八屋旅館旧館は旭町の浜側に位置し、県道 45 号線に西面して建つ。喜八屋は前身を和泉屋と称し、江戸時代以来廻船問屋を営んできたが、明治 37 年の大火で焼失し、この建物の建築に併せて旅館業を営んだという。旧館は大火後の明治 38 年（1905）頃に 2 階建、切妻造平入、木羽葺として建築されたとされる。その後、当初建物の上にそのまま増築するかたちで、昭和 4 年（1929）に 5 階建と

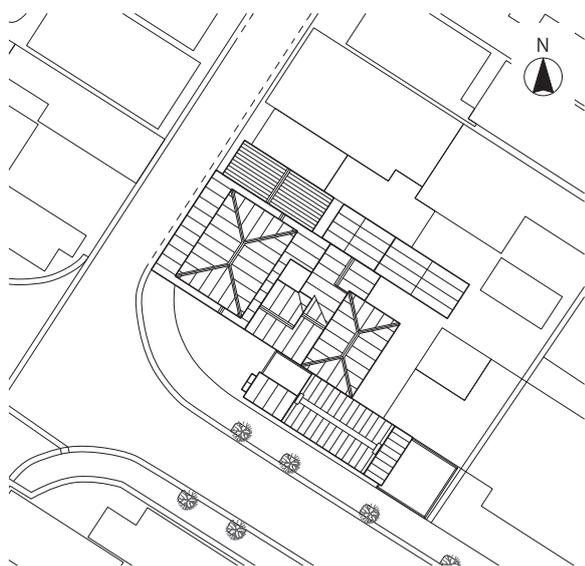


図 4-20-1 配置図 1：800

なり、この時の棟札が残る。現在は 1 階正面側の部屋を喫茶店として利用する。

旧館の背後には大正末頃の建築とみられる裏三階と石蔵が建ち、いずれも平成 18 年（2006）に登録有形文化財になっている。ただし、旧館の 2 階背後の部屋および裏三階と石蔵は腐朽が激しく、今回の調査では未調査である。

旧館の間口は 6 間を超え、明治 38 年の当初形式は 3 列 2 室型で、南に通り土間を配する。小木町の中でも最大級の間口を有する大規模町家である。

1 階は後世の改修により大規模に改造されるが、2 室目下手の部屋（オイエに相当）の周囲は伝統的形式をよく残す。この部屋は上部を吹抜けとし、2 階建の当初の小屋組および化粧屋根裏をみせる。2 階へ上がる階段は幅広で、吹抜けまわりの高欄は意匠に富み、旅館業としての面影が残る。

昭和 4 年の増築では、当初の 2 階屋根上に床を張り、正面側に 3 階を設け、さらに 4 階および 5 階を増設している。旅館としての客室は 2・4・5 階に設けられる。なお、当初の 2 階屋根の木羽葺は遺存しており、3 階から確認できる。

2 階までの表構は、後世に改修されるものの、伝



図 4-20-2 正側面 西から



図 4-20-3 オイエに相当する 2 室目 東から



図 4-20-4 昭和 4 年竣工当時の古写真（個人蔵）

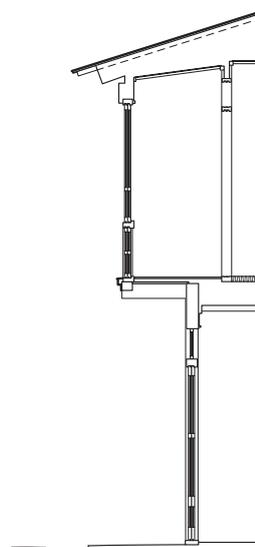


図 4-20-5 矩計図 1：80

統的な軒高を保持した出梁造とする。3階以上の表構は増築時の姿を概ね留める。増築時の竣工写真が残っており、この古写真からも往時の形式を確認できる。

当建物は当初、明治38年に建てられた2階建の大規模町家で、昭和4年の増築では近代の旅館業の

発展をみてとれる。5階建の高層建築として、小木町のランドマーク的存在である。地区内屈指の間口をもち、吹抜けまわりを中心に当初の形式を留めつつ、近代の旅館としての意匠を有しており、小木町の近代を理解する上で貴重である。 (目黒)

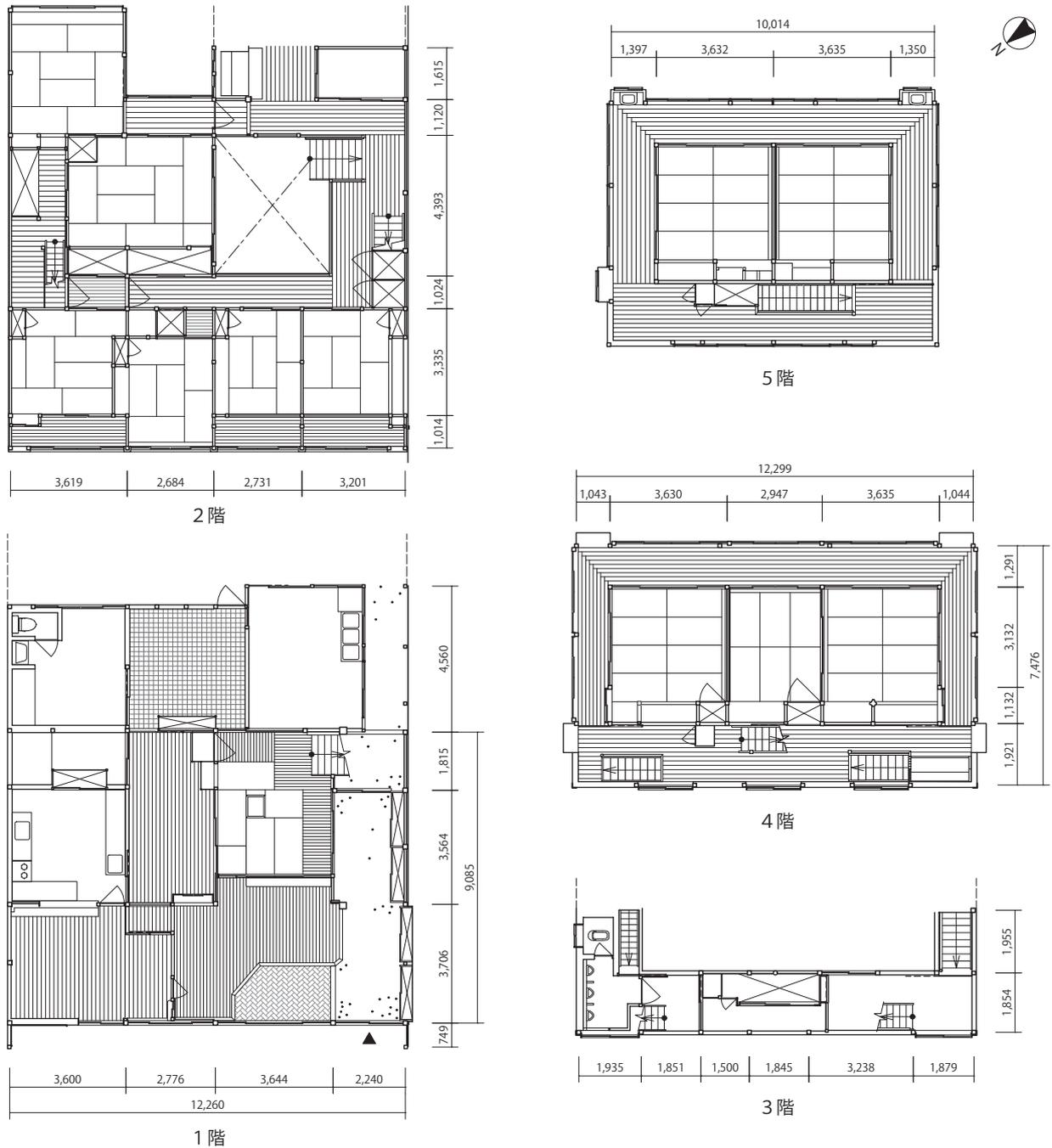


図 4-20-6 平面図 1 : 200

## 21 数馬家住宅 主屋

稲荷町 11-01

構造形式 木造、桁行 8.7m、梁間 9.0m、切妻造、平入、金属板葺

建築年代 昭和 2 年（1927） 根拠：「建物新築届」

数馬家住宅は、稲荷町の北部にあり、相川街道の東側に西面して建つ。屋号を春野屋といい、現当主の祖父は昭和 30 年頃まで桶屋をしていたが、父の代に竹細工の工場をはじめ、現在も竹細工を生業としている。敷地は街路に面して間口いっぱい主屋が建ち、敷地背面は安隆寺や稲荷神社（稲荷町）などが建つ斜面地である。

主屋は、正面間口に対して背面側がやや狭い。平面は南側に物置、1 間幅の玄関があり、それより北側は居室とする。居室は前列は 2 室、中央列と後列は 1 室の 4 室とするが、後述のとおり、これは後世の改変による。撥型の物置の奥には 2 階への階段があり、この部分の敷地が撥型になっており、敷地形状に合わせて建物の平面形を調整する。玄関の奥は



図 4-21-1 配置図 1 : 800



図 4-21-2 正側面 南西から

フローリングの廊下が背面まで続いており、この部分がかつて通り土間だったことがわかる。居室は、正面下手を低い床敷のミセ、その上手は 4 畳半の寝室とする。現在は床高が異なる 2 室であるが、聞き取りによると、かつてミセ部分の床は寝室と同じ高さであったが、洋風の応接間として利用するために床高を変更したという。また寝室は、以前は土間で車庫として利用していたというが、さらに前は床敷の部屋であったという。中央列は現在 1 室のブツマとするが、部屋の中央に梁が残り、下手側の天井は現状塞がれているが、本来は天井はなく、吹抜けであったとみられる。また、所有者への聞き取りによると、ブツマの背面寄りの位置に 2 階に上がる階段があったという。後列も現在はフローリングのダイドコロであるが、かつては 2 室で分かれており、下手をダイドコロ、上手を寝室としていたという。

2 階は、正面側を 2 室に分け、併せてオモチニカイと呼ぶ。上手側の部屋は 8 畳間の和室で、北面中央に板床を設け、正面側に琵琶床を並べ、平書院を備える。下手側の部屋は 8 畳の畳敷に撥型の板間が付いた約 10 畳大の部屋である。この構えは後世の改造によるもので、上手から 1 間半の位置に立つ柱から下手にかけての鴨居には 3 本溝が残り、そこから 1 間半の位置に柱が立っていたと考えられる。すなわち、当初は部屋境が現在の位置より半間下手側だったとみられるが、部屋境の位置を示す痕跡は後世の改造のためあきらかにはできなかった。オモチニカイの正面側には 400mm 程度の縁を設ける。2 階



図 4-21-3 ブツマ 南から

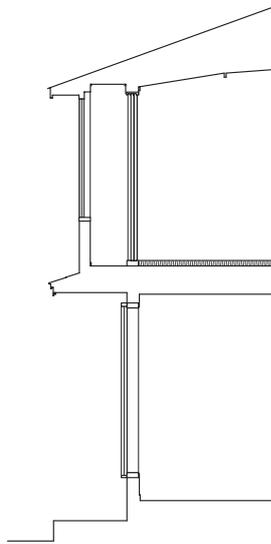
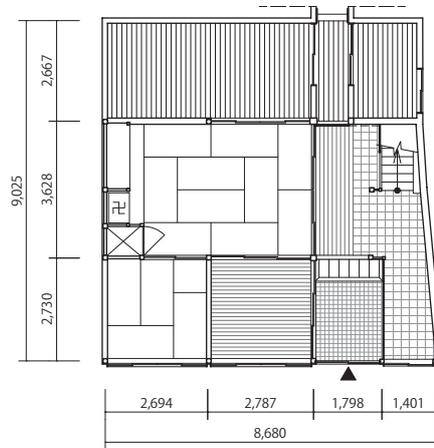
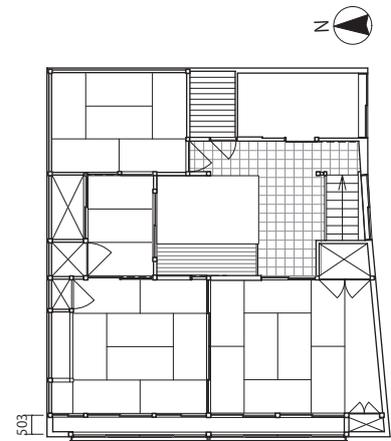


図 4-21-4 矩計図 1:80



1階



2階

図 4-21-5 平面図 1:200

中央列は奥行1間半で、ブツマ上部となるが、正面側半間は通路となっており、上手の1間半は4畳半大のナカニカイと呼ばれる部屋とする。後列は2室に分け、子供部屋（南）とウラニカイ（北）の2室とする。以前はもう半間背面側に広がったものを、主屋背面に離れを接続して新築した際に切り縮めたという。

建築年代は、聞き取りによると、現当主の祖父が戦前に建てたとのことである。その後、今から40年ほど前に全体的に改修をおこない、間取りの改造等が加えられた。また屋根は当初は木羽葺であったといい、その後セメント瓦、能登瓦を経て、7、8年前にガルバリウムに変更したという。

なお、『建物届綴』には当家の「建物新築届」が残り、当建築は昭和2年（1927）に新築したことが

記されている。「建物新築届」に記載された図面は、現建物と同規模で、痕跡から復原される間取りと一致しており、建築当初の形状を示していると判断できる。それによると、当初のオモテニカイは上手側に寄せた幅約3間、奥行1間半の一室で、下手側に半間の通路があり、それより背面側は上手側にのみ部屋を作っていたようである。吹抜けも、現在は奥行1間幅であるが、図面では1間半となっている。

当建物は、後世の改修のため当初材等がほとんど新材に覆われており、建築当初の様子を示す痕跡を多くは確認できなかった。しかし、わずかな痕跡からわかる当初平面と「建物新築届」の図面に齟齬はなく、2階も含めて、建築当初の間取りの復原が可能である。また、立町における昭和初期の建築事例としても位置づけることができる。（大林）



図 4-21-6 オモテニカイの座敷飾り 南から



図 4-21-7 ブツマ上部の後補天井 南西から

## 22 七右エ門生そば 主屋

幸町 05-01

構造形式 木造、桁行 5.6m、梁間 15.5m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 明治末年頃 根拠：「建物届」・推定

七右エ門生そばは幸町の東部、街路の北側に位置する。現当主はそば屋として5代目を数え、現在もそば屋を経営している。屋号は七右エ門である。敷地は街路の北側に位置し、敷地背面は後背地の斜面に面する。敷地南端、街路に面して敷地間口いっぱいに主屋を建てる。主屋背後に接続して、敷地間口幅いっぱいに住居棟を建てる。

主屋は、整形の矩形に見えるが、実寸法から判断して、正面間口より背面側がやや広く、土間側で調整をおこなっている。現在の1階は、東側に通り土間をとり、西側を居室列とする前土間の1列型の間取りである。通り土間は、前半部は1間幅、後半部を1間半幅とし、ダイドコロに面する土間にカマドを備える。居室部は後述のように改造は大きいものの、正面側からミセ、オイエ、ダイドコロ、ヘヤと称した。正面側では奥行半間部分を下屋とし、当初から下屋は存在したと考えられる。現在は土間敷とするが、東北隅柱の南面には框の痕跡があり、当初は床敷であったことを示す。所有者への聞き取りによれば、昭和36年(1961)までは板敷で、前方下屋部分のみ土間敷であったという。オイエはほぼ当初形式を残し、土間境は開放とし、土間と一体となった吹抜けとする。なお、框上部には2本溝が彫られた極めて薄い敷居が貼り付けられており、これに



図 4-22-1 配置図 1 : 800

対応する鴨居を取り付けた釘痕跡が南東隅柱上の胴差面に残っており、中古の一時期に、ここに建具を入れていたことを示す。西妻から1間東に、前後の胴差間に2階床梁を架けて階段室をつくり、箱階段を設ける。さらに正面(南)側では、部屋境から半間北側に、上記2階床梁から妻柱に2階床梁を架け、2階正面側の部屋背面壁が張り出す。オイエまわりの柱、横架材、箱階段、建具に漆塗を施す上質な仕様としている。現状のダイドコロは新材によって閉鎖的な居室に改造されるが、かつて板敷で、土間と一体となった吹抜けであったという。なお、東南隅の大黒柱北面には、床高より一段低く框痕跡があり、縁のようなものが取り付けいていたと考えられる。ヘヤ部分は現在土間敷の厨房空間に改造されており、当初形態は明確にできなかった。なお、現土間部分東側の半間幅の通路は、厨房と便所への導線を明確に区分するために改造されたものである。

2階正面側は、ニカイと称するおよそ14畳大の部屋とし、東面に座敷飾りを備える。柱、鴨居、長押しには透漆、建具框、天井廻縁、棹縁には黒漆を施す。正面側には縁が張り出す。昭和末年頃に現状に改造されたが、かつては他家と同様に、手すりを備え、板戸を立て、東側に戸袋があったという。ニカイ背面西側には、オイエに張り出す1間幅の階段室、さらにその奥、ダイドコロに張り出す1間幅の廊下が続き、それぞれオドリバ、ロウカと称する。ロウカからオドリバ上部にかけて階段がかかり、オドリバ上部を屋根裏部屋とする。背面側には、正面



図 4-22-2 正面 南から

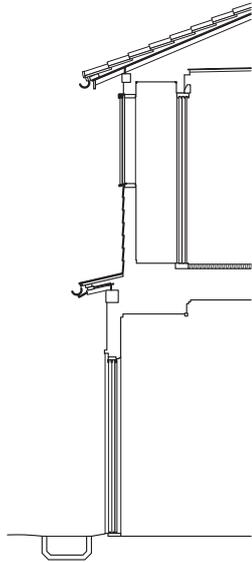


図4-22-3 矩計図 1:80

側と同様に間口いっぱいの大きな部屋（ナカニカイ）とするが、現状の柱および造作材は20年くらい前（2002年頃）に改変されたもので、当初形態は不明である。

柱は、妻の柱と大黒柱を通し柱とし、その他の内部柱はすべて管柱とする。架構が確認できるオイエの吹抜け部分では、オイエ北柱筋から半間手前を棟筋とする。オイエ部分では2階天井高付近で十字に梁を架けるが、この梁では東等は受けておらず、棟木および母屋桁は、東妻およびオドリバ東面の東で受けられるのみである。オイエ前後の架構は天井が張られているために確認できないが、ニカイおよびナカニカイの天井が勾配をもっていることから、登梁が架けられているものと考えられる。

屋根は現在棧瓦葺であるが、「建物届」には、当該家屋について「木造木羽葺式階家壱棟」とあり、



図4-22-5 透漆が施されたオイエ 南から

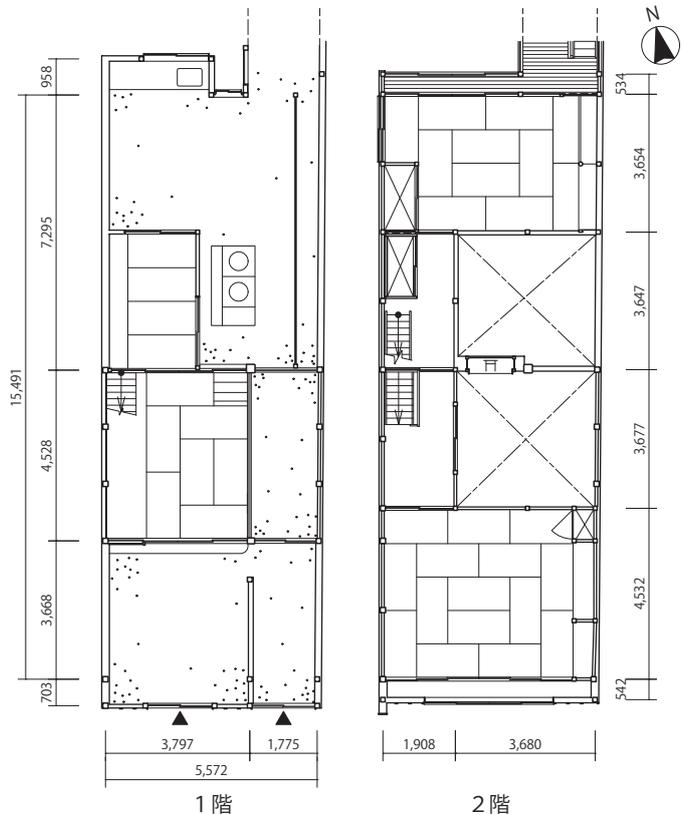


図4-22-4 平面図 1:200

建築当初は木羽葺であった。現在の垂木は当初材であるが、裏板は中古材であるので、棧瓦葺への葺替え時に張り替えられたものと考えられる。

「建物届」に建築時期は書かれておらず、記載時期として「大正参年七月六日」とあり、当主屋が完成したのは、明治37年の大火直後よりやや遅れて、明治末年頃と考えられる。明治37年の大火後に建てられたミセを床張とする1列4室型の形式を伝え、オイエや2階座敷に漆塗を施すなど手の込んだ主屋の一事例として貴重な存在である。（島田）



図4-22-6 ニカイの座敷飾り 西から

## 23 金子屋 店蔵・座敷棟

中町 01-01、02-01

構造形式 店蔵：土蔵造、桁行 10.8m、梁間 5.4m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺  
座敷棟：木造、桁行 6.3m、梁間 14.4m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺  
建築年代 店蔵：明治末～大正（大火後） 根拠：聞き取り・推定  
座敷棟：昭和前期 根拠：推定

当家は中町の山側に位置し、店蔵および座敷棟が本町通りに面して南面して建つ。店蔵の背面側には増築棟が建つ。店蔵は桁行6間、梁間3間で、座敷棟は桁行3間半、梁間8間で、ともに切妻造平入、棧瓦葺とする。当家は屋号を金子屋とし、かつては小売業を営み、現在は衣料品販売を生業とする。かつては店蔵1階を店舗とし、座敷棟1階は居室であったが、昭和37年（1962）に現在の一室の店舗形式に改修したという。現当主への聞き取りによれば、店蔵は明治末年頃に建てたといい、大火後に土蔵造として建設したことが想起できる。座敷棟は建ちの高さや意匠的特徴から昭和前期の建築とみる。

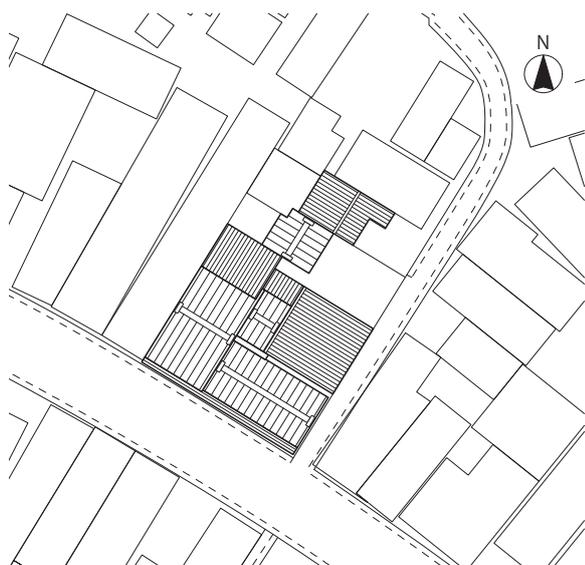


図4-23-1 配置図 1:800



図4-23-2 店蔵および座敷棟正側面 南から

店蔵1階は先述のとおり、改修された一室空間とし、軸部も覆われており不明である。2階への階段は店蔵背面側の座敷棟との取り付け部分に設けられ、中二階の踊り場を経て、店蔵背面側の壁面から2階へと入る独特の形式である。この階段上部の店蔵背面側の外壁に相当する部分には、入口の内法高に合わせるように下面を虹梁状に欠き込んだ梁を架ける。店蔵2階は板間の一室空間で、軸部は方140mmの太い柱を半間毎に配し、化粧屋根裏として大梁をみせる。

座敷棟1階は、改修以前は1列3室の構成で、正面からヘヤ、ブツマ（4畳半）、座敷（8畳）と並んでいたといい、座敷のみが現存する。2階は中廊下を挟んで前後に1室ずつ配し、正面は西面に床構えをもつ座敷（15畳）、背面側は8畳間とし、後世の増築部分が背面にさらに続く。座敷棟2階は中廊下および前後2室ともに内法長押をまわす。正面側の座敷は15畳と非常に広く、付書院を備えた床構えは本格的な造作である。天井高も3,077mmと非常に高く、格式の高い座敷空間を造る。正面には手すりを備えた縁を設ける。店蔵の背面には、現在の座敷棟1階座敷の東側に8～10畳ほどの居室があったといい、さらに東には池をもつ中庭が位置していたという。

店蔵および座敷棟1階の庇は昭和37年の改修時にコンクリート造に変更されたとみられる。店蔵2



図4-23-3 店蔵2階入口にかかる梁 北から

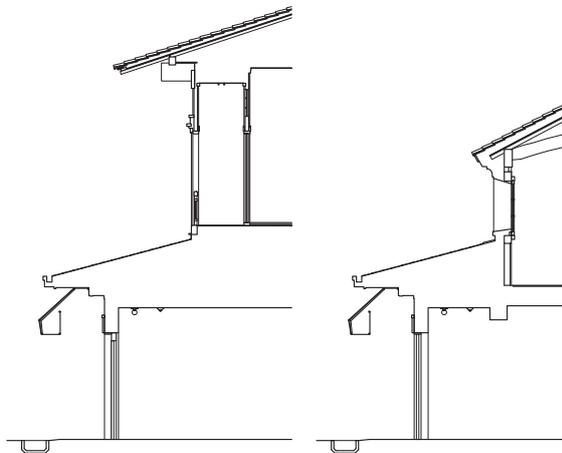


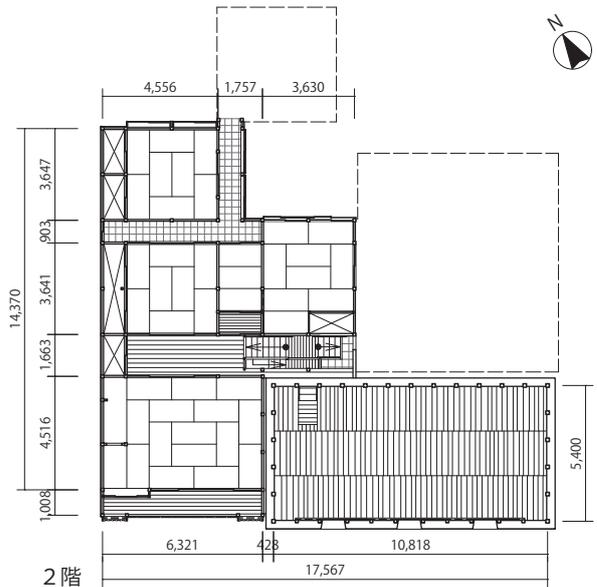
図4-23-4 矩計図(左:座敷棟、右:店蔵) 1:150

階の正面側は土蔵造の開口部が当初のまま残されているとみられ、座敷棟2階は掃出し窓で、一本引きの腰高ガラス障子戸を入れて左右に戸袋を配置する。開口部上部は、小壁を介して木太い腕木を出し、出桁造として軒を支持する。

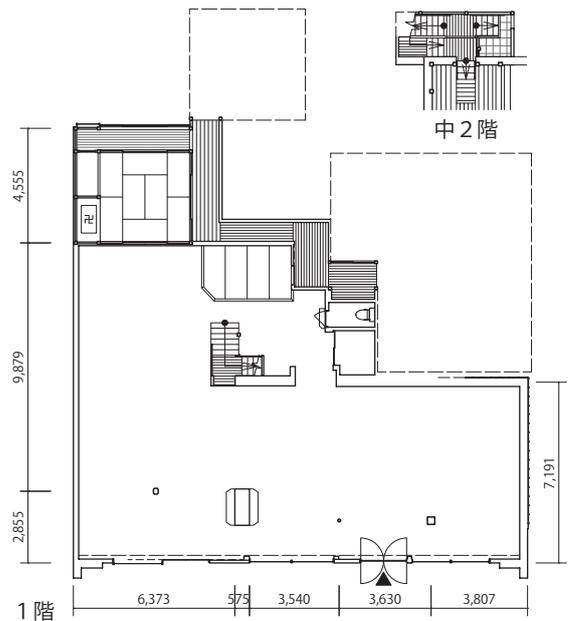
当家は明治37年(1904)の大火後に不燃化を望んで土蔵造の店蔵を建設したのであろう。座敷棟は店蔵に遅れて、昭和前期頃に建てられるが、特に2階表構は当初形式をよく残し、建ちも高い。座敷棟2階は正面側に広い座敷を配し、本格的な床構えや近代らしい非常に高い天井高をもつ。当家の店蔵は本町通りに面して建つ唯一の土蔵造の建物であり、大火の記憶を今に残す貴重な建物である。加えて、座敷棟は近代的な意匠を呈し、2棟の建物は本町通りの町並を構成する重要な建物であるとともに、大火後の小木町の変遷を知るうえでも貴重な事例として評価できる。(福嶋)



図4-23-6 店蔵の梁組と化粧屋根裏 南から



2階



1階

図4-23-5 店蔵および座敷棟平面図 1:300



図4-23-7 座敷棟2階正面側の手すり 東から

## 24 奥州屋 主屋

本町 08-01

構造形式 木造、桁行 8.7m、梁間 12.9m、2階建（一部3階）、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 昭和前期 根拠：聞き取り・推定

奥州家は、道路が大きく湾曲する本町の西部、街路の北側に位置する。現当主の家系は明治頃に当敷地に住み始めたと伝え、現当主（昭和27年（1952）生まれ）の祖父が現在の主屋を建てたという。60年ほど前までは竹細工屋を営み、その後は製品の卸のみをおこない、現在に至る。屋号は奥州屋である。敷地は、南側の街路を正面とし、間口幅は約5間で比較的広い間口をもつ。敷地はほぼ矩形で背面は傾斜地に面する。街路に面して敷地間口いっぱい主屋を建て、その背後に別棟の作業場兼住居棟が主屋と棟を揃えて建ち、主屋背面側の一部を欠きとるかたちで小さな中庭をつくる。

1階は、東側1間を通り土間とし、西側に居室を並べるが、間取りは当地域の伝統的な構成をとっていない。これは当家が1960年頃に大改造されたことによる。現状の間取りは、土間境に大黒柱が立ち、前半部を広い土間とする。現状ではこの土間に4本の柱が独立して立ち、このうち北東の柱の北面には成の高い框の仕口が残り、南面の足元には板が張られているため痕跡は明確ではないが、鴨居の仕口が残るとともに、その鴨居の上部の胴差には釣束の仕口が残る。南側の2本の柱の足元は貼板で痕跡は確認できないが、内法位置には薄鴨居の仕口があることから、前方部は奥行2間の14畳強大の床張

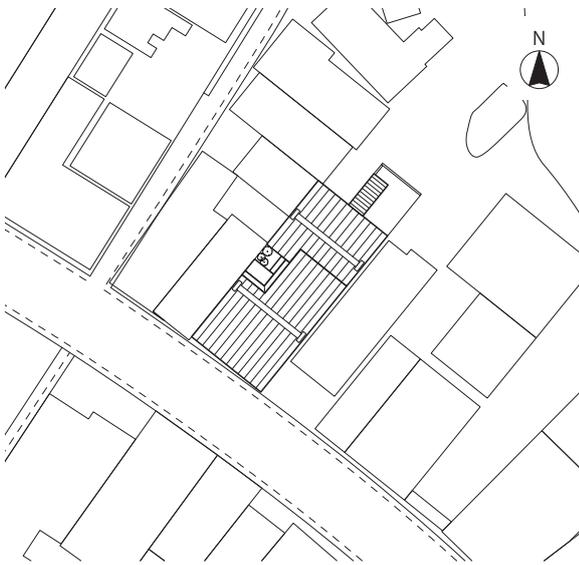


図4-24-1 配置図 1:800

の部屋で、土間境と正面側が仕切られていたと復原される。その前面については、現状では旧柱面の多くが貼材で隠れているために確証はないが、現在の正面柱筋（下屋柱筋）は当初からのものと判断し、部屋の前は幅の狭い土間であったと考えておく。北側との部屋境については、柱および胴差（差鴨居）に板が貼られたり、矧木がなされているため、当初の状況は判明しない。この部屋の奥には、間口2間、奥行2間半の部屋と、間口1間半強、奥行2間半の部屋が並んでいたと想定されるが、痕跡等による確認はできなかった。なお、土間北西に張り出している部屋は、1960年頃の改造後、さらに部屋に改造されたものである。その後方は、現状のイマとブツマとなっているが、これらも改造後の姿である。

2階は、前面に奥行2間の8畳大と10畳大の部屋が並び、この背面柱筋が1階の部屋境柱筋の半間後方にずれる当地方の特徴的な構成に従っている。妻側の柱の状況は不明ではあるが、正面中央の柱以外の目視可能な柱はすべて新材に取り替えられている。その前方は幅の狭い縁となるが、構造的にはかつての出梁による縁の構造を踏襲し、内装、外観とも1960年頃の改造以降の改造により、現在の形状となる。古写真によれば、この縁部分はガラス雨戸による仕舞、その内側に手すりが設けられていたことが確認できる。その後方も複数の部屋に分割されるが、これらも改造後の姿で、中央東半部はかつてオイエの吹抜けであったと思われる。なお大黒柱が他事例とは異なり、2階まで立ち上がってはいるも



図4-24-2 主屋正面 南西から

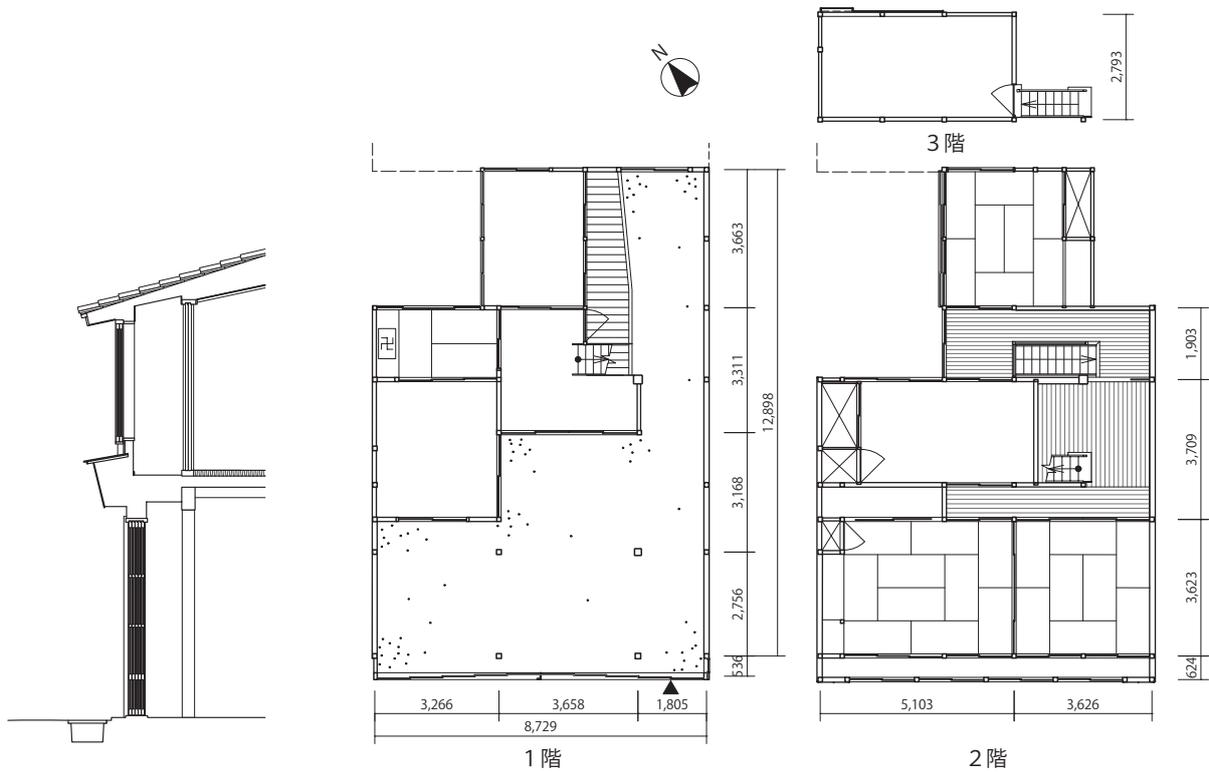


図4-24-3 矩計図 1：80

の、中途半端な高さで止まっている。

棟下には屋根裏の3階が設けられており、ここで小屋材が確認でき、地棟、梁、棟木、垂木、木舞は当初材を残しており、1960年頃の大改造では、当初の基本架構を残しつつ、2階の柱等の入れ替えがおこなわれたと考えられる。

現状で架構形式は確認できないが、大黒柱の半間前を棟筋とし、2階の柱配置から、棟筋の前後1間半の柱筋に登梁を架け、さらにその前後2間の柱筋に登梁が架けられているものと類推される。なお棟筋より後方の東部の廊下・部屋部分の内法（天井

図4-24-4 平面図 1：200

高)が正面側に比べて高く、この部分は1960年頃の改造で屋根勾配が緩められて内法高が確保された可能性が考えられる。この時に背面側の架構の改変がおこなわれ、その結果、前出の大黒柱が中途半端な高さで止まって見えるものと考えられる。屋根葺材は棧瓦葺とする。

「建物届」によれば、当該地は間口3間と記されており、その後に隣地を買い取って現在の敷地となり、現在の主屋はその形式から判断して昭和前期に建築されたものと推定する。(島田)



図4-24-5 現在の1階前方面 南から



図4-24-6 2階正面居室の床構え 南東から

## 25 中川商店 主屋・座敷棟・土蔵

本町 06-01

構造形式	主屋：木造、桁行正面 6.9m、背面 7.2m、梁間 10.0m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺
	座敷棟：木造、桁行 4.6m、梁間 10.3m、平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
	土蔵：土蔵造、桁行 6.3m、梁間 6.3m、切妻造、妻入、棧瓦葺
建築年代	主屋：明治末～大正（大火後） 根拠：「建物届」
	座敷棟：昭和 8 年（1933） 根拠：聞き取り
	土蔵：明治 25 年（1892） 根拠：「建物届」

当家は本町通りの山側に位置し、主屋および座敷棟が街路に面して南面して建つ。主屋は2階建、座敷棟は平屋建で、両者とも切妻造平入、棧瓦葺である。主屋東隣には庭が広がり、街路との境には板塀を建てる。主屋背面には離れが接続して建ち、その後ろに納屋が建つ。納屋西には2階建、切妻造妻入、棧瓦葺の土蔵が東面して建ち、納屋と一体の鞘に覆われる。当家敷地の間口は、小木町の中でも随一の広さである。かつては船宿を営業していた。屋号は「鍋屋」である。

主屋は大火直後の建築と伝わる。大正 2 年(1913)



図 4-25-1 配置図 1 : 800



図 4-25-2 主屋正側面 南から

届出の「建物届」が残されており、記載された図面の規模が現在と整合することから、主屋は明治末～大正初年の建築と考える。座敷棟は昭和初期に土地を取得し、昭和 8 年（1933）に新築したものである。土蔵は大火の被災を免れたと伝わる。土蔵に関する「建物届」も現存し、明治 25 年に新築したことがあきらかである。なお、東隣の庭部分も隣家の土地を取得したものと思われるが、具体的な時期は不明である。本町では大火後に隣家を取得、合筆した敷地が多数存在するため、大火後の取得であろう。

現在の間取りは、1階正面側をモルタル土間床の車庫とし、後補の廊下部分が張り出している。その背面側に西にブツマ（7畳半）、東にオイエが並ぶ。オイエは平成 18 年（2006）の改修により大きく改変されるが、オイエ上部の吹抜けは天井を張らず、当初の姿を良好に留め、小屋組および化粧屋根裏をみせる。また、吹抜けの東妻面には頂側窓を設けて採光を確保している。

2階は正面側に奥行 2 間半とするオモチニカイを 2 室並べ、西は 10 畳間、東は 7 畳半間とし、ともに妻壁に座敷飾りを備える。2 列目はオイエ上部の吹抜けに渡り廊下をまわし、ブツマ上部に 6 畳間を設ける。この 6 畳間の吹抜け側には中央に障子戸の扉口を設け、その左右に 2 基の神棚を祀る。吹抜け背面側にも廊下が続き、離れに接続する。離れは平



図 4-25-3 座敷棟正面 南西から

成 18 年に改修されるが、2 階の 1 室はウラニカイと呼称していたといい、ウラニカイの柱部材に明治期の墨書があるという。現在は覆われて確認できないが、離れも主屋と同時期の建築の可能性がある。

主屋の表構は、1 階部分は平成 18 年の改修により建具が更新されている。2 階は腕木を出して突出させた出梁造とし、2 階の雨戸、戸袋、高欄などは当初の姿をよく留める。特に高欄は、各格間に店舗

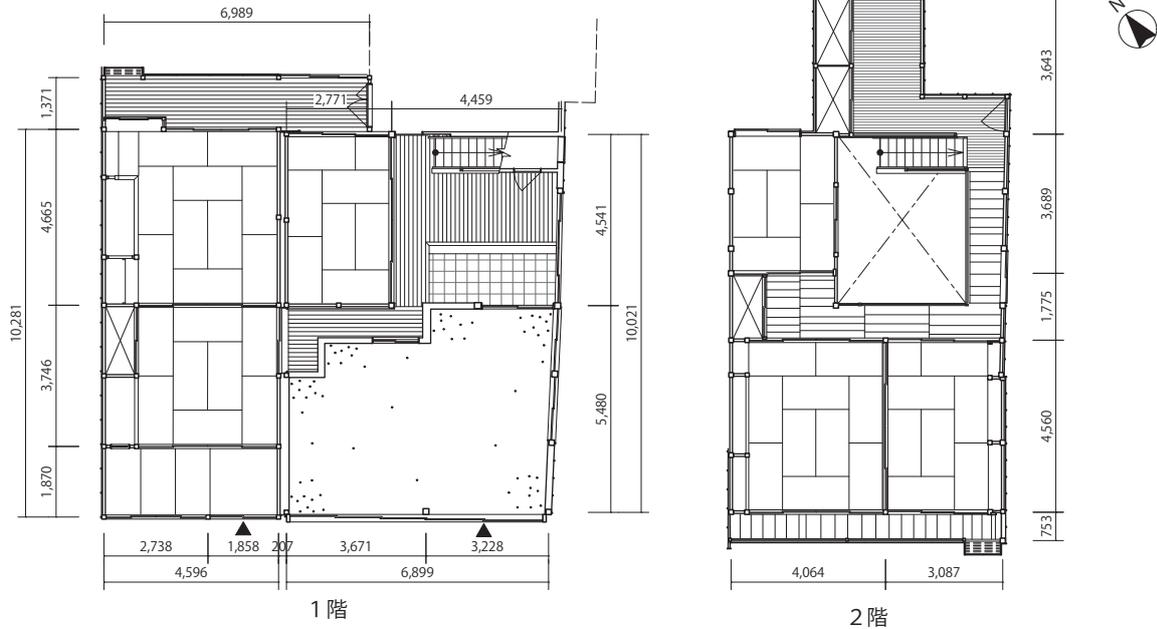


図 4-25-4 主屋および座敷棟平面図 1 : 200

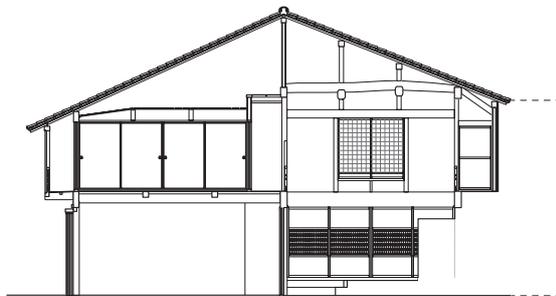


図 4-25-5 主屋断面図 1 : 200



図 4-25-7 主屋オイエ上部の梁組 東から



図 4-25-6 主屋オイエ上部の吹抜けと神棚 東から

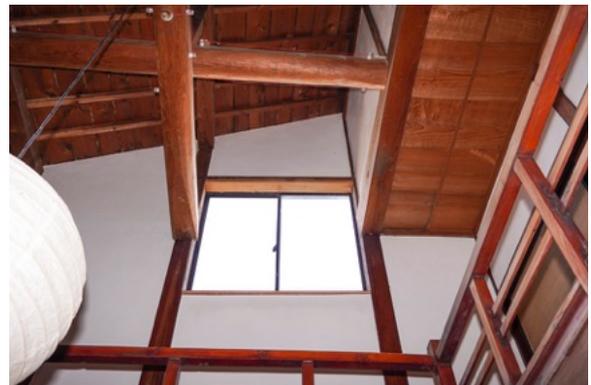


図 4-25-8 主屋オイエ上部の頂側窓 西から

名の文字のほか、船や植物の彫刻が施された意匠に富んだもので、保存状態も良い。2階突出部の下には「中川商店」や「汽船取扱」などの板額が残る。

主屋は平成18年に大きく改修されるが、かつての間取りが『南佐渡の漁撈習俗』（昭和50年）に掲載されている。これによれば、オイエは1.5間幅の間口で、その東には主屋正面から離れ背面まで土間床のニワが貫通していた。納屋は土間床で、主屋の正面から最奥部の納屋まで、土間床が続く空間構成であった。

『南佐渡の漁撈習俗』や平成18年の改修前の写真によれば、当初は前土間をもたない2列2室の平面で、1階ミセは正面まで床張の一室空間とし、ミセのニワ側は建具なしの開放であった。ミセ脇のニワは、オイエ脇よりも幅広であったようである。

さらに、当家には昭和6・11年の古写真が残り、1階ミセ正面は全面引違いのガラス戸とし、2階正面の形式は現状と対応することがわかる。

座敷棟は正面に独立した玄関が設けられ、正面側に8畳間、背面側に10畳間を並べ、ともに西面に

座敷飾りを設ける。正面側をザシキ、背面側をオオザシキと呼称する。最背面には、主屋ブツマの背面側まで一連の広縁を設ける。

座敷棟は主屋より3尺ほど天井高が高く、昭和8年建築ということもうなずける近代的な意匠をもつ。ザシキ・オオザシキ部分の天井高を高くするいっぽうで、玄関部分を下屋とすることで、正面の軒高を抑える工夫がなされており、町並にも違和感のない外観意匠を呈している。

最背面に建つ土蔵は1・2階ともに一室空間とする。一部の部材に腐朽が確認できるため、早急な処置が求められる。

当家は、小木町の中でも最大規模の敷地間口を有する。主屋および座敷棟は、伝統的な形式と、船宿としての意匠がよく残り、さらに建築年代があきらかな事例としても貴重である。建物の痕跡のほか、図面や古写真が残り、往時の姿に復原可能な点も重要である。土蔵は伝統的な屋敷構えを伝える建物であり、大火以前の遺構としても貴重である。（目黒）



図4-25-9 主屋オモテニカいの座敷飾り 南東から



図4-25-11 主屋出梁造と板額 南から



図4-25-10 主屋2階正面縁の高欄 東から



図4-25-12 当家所蔵古写真にみる主屋旧ミセ 南から



図 4-25-13 座敷棟ザシキの座敷飾り 東から



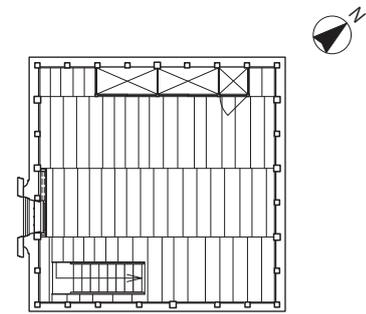
図 4-25-14 座敷棟オオザシキの座敷飾り 南から



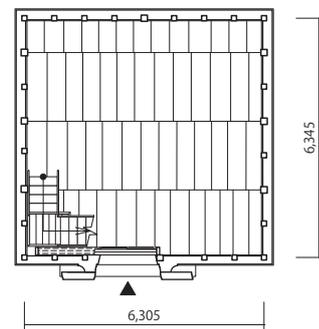
図 4-25-15 当家所蔵の古写真（昭和6年、西から）



図 4-25-16 当家所蔵の古写真（昭和11年、西から）



2階



1階

図 4-25-17 土蔵平面図 1 : 200



図 4-25-18 土蔵1階正面 東から



図 4-25-19 土蔵1階内部 東から

## 26 金子家住宅 主屋

末広町 02-01

構造形式 木造、桁行正面 5.1m、背面 6.1m、梁間 12.0m、2階建、切妻造、平入、棧瓦葺

建築年代 明治後期 根拠：推定

金子家住宅は、末広町の南端近く、街路の東側に位置する。昭和8年（1933）生まれの現当主が20歳の頃に当家に入るが、それ以前から現当主の義父が食堂を営み、昭和の終わり頃まで食堂を営んでいたという。屋号は先祖が四国の出と伝え、塩飽屋と称するが、食堂を営んでいた時の屋号は長平であった。敷地は間口3間弱で、街路が大きく湾曲しているため、奥に行くほど幅が広がる台形を呈している。街路に面して敷地間口いっぱい主屋が建てられ、その奥にスイズバを介して2階建のタキモノゴヤが近接して建てられる。

主屋平面は、敷地の形状に沿って台形を呈し、北妻柱筋は正面柱筋に直交させ、南妻柱筋を正面柱筋に対して鈍角とする。1階は正面向かって右側、南

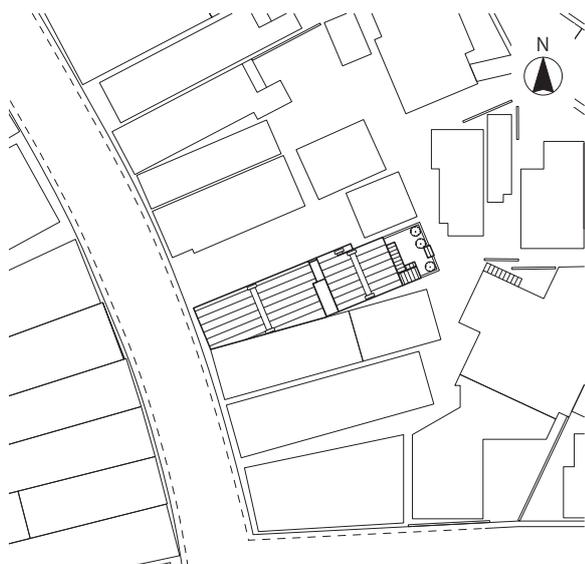


図 4-26-1 配置図 1 : 800



図 4-26-2 正側面 北西から

側を通り土間とし、土間居室境の柱筋を北妻に平行させ、居室を矩形にし、通り土間を台形にする。居室側は前土間と居室2室からなる。通り土間をニワ、前土間部分をミセ、その後方の部屋をチャノマ、最奥の部屋をイマと称する。ミセより後方はニワを床張とし、内装も大きく改変されているが、これは平成12年（2000）に改造されたものである。なお、階段位置は、少なくとも現当主の記憶の限りでは現位置であったという。

ミセは、現当主が当家に入った時には食堂を営まれて前土間形式であったという。柱が貼板で隠され、ミセ右手奥の隅柱も新材に取り替えられているため、柱の痕跡から当初の床の有無は判断できないが、正面柱筋の内側の柱筋、すなわち2階正面柱筋を受ける梁の下面には、土間居室境の柱筋に柱のホゾ穴等の痕跡は見られず、当初から前土間形式で、1階正面柱筋もこの梁筋より前にあり、当初から現状のような下屋が存在したと考えられる。なお、現在の正面柱間装置は中古に柱の入れ替えを含む改造が加えられているため、当初形態は不明である。

チャノマは現在8畳大であるが、土間境を見ると太い2本の柱の間（2間半）に2間半長の当初框が通り、当初は奥行2間半の10畳大の部屋であったと復原される。チャノマでは東面と北面に2階廊下が、西面（正面側）ではオモテニカイの押入が張り出し、それ以外の部分とニワが吹抜けであったが、現在は仮天井が張られている。最奥のブツマは8畳大で座敷飾りはなく、現在の土間境の柱間装置は中



図 4-26-3 旧食堂の全面前土間のミセ 南から

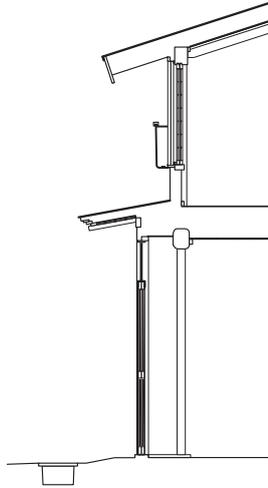


図4-26-4 矩計図 1：80

古の改造によるものである。貼板等によって当初材の痕跡等は確認できないが、横架材の構成から類推すると、ブツマとニワ境は現状より半間北で、当初ブツマは6畳大であった可能性も考えられる。

2階は1階チャノマの吹抜けに、背面側と北妻に廊下が張り出す。表側は現在2室となっているが、当初は12畳弱の1室であった。現在、中古の天井が登梁に沿って張られているが、当初、天井は無かった可能性もある。また、正面側の中敷居の窓および外装も中古の改造によるもので、当初の柱間装置の形態は不明である。その外側に当地方特有の出梁による縁はなく、座敷として完全に整備されなかった可能性もある。背面側はウラニカイと称し、6畳の部屋が2室並ぶが、床まわり、鴨居や天井等の造作は中古の改造によるものである。

架構は、後方の大黒柱の1間手前を棟筋とし、棟木下1m弱の位置に二重の地棟を架け、地棟に登梁を架ける。吹抜け部では母屋桁下にも、ほぼ地



図4-26-6 チャノマ上部の吹抜けの梁組 東から

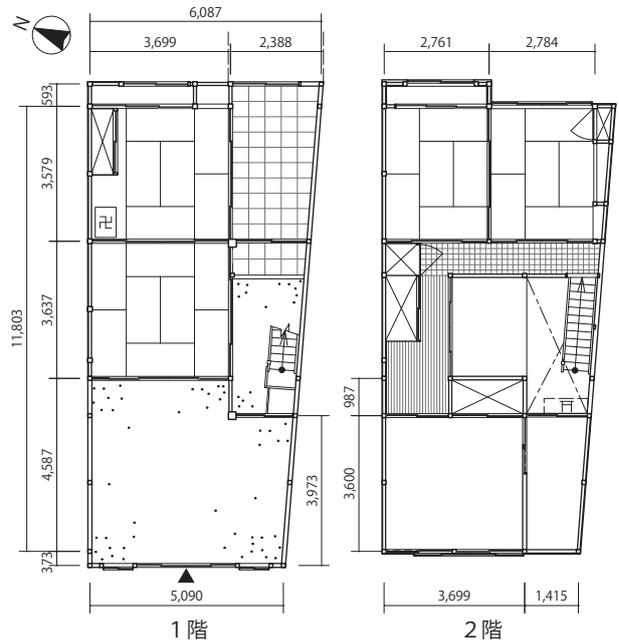


図4-26-5 平面図 1：200

棟と同高に、母屋桁と平行する梁が二重に架けられている。

屋根は昭和50年(1975)頃に、垂木の打替えを含めた葺替えがおこなわれ、この時に背面のタキモノゴヤも新築された。施工は赤泊の大工であったという。

家伝では、明治37年(1904)の大火では罹災していないと伝え、建ちの低い2階から判断して、明治37年以前、明治後期の建築と推定する。後世の改造時に、各所に板が貼られているため目視できる当初材は少ないが、基本構造体は当初材を良く残していると考えられる。明治37年の大火以前の、小規模で、正面に出梁による縁をもたない古式を残す建築として貴重な存在である。(島田)



図4-26-7 縁をもたないオモテニカイ 東から

## 27 木崎神社 拝殿・幣殿・本殿・社務所

入舟町 56

構造形式	拝殿 (入船町 56-02) : 桁行 13.9 m、梁間 5.5 m、入母屋造、向拝一間、正面千鳥破風付、棧瓦葺
	幣殿 (入船町 56-03) : 桁行 4.6 m、梁間 7.3 m、片流造、鉄板葺
	本殿 (入船町 56-01) : 一間社、隅木入春日造、銅板葺、新潟県指定有形文化財
	社務所 (入船町 56-09) : 桁行 10.4 m、梁間 6.7 m、入母屋造、棧瓦葺、玄関部、桁行 2.5 m、梁間 4.0 m、入母屋造、妻入、棧瓦葺
建築年代	拝殿 : 明治 25 年 (1892) 根拠: 棟札
	幣殿 : 昭和 10 年 (1935) 頃 根拠: 推定
	本殿 : 元禄 8 年 (1695) 根拠: 棟札
	社務所: 昭和 10 年 (1935) 根拠: 聞き取り・推定

木崎神社は町の南端部、入舟町に位置する。当社は、小木の旧地名である「木の浦」の崎に因み、木崎神社と称された。一時期は后四所神社とも称されたが、明治 7 年 (1874) に現在の神社名となった。社地の南の丘陵部はかつての城山で、その麓に細い砂州があり、当社はこの砂州に構えられたものであった。かつては城山上にあったと伝え、慶長 14 年 (1609) に大久保石見守長安が、航海の安全を祈願して現在地に社殿を造営した。この時の棟札が残っており、願主は大久保石見守長安、大工は御大工水田與左衛門尉、棟梁として富田助衛門尉と田中與治衛門尉等の名があり、背面には播磨、備前、能登等を冠した大工名が記されている。

社地は南北に細長く、本町通りの延長を参道とし、社地正面に一对の灯笼 (昭和 61 年刻銘) と獅子 (昭和 40 年刻銘) と鳥居を配置する。鳥居正面、境

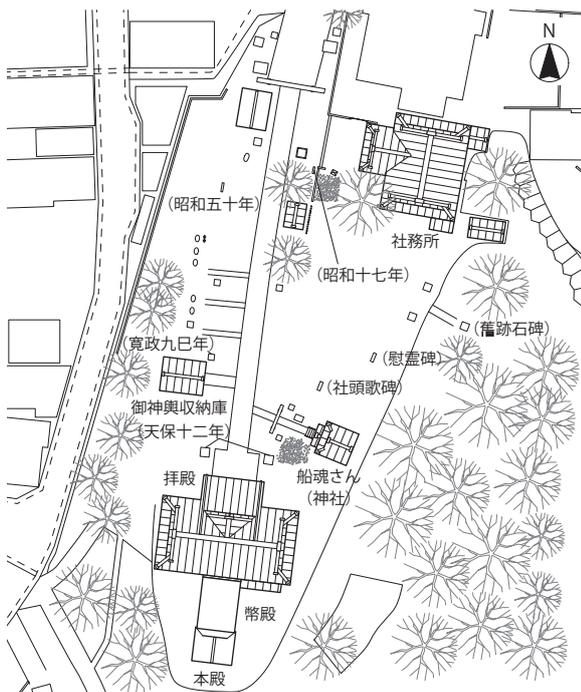


図 4-27-1 配置図 1 : 1000

内地の最奥に本殿、幣殿、拝殿が配置される。鳥居を入ってすぐ左手に社務所、その前に手水舎がおかれる。社務所の南には西に面して一对の灯笼がおかれ、その奥には「木崎神社舊跡」と刻まれた石碑をおく。拝殿の手前右手には神輿庫をおき、同左手には船魂神社をおく。船魂神社は海上鎮護の守神で、船を新造する際に当社から船魂を勧請したという。

小木町を描いた文化年間製作の『小木湊古絵図』では、本町通りの延長の道が城山まで続き、その道の東側に、西を正面とする鳥居と社殿が描かれている。少なくとも文化年間までは、石碑のある位置に西面する本殿があったが、現状規模の拝殿・幣殿がここに配置されたとは考え難い。現在の拝殿は後述



図 4-27-2 本町通りから続く参道 北から



図 4-27-3 「木崎神社舊跡」の石碑 西から

のように明治25年(1892)に建築されており、この時に現在位置での拝殿・幣殿・本殿の構えとなったと考えられる。なお、『越佐實鑑』(下巻)に掲載される、明治33年(1900)に描かれた「郷社木寄神社之景」には、ほぼ現状どおりの配置で社殿が描かれており、社務所の手間には「舞臺」と記された建物が描かれている。なお、本殿は昭和61年(1986)に新潟県指定有形文化財に指定されている。

**拝殿** 拝殿は参道正面に北面して建つ。入母屋造の大規模な拝殿で、正側面に縁を設ける。向拝は几帳面取角柱を虹梁形頭貫で繋ぎ、頭貫木鼻は獅子の丸彫り彫刻とし、頭をひねって正面を向く。虹梁形頭貫には籠彫りに近い手法で、正面側に3頭の龍の精緻な浮き彫り彫刻を施す。柱上には皿斗付の三斗枳肘木・実肘木を組み、中備として拳鼻付三斗を2個並べ、組物間には、右手から、犀、麒麟、獅子の彫刻を飾る。柱上の枳肘木上には手挟を飾るとともに、身舎と繋海老虹梁で繋ぐ。繋海老虹梁は向拝側では頭貫高におさめ、身舎側では差鴨居と同高で柱にホゾ差とし、外面には通常の絵様彫刻を彫るが、



図4-27-4 拝殿正面 北から



図4-27-5 拝殿向拝の架構と彫刻 北から

内面には波に鯉の浮き彫り彫刻を施す。なお、身舎正面の差鴨居表面にも、波に亀の浮き彫り彫刻が彫られており、向拝内部を下から見上げた際に、水に関わる一連の彫刻としている。

身舎は、面取角柱を切目長押、内法長押、頭貫で固める。頭貫表面には各間ともに絵様彫刻を彫る。頭貫木鼻は、桁行方向は漢の丸彫り彫刻、梁間方向は獅子の丸彫り彫刻とする。柱上に拳鼻付の出組組物・実肘木を置き、通肘木と出桁間には、蛇腹支輪を飾る。中備は、異形の墓股とする。

内部は中央間と両脇間の3室とし、各部屋とも畳敷に棹縁天井を張る。中央間と脇間間は本来は建具で仕切られており、中央間は四方が引違い建具で囲われる。天井は棹縁天井とし、中央間奥正面には框を構え、内法より一段高く絵様彫刻を施した差鴨居を入れ、幣殿に続く。いっぽう両脇間では、現状では正面・側面ともに、柱の外面に枳を組んで、ガラス戸を入れる。柱間の敷居・厚鴨居は当初材と思われる、いずれも無目であり、厚鴨居に部を吊った痕跡も見られず、柱間に建具が存在した痕跡がない。い



図4-27-6 向拝繋海老虹梁内側の浮き彫り彫刻 西から



図4-27-7 拝殿内部 西から

っぽう、柱側面が大きく風蝕した様子がなく、何らかの柱間装置で閉塞されていた時期が長いと判断される。したがって、当初脇間は開放的に造られたが、建立からかなり早い時期に、現状のようなかたちで建具が付加されたと推定する。

背面側中央には幣殿が取り付け、西側には張出部があり、右手を物入、左手には稲荷大神、八幡大神、厳島大神を祀る祭壇を構える。背面東側にも張出部があるが、これらの改造時期は不明である。

拝殿に関する棟札が2枚あり、1枚は片面に明治25年の年紀がある。もう1枚は、片面に「書簡」とあり、片面に大工棟梁や氏子の氏名が記されるのみで、拝殿に関わる記述はないが、その材形・材質から判断して、明治25年の年紀のあるものとセツ

トと考える。大工棟梁は明石近造、副棟梁は伊藤文蔵とある。また、高欄擬宝珠のひとつに『明治廿五年』の刻銘があり、ひとつには、「越後国刈羽郡大久保村 鋳物師 歌代佐次兵工」とある。

内部は簡潔であるが、外観にかかる部分には彫刻を多用した賑やかな拝殿建築である。特に横架材に精緻な浮き彫り彫刻を施す事例は小木町内でも、阿弥陀院本堂（19世紀中期）や、光善寺本堂（明治前期）があるが、それらと比べて彫刻の密度が高い。明治前期は、北前船の交易の最盛期で、小木港が最も栄えた時期でもあり、華麗な彫刻が施された当拝殿は明治前期の小木港の繁栄を良く示している。

**幣殿** 幣殿は傾斜地にあり、拝殿中央間幅で本堂に向かって延び、本殿庇部分を囲い込む覆屋と一



図 4-27-8 幣殿および本殿外観 北西から



図 4-27-9 本殿頭貫木鼻 南から



図 4-27-10 鎧に筋状の突起をもつ拳鼻 西から

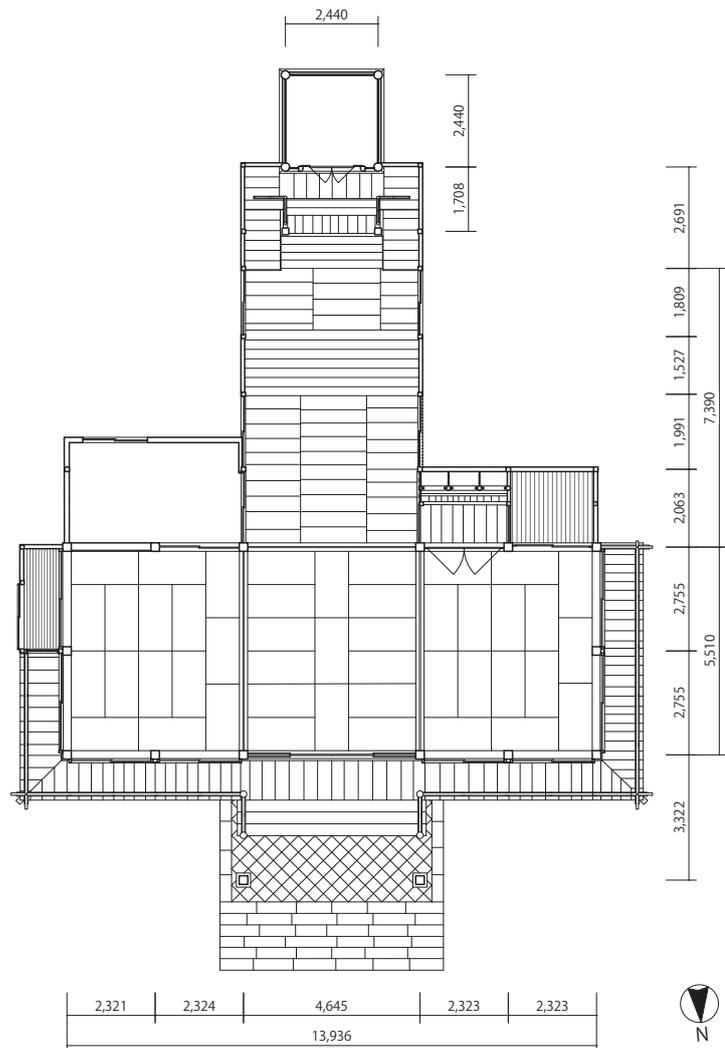


図 4-27-11 拝殿・幣殿・本殿平面図 1 : 200

体となっている。本殿正面庇の足元まわりは明治期の材で構成されるが、幣殿および本殿庇覆屋はコンクリート基礎上に建ち、軸部材をはじめ、材は拝殿よりも新しく、聞き取りから、昭和10年(1935)頃に全面的に建て替えられたと考えられる。

**本殿** 本殿は中規模の隅木入春日造である。庇は面取角柱を虹梁形頭貫で繋ぎ、木鼻に象鼻を飾る。柱上には連三斗を組み、梁間方向には海老虹梁をおさめ、正面側には特徴的な拳鼻を飾る。身舎は円柱に切目長押、内法長押、頭貫で軸部を固め、頭貫には木鼻を飾る。柱上には拳鼻付の出組・実肘木を組み、中備に出組・実肘木を置く。一段目の通し肘木と桁間には蛇腹支輪を飾る。妻飾は虹梁に大瓶束とし、大瓶束頂部に拳鼻を飾る。

正面の縁、高欄、木階は、現在地に移築された明治25年の改造によるものと推定する。現在、側面・背面には縁はなく、身舎背面側の柱の側面に脇障子の痕跡もない。現状で、側背面の切目長押より下が貼材で覆われており、縁の有無は確認できなかった。なお、縁が正面のみの場合は、身舎前面の柱に

脇障子の痕跡があるはずであるが、この部分には本殿覆屋の壁が取り付け、痕跡の有無は確認できなかった。また、庇および身舎正面側の材は、風雨にさらされたような風蝕がみられず、建築当初から正面側には何らかの囲いがあったものと考えられる。

現在の本殿の建築棟札は元禄8年(1695)の年紀のあるもので、表に「奉中興建立佐州羽茂郡小木津昨日浦后四所大明神御宮一字」とあり、裏面には「表書之御宮同拝殿中興新造立之所」と記されており、本殿ともに拝殿(現存せず)も建築されたことが判明する。なお、大工名は記されていない。

木鼻や柱上組物の拳鼻の鎬は通常の形式であるが、庇柱上組物の拳鼻、中備の組物の拳鼻には、筋状の突起をもつ特徴ある鎬があり、この特徴は元禄2年(1689)建立と伝える安隆寺仁王門に酷似し、現本殿が元禄8年の建築であることを肯定している。なお、その他に本殿に関わる棟札として、大正12年(1923)の屋根葺替棟札があり、この棟札に「銅板屋根葺影山啓太郎」とあり、この時に銅板葺に改められたと考えられる。



図4-27-12 本殿正面 北から



図4-27-14 本殿背側面の架構と組物 南西から



図4-27-13 本殿の海老虹梁 西から



図4-27-15 社務所正側面 南西から

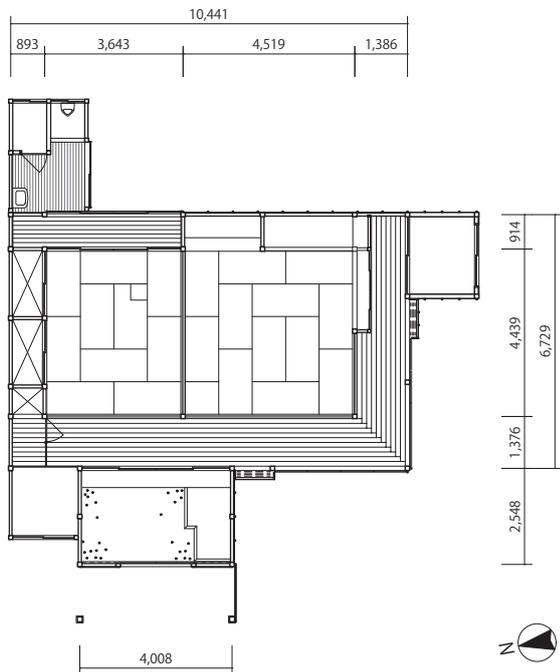


図 4-27-16 社務所平面図 1 : 200

**社務所** 社務所は、参道東側に西面して建つ。入母屋造の本体部と、正面に張り出す玄関部からなる。玄関部は土間と式台からなる。右手の縁台は後世に付加されたものである。本体部は、正面と右側面の1間幅の広い廊下と、10 畳間、12 畳半間の座敷からなる。廊下は板敷で、棹縁天井とし、外に面する柱間装置は、ガラス戸を戸袋にしまい込む形式とする。南側の12 畳半の座敷は正面に床・棚を構え、側面に付書院を飾る。天井は棹縁天井である。北側の10 畳間は棹縁天井を張り、背面側に縁を設ける。なお、南東の張出部、北東の張出部、西北の張出部は、後世の増築とみられるが、時期は不明である。

現在の社務所は、前出の『郷社木寄神社之景』に



図 4-27-17 社務所 12 畳半間の座敷飾り 西から

描かれた建物とは形式が異なり、少なくとも明治33年以降の建築である。聞き取りでは昭和10年の建築と伝わり、部材の様相から判断しても、この頃の建築で妥当とみる。

**神輿** 本殿手前には神輿庫があり、神輿が収納されている。神輿には「安永二癸巳年四月一日 北御堂前 鳥井市兵衛」(①)、「細工所 宮屋市兵衛」(②、堂柱上の台輪内側)、「惣氏□ 阿わぢ町一丁目 大坂米屋喜兵衛」(③、台座板)との墨書があり、本神輿が大坂淡路町周辺の町人の発注で製作されたことを示す(但し、①の墨書は現地で確認できなかった)。なお、ここに記された宮屋を屋号とする鳥井家は、17世紀後期から18世紀にかけて、大坂以外で広範囲にプレハブ方式で社殿の造営を請け負った家柄である。また、台座床板に「萬延元庚申年 七月吉日再興」との墨書もあり、この時に修理されたものであろう。大坂の町人の発注により大坂で製作された神輿がどのような経緯で木崎神社の神輿となったかは不明であるが、江戸時代の小木港が西廻り航路を利用した海運業によって、上方と深い結びつきがあったことを示す資料として貴重である。

以上のように、木崎神社は開港からほどなくして、航海の安全祈願を目的に造営され、元禄8年の棟札を有する本殿をはじめ、明治期の拝殿、昭和前期の幣殿や社務所など、各時代の社殿が建ち、各時代の意匠をみせる。本殿は完成度の高い近世建築であり、また、拝殿や神輿など西廻り航路の交易で栄えた小木町の歴史を物語る遺構を残し、いずれも貴重な社殿と評価できる。(島田)



図 4-27-18 木崎神社の神輿 北西から

## 28 稲荷神社（東町） 拝殿

東町 20-02

構造形式 木造、桁行正面 3.4m、背面 4.9m、梁間 11.6m、平屋建、切妻造、平入、正面棧瓦葺、背面トタン葺

建築年代 明治 38 年（1905） 根拠：棟札

稲荷神社は浜町通りの北側中央部、東町に位置する。当社は東町および泉町の住民が管理している。小木町には当社のほかに、稲荷町にも稲荷神社があり、同様に町内住民によって管理されている。

当社は東町の民家に挟まれ、敷地は間口幅約 2 間で、奥（北）にむかって間口が広がる台形とし、民家の敷地 1 筆分を境内とする。街路に面して 2 基の灯笼と鳥居を建て、その数メートル奥に拝殿・本殿覆屋を間口いっぱい敷地最奥まで建てる。

拝殿・本殿覆屋は、敷地の形状に従って、奥に向かって広がる台形平面とする。拝殿部は前方を土間敷、その奥を畳敷の部屋とし、部屋内には囲炉裏を設ける。部屋全体が新しい内装材で覆われており旧

状は不明であるが、部屋境では一部古い差鴨居や虹梁を確認できる。この背後の本殿覆屋部は土間敷とし、そこに鞘状の部屋をつくり、その内部に厨子状の祠を祀る。祠は 2 基あり、中央の祠が稲荷社、左手の祠が金比羅宮である。本殿覆屋部の材はすべて新しい。

棟札は 3 枚あり、「奉再興稲荷神社殿一字」とある年紀のないもの、「御棟札」とある明治 38 年（1905）の棟札、「上棟祭」とある平成 29 年（2017）の棟札である。前者 2 枚は、棟札の大きさ形状が似通っている。したがって、当建物は、明治 38 年に建築された建物（拝殿部）を取り込みながら、平成 29 年に現在の形状に改装されたものである。（島田）



図 4-28-1 配置図 1 : 800

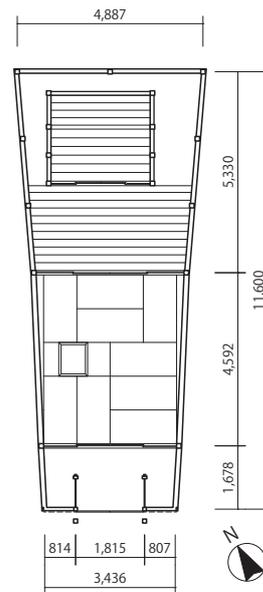


図 4-28-3 平面図 1 : 200



図 4-28-4 明治 38 年の棟札



図 4-28-2 拝殿正面 南西から



図 4-28-5 拝殿部内部 南西から

構造形式	拝殿 (琴平町 26- 枝番なし) : 桁行 4.5m、梁間 3.6m、入母屋造、向拝一間、正面千鳥破風付
	幣殿 (琴平町 26- 枝番なし) : 桁行 2.7m、梁間 1.8m、切妻造、妻入、銅板葺
	本殿 (琴平町 26- 枝番なし) : 桁行 3 間 (背面 1 間)、梁間 1 間、切妻造、棧瓦葺
建築年代	拝殿 : 昭和 44 年 (1969) 頃 根拠 : 幕銘
	幣殿 : 昭和 44 年 (1969) 頃 根拠 : 幕銘
	本殿 : 昭和前期 根拠 : 推定

琴平神社は町の西端、琴平町に位置する。「小木町神社明細帳」によれば、正徳元年(1711)の火災により古書類が焼失したため創建年代は不明というが、18世紀前期以前まで遡るとみられる。

社地は東面し、琴平町の西端から西へ向う参道があり、参道左手には木崎神社の御旅所がある。参道の正面に一对の灯籠(文政元年(1818)刻銘)と石像獅子(明治10年刻銘)、鳥居(慶応元年(1865)刻銘)を構える。鳥居の奥には石垣を構え、石垣上に拝殿・幣殿・本殿を配置する。現状では、拝殿・幣

殿・本殿が一体となっているが、『越佐寶鑑』(下巻)に、明治33年(1900)11月の年紀とともに琴平神社が描かれており、その状況は現況と大きく異なる。拝殿は現在地に描かれているが、本殿は拝殿と直交する北方向の琴平山の中腹にあり、拝殿から本殿に向かって石段が続き、その途中に廊と幣殿が描かれている。琴平神社の現社地の北側には県道45号線が通っており、『越佐寶鑑』に描かれた状況とは異なる。県道45号線は本町通りの延長にあたり、かつて本町通りは琴平神社の手前で南に折れていた

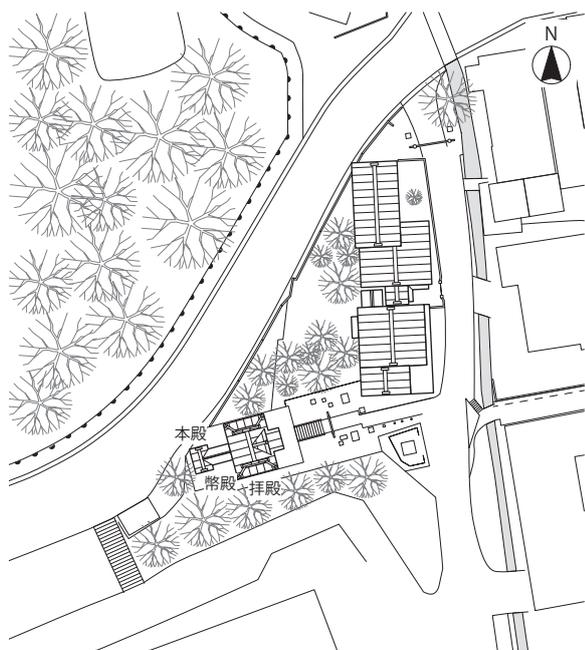


図 4-29-1 配置図 1 : 1000

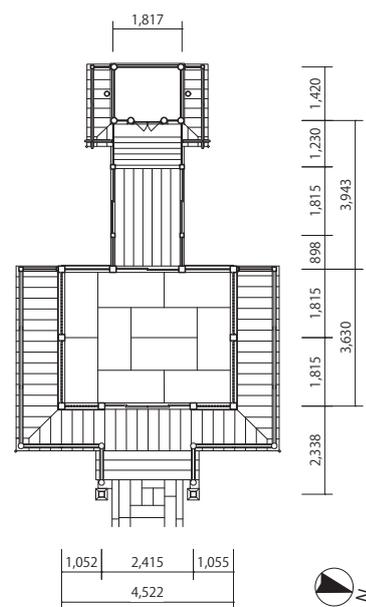


図 4-29-3 拝殿・幣殿・本殿平面図 1 : 200



図 4-29-2 正面参道 東から



図 4-29-4 拝殿正面 東から

が、昭和40年代に道路を貫通させる計画がもちあがり、県道45号線は昭和48年(1973)に完成する。この工事にともない、琴平山中腹にあった社地は廃され、現在地に本殿・幣殿・拝殿が一体となる構成に変更された。なお、本殿は旧地にあったものが移築され、聞き取り調査によれば、現社地に本殿・幣殿・拝殿を納めるために、拝殿がひとまわり小さく建て替えられたという。

拝殿・幣殿・本殿ともに、柱はコンクリート布基礎上にボルトで固定された土台上に建つ。拝殿は正側に切目縁をまわし、背面柱筋に脇障子を構える。正面には向拝を備えるが、柱上に組物を組まず、柱天より一段低く虹梁形飛貫を通し、飛貫に木鼻を飾る。身舎間は海老虹梁で繋ぎ、向拝側は飛貫高さ、身舎側は内法長押上で柱にホゾ差とする。身舎柱は面取角柱で、切目長押、内法長押で軸部を固め、舟肘木で桁を受ける。拝殿内は1室とし、畳敷で、棹縁天井を張る。幣殿は拝殿と本殿を繋ぎ、内部は板敷とし、棹縁天井を張る。

拝殿・幣殿は昭和48年完成の県道45号線の工



図4-29-5 拝殿内部 東から

事にともなって新築され、棟札等は確認していないが、幣殿内にかかる垂幕に昭和44年(1969)5月10日の銘があり、この頃に完成したと考えられる。

本殿は切妻造で、螭羽には棟持柱を飾り、強い勾配の切妻屋根とする。伊勢神宮の神明造の建築を倣ったようであるが、屋根葺材は棧瓦とする。いっぽうで、平面的には、正側面のみで切目縁をまわし、背面柱筋に脇障子を構える一般的な流造本殿建築に倣っており、変則的な形式となっている。本殿を構成する部材は、拝殿・幣殿より古く、現在幣殿が取り付け、室内となっている本殿正面部分には、かつて風雨にさらされた風蝕があり、本殿は旧地で建てていたものが移築されたと考えられる。旧地で建築された時期は明確でないが、昭和前期頃の建築と推定する。

琴平神社は本町通りの西端の位置にあり、円弧状に展開した港町の西の鎮守社に位置づけられる。社殿は近代以降に建築されたものが主であるが、東の鎮守である木崎神社とともに、港町の歴史を伝える神社である。(島田)



図4-29-7 幣殿から本殿正面をのぞむ 東から



図4-29-6 幣殿および本殿側面 北から



図4-29-8 本殿正面の扉構え 東から

## 30 阿弥陀院 本堂

上町 06-01

構造形式 桁行 18.7m、梁間 13.2m、一重、入母屋造、向拝一間、棧瓦葺

建築年代 19世紀中期 根拠：推定

阿弥陀院は、本町通り北側、上町の宅地背後に位置する真言宗の寺院である。宅地間の路地を参道とし、寺地は参道より石段数段分高く形成され、背後を丘陵の斜面とする。石段を上がり昭和5年(1930)の刻銘のある石柱門を抜けると、右手に庫裏、左手に本堂がある。本堂左手の長い石段を登ると、丘陵中腹に稲荷町の住民が管理する稲荷神社がある。稲荷神社は昭和後期に建築されたと推定される社務所的な建物内部に、厨子風の小祠を祀る。

本堂は、間口10間長の大規模な方丈形式系の本堂である。正面には擬宝珠高欄付の切目縁を設けるが、材は新しく、後述の平成6年(1994)の向拝付

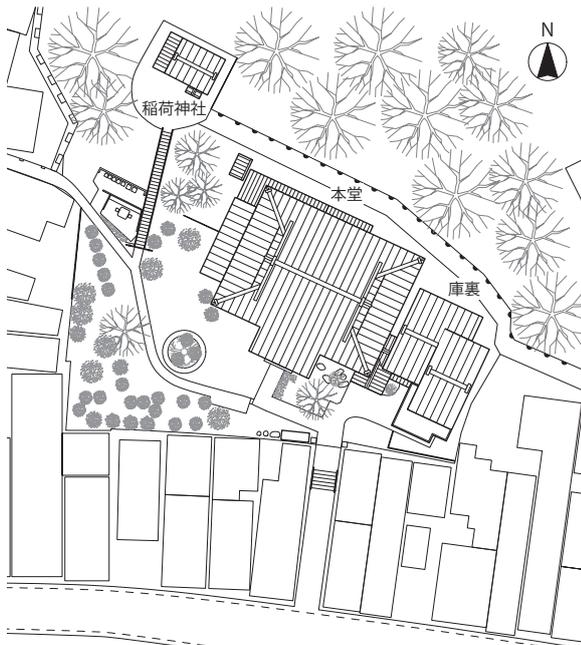


図4-30-1 配置図 1:1000



図4-30-2 本堂正面 南西から

加時に造り替えられたものである。それ以前の縁には材の細い高欄を設けていたという。

正側の側筋には、正面中央間を除き、ほぼ1間ごとに柱を立てる。現在の柱間装置は引違いガラス戸とするが、当初材と考えられる敷居および鴨居には3本溝が彫られており、当初は板戸2枚に障子1枚の建具であったと考えられる。正面中央間は3間長とし、内法高に成の高い差鴨居を入れ、差鴨居の表面には龍の浮き彫り彫刻が施されている。柱は面取角柱とし、柱上に大斗絵様肘木をおく。内法長押と柱天の間には2本の飛貫を通すが、頭貫は使用しない。飛貫のうち、上段の飛貫が本来の頭貫位置よりやや下に通され、隅部ではその先端に木鼻を飾る変則的な形式とする。

内部は6室で、正面に奥行1間半幅の畳廊下、両側面に1間幅の畳廊下を設ける。畳廊下の隅部では、正面側が1間半幅、側面側が1間幅であるため、入側隅柱上の梁間方向の桁木口と、正面側桁間を海老虹梁で繋ぎ、隅木尻をこの海老虹梁におさめ、その交点から正面側には出桁を通し、小天井を張る。側柱と入側柱間は、柱にホゾ差された虹梁で繋がれ、正面側の繋虹梁には菊花を浮き彫りした絵様を施す。

6室のうち中央の2室は仏堂風の造りとし、前方を外陣、後方を内陣とする。外陣では、柱上に片蓋で、台輪、拳鼻付の出組実肘木を組んで格天井の格縁を受け、中備に蓑束、通肘木間に板支輪を飾る。内陣は床を周囲より框一段分高くする。正面の内外



図4-30-3 浮き彫り彫刻を施した差鴨居 南西から

陣境には金箔を施した欄間彫刻を飾る。現在柱間装置は入っていないが、敷居鴨居には2本溝が彫られており、引違い格子戸で仕切られていた可能性が考えられる。内陣後半部では、両脇間との間が土壁で仕切られ、壁面には八祖棚を設ける。来迎柱上には、台輪、拳鼻付組実肘木を組む。これら組物や拳鼻

は、外陣の組物と同様式とし、天井は簡潔な棹縁天井とするが、現在の天井材は全て新材で、当初形式は不明である。

東脇間後方の部屋は、床、付書院を備えた座敷とする。いっぽう、西脇間後方の部屋では、内陣と背中合わせに床を構え、8畳間後方の部屋を位牌部屋

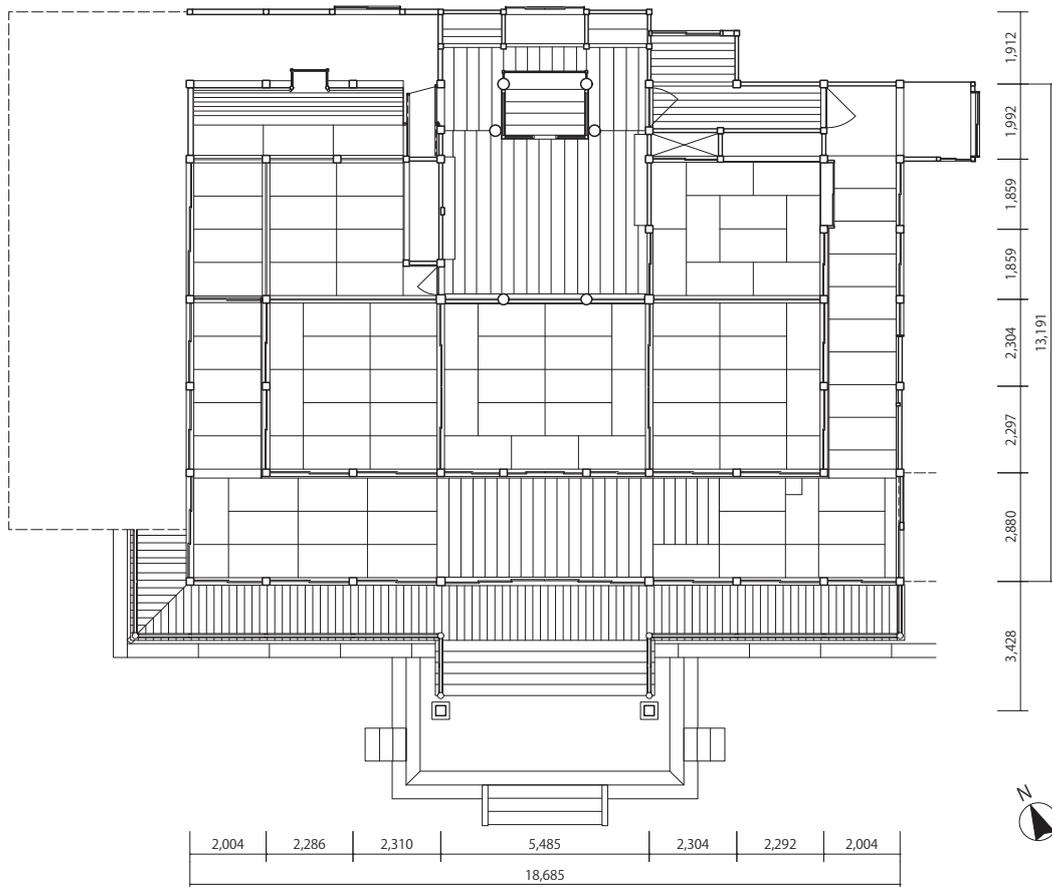


図 4-30-4 平面図 1 : 200



図 4-30-5 頭貫や下に通された飛貫と拳鼻 西から



図 4-30-6 入側隅柱上の架構と天井 西から

とする。壁材、天井材は中古材に取り替えられているが、部屋背後の位牌部屋の構成は当初からのものと考えられる。ただし、8畳間は、部屋各所に残る痕跡から、当初は内陣と同高で、他の部屋より框一段分高かったと復原される。中古の時期に、床が周辺の部屋と同高に下げられ、この時に内法材も同時に下げられている。おそらく、この改造時に、西側の廊下が一段上げられて、8畳間と同高にされたと推定される。

なお、向拝は平成6年に新たに付加されたもので、この時に雨漏り修理工事をおこなったという。現在の瓦は平成18年(2006)に葺き替えられたものである。『佐渡市寺院建造物悉皆調査報告書』では、当初から瓦葺であったと推定しているが、軒付は厚く、屋根勾配は急勾配で、入母屋造屋根全体の形態や妻飾等は瓦葺入母屋造屋根に対応しているようには見えない。したがって、当初は茅葺であった可能性が考えられる。また、西側に増築された住宅部は昭和63年(1988)、背面西側の張出し部は平成26年(2014)に付加されたものである。東面背

面の炊事場も後世の増築で、40年近く以前に付加されたものという。

側筋の柱にはケヤキ材が使用され、内部の柱にはアテビ材が使用されている。入側筋より内側の廊下側では長押より下部、内側内部側では全ての化粧材に漆塗が施されている。

「佐渡国略記 下巻」によれば、文政7年(1824)に当寺から出火したとあり、絵様等より判断して、文政7年火災後に再建されたものと推定する。造りも丁寧であり、それなりの準備を経て再建されたものと考えられ、建築時期は19世紀中期とみる。当本堂のように正面中央間の差鴨居や、虹梁等の横架材に精緻な浮き彫りを施す事例は、佐渡島内では19世紀中期から明治・大正期に散見され、当本堂はその中でも古い時期の建物に位置づけられる。中央の仏堂部と左右の座敷部を明確に区画する真言宗本堂の特徴を示し、幕末期の当地方の本堂建築の様相を良く示す遺構である。 (島田)



図 4-30-7 外陣から内陣をのぞむ 南から



図 4-30-9 来迎柱上の台輪と組物・拳鼻 南東から



図 4-30-8 内陣および須弥壇 南西から



図 4-30-10 東脇間の前方から後方をのぞむ 南から

31 安隆寺 仁王門・鐘楼・土蔵・清正公堂・祖師堂・七面堂・本堂

中立町 04

構造形式	仁王門(中立町 04-01)	: 桁行 6.3m、梁間 3.6m、一重、入母屋造、棧瓦葺
	鐘楼(中立町 04-02)	: 桁行 4.2m、梁間 3.2m、二重、袴腰付鐘楼、寄棟造、鉄板葺
	土蔵(中立町 04-03)	: 土蔵 桁行 3.6m (外寸)、梁間 3.7m (外寸)、土蔵造 鞘 桁行 5.2m、梁間 6.0m、切妻造、棧瓦葺
	清正公堂(中立町 04-05)	: 桁行 6.5m、梁間 4.6m、一重、正面切妻造、背面切妻造、鉄板葺、向拝一間、切妻造、妻入、鉄板葺
	祖師堂(中立町 04-06)	: 桁行 7.4m、梁間 6.2m、一重、寄棟造妻入、向拝一間、茅葺、鉄板葺
	七面堂(中立町 04-07)	: 拜堂 桁行 5.5m、梁間 9.2m、一重、正面入母屋造、背面切妻造、茅葺、鉄板葺、向拝一間、向唐破風造、鉄板葺 鞘堂 桁行 4.0m、梁間 5.5m、一重、切妻造妻入、鉄板葺 本殿 桁行 1.8m、梁間 0.6m、一重、入母屋造、正面千鳥破風、軒唐破風付、板葺
	本堂(中立町 04-09)	: 桁行 20.4m、梁間 15.0m、一重、入母屋造、棧瓦葺、向拝一間、向唐破風造、棧瓦葺、背面軒下下屋張出し、瓦棒形銅板葺
建築年代	仁王門	: 元禄 2 年 (1689) 根拠: 「小木町寺院明細帳」
	鐘楼	: 19 世紀前期 根拠: 推定
	土蔵	: 19 世紀前期 根拠: 推定
	清正公堂	: 19 世紀前期 根拠: 推定
	祖師堂	: 17 世紀中期 根拠: 推定
	七面堂拜堂	: 18 世紀後期 根拠: 推定
	鞘堂	: 昭和後期 根拠: 聞き取り
	本殿	: 18 世紀後期 根拠: 推定
	本堂	: 18 世紀初期 根拠: 須弥壇墨書

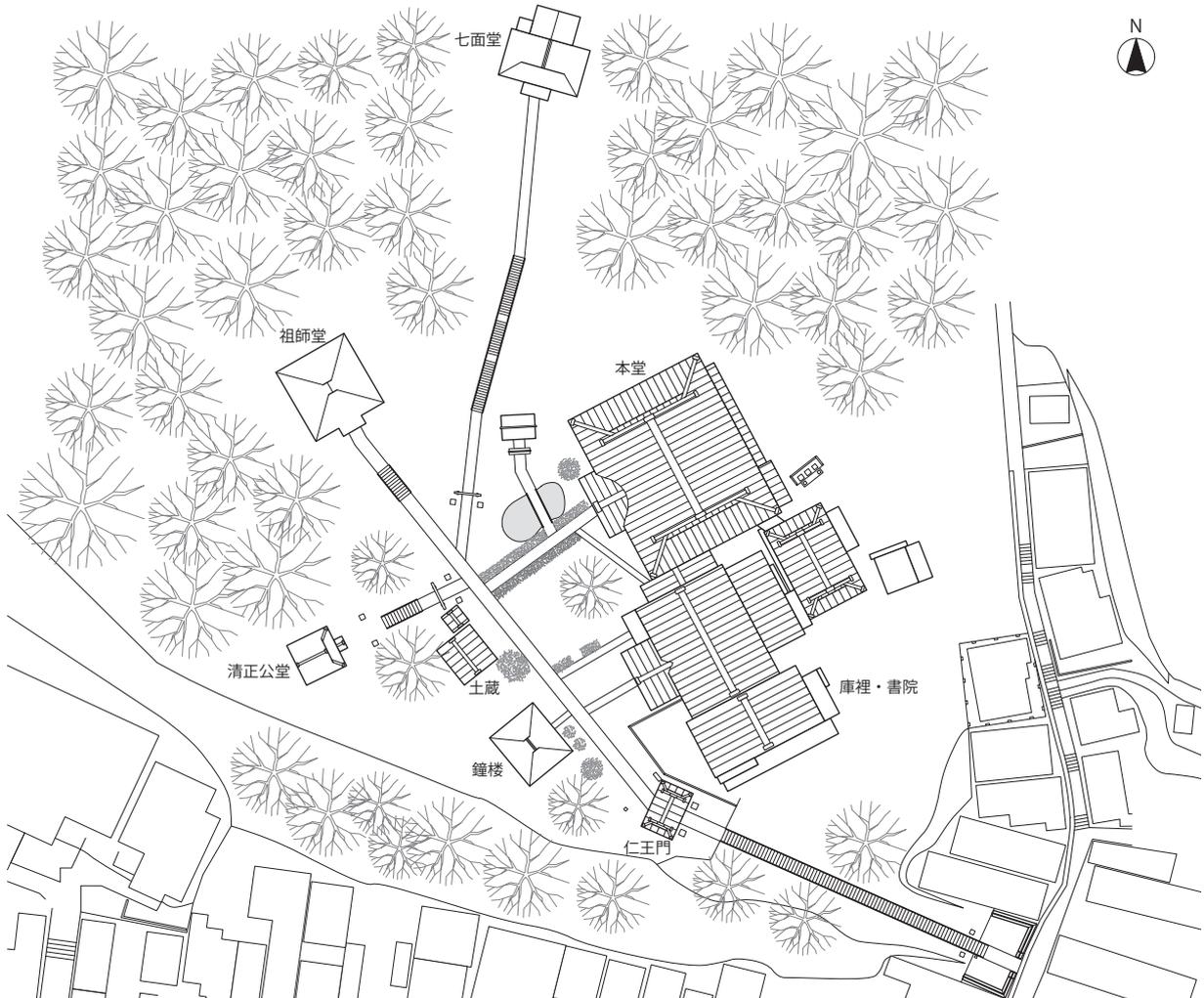


図 4-31-1 配置図 1 : 1000

安隆寺は、町の中央西寄り、本町通りの北側の丘陵地の中腹、町より一段高い位置に寺地を構える。かつては禅宗寺院で、性善坊と称し別地にあったが、文永11年(1274)に日蓮宗寺院となり、天文8年(1539)に安隆寺と改名した。そして明暦2年(1656)に現在地に移転し、堂宇が建立された。

中町と幸町との境界、本町通りから北へ延びる南北街路を少し北上したところに、西面して寺地を構える。ただし、街路に面しては6間幅程度の間口で、板塀と木製の門柱を構えるのみである。門柱を過ぎると、長い石段が続き、石段を登り切った位置に仁王門を構える。その奥には石畳の参道が続き、参道左手に南から鐘楼、土蔵、地藏堂、一段高い位置に清正公堂が建ち、参道右手には南から庫裡および書院、本堂を配置し、参道正面の一段高い平地に祖師堂を祀る。本堂左手には、長い石段があり、その上の平地に七面堂を祀る。『越佐寶鑑』(下巻)に境内を描いた絵図(明治33年)があり、現状とほぼ同様の堂宇が描かれている。なお、本調査では庫裡および書院の内部は未調査である。



図 4-31-2 参道入口の石段 南東から



図 4-31-3 仁王門正面 南東から

**仁王門** 仁王門は石段の正面、東面して建つ。仁王門前には、文化11年(1814)の刻銘のある一対の灯籠をおく。仁王門は、中央間を通路とし、棟筋には門扉を構える。両脇間は正面を金剛柵、通路側前半の間を腰高連子窓、その他を板壁とし、脇間内には地覆と天端を揃える低い床を張り、後方に仁王像を安置する。柱は円柱で、腰貫、飛貫、頭貫で軸部を固め、柱上に台輪を置き、頭貫と台輪先端には木鼻を飾る。台輪は、交差部に猪目を彫り、台輪木鼻には小さな木瓜形の渦を二段にあしらう独特な形式とする。組物は拳鼻付出組とし、蛇腹支輪を飾る。正面と背面には、中備として蓑束を飾る。桁の鼻先には、渦・若葉の絵様彫刻を施す。

軒は二軒繁垂木とする。現状では異様に厚い軒付とする。境内他事例を勘案すると、当初茅葺であったものを瓦葺に改造した可能性も考えられるが、明治33年の『越佐寶鑑』では瓦葺風に描かれており、当初から瓦葺であった可能も否定できない。今回の調査では、小屋内の調査をおこなっておらず、結論は得られなかった。

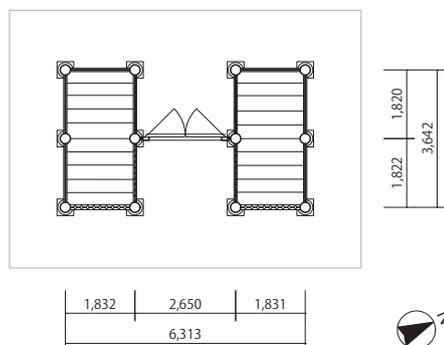


図 4-31-4 仁王門平面図 1:200



図 4-31-5 仁王門頭貫木鼻の絵様 南から

「小木町寺院明細帳」には元禄2年（1689）の建築と記されており、木鼻や桁鼻に施された細い渦と若葉が一体化した絵様や、台輪鼻に施された細い木瓜形の渦は17世紀末期の様相を示している。また、木鼻や拳鼻に施された筋状の突起形の鑄が、元禄8年（1695）の棟札がある木崎神社本殿でも見られることから、仁王門は「小木町寺院明細帳」に記された元禄2年の建築とみて良い。

**鐘楼** 鐘楼は、山門から北西方向に続く石畳の左手、南側に位置する。袴腰付鐘楼で、下層は桁行3間、梁間2間とし、方形断面の柱を腰貫・頭貫で軸部を固め、台輪長押を回す。各柱上に三手先組物を組み、各段通肘木で繋ぎ、中備に蓑束を飾る。最上段の手先肘木先端の巻斗で縁桁を受ける。台輪長押から下に袴腰が張られ、正面（石畳側）中央に両

開き棧唐戸を吊り、内部の柱で囲まれた範囲には床板を張る。これら袴腰にかかる部材は平成2年（1990）に、すべて新材に取り替えられ、同時に周辺の基壇がコンクリートで整備された。

上層柱の固定方法が特徴的で、袴腰内で下層柱の上端を繋ぐ梁材上で、下層柱の内側に添えて上層柱を立てる。したがって上層柱は下層柱上の組物の背面に添うように立ち、手先組物の尻を上層柱の下部に挿し込み、その尻を鼻栓で固定している。上層の柱間は全て開放とする。柱は断面八角形で、成の高い内法貫を通し、頭貫は使用せずに柱上を台輪で繋ぐ。台輪上には、拳鼻付出組組物を組み、蛇腹支輪を飾る。内側では手先肘木の尻で一手内側の桁を受ける。両妻の柱上を繋ぐように大梁を架けて梵鐘を吊る。

軒は二軒繁垂木とする。屋根は茅葺で、現在は鉄板で覆われている。現住職によれば、先代住職の代に鉄板葺となり、現在の鉄板葺は平成の中頃に修理したものである。

建築年代を示す資料はないが、拳鼻の絵様の様相および材質感から19世紀前期の建築と推定する。

**土蔵** 鐘楼の北側に鞘をもった土蔵が建つ。『越佐寶鑑』には鞘内に2棟の土蔵が描かれているが、現住職によれば2棟の土蔵のうち南側の土蔵は昭和42年（1967）頃に撤去され、北側の土蔵が残るといふ。土蔵部分は屋根まで塗り上げたもので、腰には水切をまわし、その下は亀甲形のなまこ壁とする。特徴的なのは戸口部分の意匠で、戸口上部のかぶと桁の両端部を漆喰で象の頭につくる特徴的な意匠をもつ。なお、土蔵内部は調査できなかった。

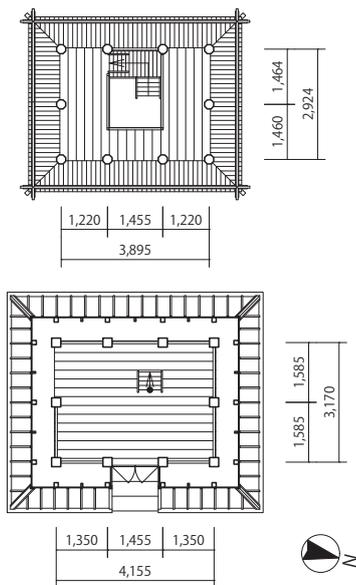


図 4-31-6 鐘楼平面図 1 : 200



図 4-31-7 鐘楼正側面 北東から



図 4-31-8 鐘楼三手先組物の拳鼻 西から

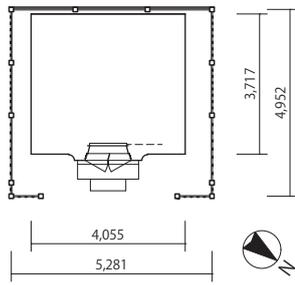


図 4-31-9 土蔵平面図 1：200

鞘は、土蔵部周囲に柱を立てて、切妻造瓦葺の屋根を載せる簡潔な構造で、柱間には連子状の材を貫に固定する。『越佐寶鑑』に掲載された絵図では木羽葺のように描かれているが、現在の鞘は棧瓦葺で土蔵 1 棟に対応しており、現在の鞘は南側の土蔵が撤去された昭和 42 年頃に新調されたものとする。

土蔵本体の建築年代を示す資料はないが、かぶと桁の象の漆喰彫刻の様相から、19 世紀前期の建築とみる。

**清正公堂** 清正公堂は加藤清正公を祀る堂で、本堂に對面し、参道より一段高い位置にある。石段下には一対の灯籠と寛政 12 年（1800）の刻銘のある鳥居を配する。正面入母屋造、背面切妻造で、正面を 3 間、側面を 5 間とする。一見、桁行（側面）4 間の背後に壇部分が張り出しているようではあるが、最奥の柱上の舟肘木が桁を受けており、背面の柱筋までが主構造体となっている。いっぽうで、背面柱の 1 本手前の柱筋は仏壇前面柱筋となり、円柱として、桁を柱天載りとする。

現在、内部は 1 室とするが、中央部に堂内を前後に区画するように、内法高に大虹梁が架かり、当初は引違い建具で、内外陣に仕切られていた。堂の背



図 4-31-10 土蔵正側面 東から

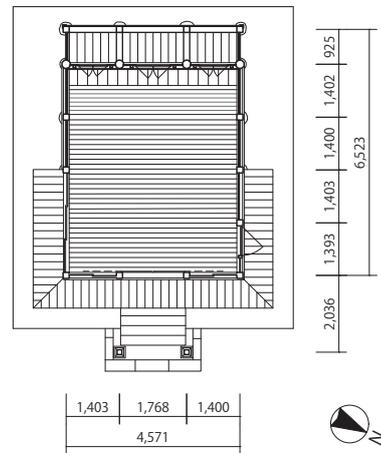


図 4-31-11 清正公堂平面図 1：200

面から 1 間手前の柱筋の柱を円柱とし、この柱を前面とする仏壇を構える。円柱の柱を内法長押、頭貫で繋ぎ、柱上には拳鼻付出組実肘木を組み、彫刻板支輪を飾る。仏壇まわりの円柱、組物、扉構のみにケヤキ材が使用され、漆塗が施されている。天井は棹縁天井とする。

現在は鉄板葺であるが、これは平成初期に瓦葺から鉄板葺に葺き替えられたもので、『越佐寶鑑』でも瓦葺風に描かれている。

建築年代を示す資料はないが、柱にいくつかの落書があり、江戸時代の年紀として嘉永 3 年（1850）、元治元年（1864）がある。仏壇構えのみ前身堂のものを再利用したようにも感じられるが、仏壇構えが落書の年代から大きく遡るとも考えられず、清正公堂は仏壇構えを含めて 19 世紀中期の建築と推定する。向拝はあきらかに後世に付加されたもので、その様相から大正期頃に付加されたものとする。また、左手側面前方の差鴨居、堂内中央梁間方向に架



図 4-31-12 清正公堂正側面 東から

かる大虹梁も中古に補入されたもので、その時期は向拝が付加された時期と同時期とみる。なお、平成の中頃に、縁まわり、床、壁板が補修されている。また、調査時に堂内に仮置されていた厨子は、後述する祖師堂の厨子である。

**祖師堂** 祖師堂は、山門から続く石畳の参道の正面、参道より一段高い位置にある。参道側を正面とする。正面・側面に切目縁、正面に向拝を設ける。向拝は、几帳面取角柱で、虹梁形頭貫を通し、木鼻は象鼻とする。柱上組物は連三斗実肘木とし、大斗上では前後に拳鼻を飾る。身舎とは海老虹梁で繋ぎ、身舎側は頭貫高、向拝側は桁におさまる。切目縁は、側面の前から4本目の柱位置まで設置されているが、前から2本目の柱筋に枠のみの脇障子を構え、擬宝珠勾欄も脇障子より前方のみに設置する変則的な形式とする。

側まわりは、円柱を切目長押、内法長押、頭貫で軸部を固め、柱上に台輪を置き、頭貫と台輪に木鼻を飾る。台輪上に拳鼻付出組を組み、実肘木で桁を受け、蛇腹支輪を飾り、桁鼻には絵様彫刻が彫られる。台輪上の組物は片蓋ではなく、手先肘木の内側もそのまま堂内で出三斗の手先肘木として天井縁を受ける。中備は蓑束とする。現在、正面両脇間は腰高の連子窓とするが、これは中古の改造によるもので、内法長押に残る軸擦穴から、当初は両脇間も外開きの開き戸であったと復原される。

柱はすべて円柱で、内部は前方奥行1間の外陣と後方の方3間の内陣からなる古式な平面形式である。内外陣境にも円柱を立て、内法長押を打ち、小壁に欄間彫刻を飾り、柱上に出三斗を組んで天井縁



図 4-31-13 祖師堂正側面 南から

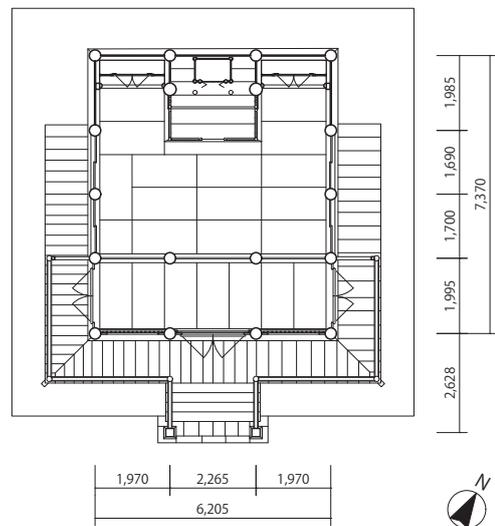


図 4-31-14 祖師堂平面図 1 : 200

を受ける。組物には実肘木を使用せず、斗で直接天井縁を受けており、古式な印象を与える。

内陣正面には来迎柱を立てるが、来迎壁は設けずに奥に仏壇を張り出す。また来迎柱の両脇も仏壇とする。ただし、この形式は中古の改造によるもので、当初は来柱両脇の仏壇はなく、来迎柱間には来迎壁があったと復原される。この改造時期は脇間仏壇の虹梁等の様相から、19世紀中期と推定する。内外陣とも組物・小壁には極彩色が施されているが、現状の極彩色は中古の塗り直しで、当初から極彩色が施されていたかどうかは不明である。須弥壇上には厨子が置かれるが、現在、清正公堂に仮安置されている。厨子は三手先斗拱を組んだ丁寧な造りの良品である。正面台輪下に安政4年(1857)の墨書があり、絵様はやや古風な面があるが、厨子は安政4年の新造とみておく。



図 4-31-15 祖師堂内部 東から

屋根は茅葺で、現在は鉄板で覆われており、昭和40～50年代に鉄板で覆ったと伝える。なお、基礎まわりをコンクリートで整備したのは平成の中頃である。

「小木町寺院明細帳」には祖師堂の記述として「慶長十七年壬子九月十七日再建上棟す 当国の奉行大久保石見守の命に因て大工棟梁播州明石住人水田対馬守政次之れを主匠す 是れ元性善坊の本堂なり 明暦二年中今の地に移す」とあるが、現状では明確に慶長材と判断できる材はなく、安隆寺が当地に移転した明暦2年以降に、当地で新築されたものと考えられ、17世紀中期の建築と推定する。なお、向拝まわりの様相は本体より若干降り、建築後の早い段階、17世紀後期に付加されたものと推定する。小木町内の社寺では最古の建築と考えられ、小規模な堂でありながら側まわりに本格的な組物を組み、全体的に古式な印象を与える貴重な存在である。

**七面堂** 七面堂は、本堂左手の高台に位置し、本堂左手に長い石段を設け、石段の手前には一対の灯籠と石製鳥居を置く。石段を登ると、平坦地があり、平坦地の奥に七面堂が建つ。

七面堂は、前半部の拝堂と後半部の鞘堂からなり、鞘堂内に入母屋造の本殿を安置する。拝堂部分は、横長平面でありながら妻入屋根をかける異形な形式であるが、拝堂背面隅柱上の舟肘木は、舟肘木の後方を切断したようには見えない。いっぽう、『越佐寶鑑』では、拝堂幅と同じ幅で奥行の長い建物に描かれている。現状では、柱面が貼板で当初柱に残る痕跡が確認できないため、当初の屋根形式については、確定的なことは云えない。



図 4-31-16 七面堂正面 南から

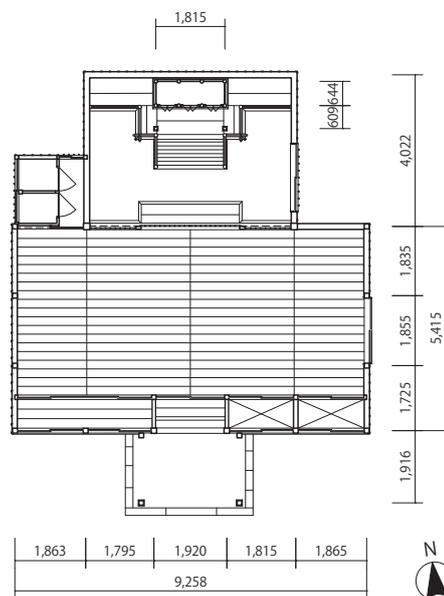


図 4-31-17 七面堂平面図 1 : 200

拝堂は18世紀後期の建築と推定する。軸部は角柱を、腰長押、内法長押で固め、柱上の舟肘木で桁を受ける。化粧軒は設けずに、正面と側面にせがいの造の小天井をまわし、茅葺の屋根をかける。

正面に取り付く向唐破風造の向拝は、後世に付加されたもので、19世紀中期から明治頃の付加と推定する。正面中央間の柱上部には、中古に彫られたと思われる桁もしくは繋材の仕口が残っており、一時期、現状の向拝の前には中央間幅の狭い向拝が取り付いていた。正面中央開口部は、現在は正面柱筋から半間後方に引違い戸を構えるが、当初は正面柱筋で仕切り、軸刷穴をもつ当初のまぐさが残る。この穴に両開きの扉がおさまったと考えられるが、そうであるとすると、現状の虹梁形まぐさは、扉に隠れることとなり、やや不可解である。その他にもこ



図 4-31-18 七面堂背側面 北西から

のまぐさの下の柱面には、中古に敷居・鴨居が取り付いた痕跡が残り、この開口部は幾度かの形式変更がおこなわれたことを示す。

拝堂内部は、前方奥行半間の位置で仕切る以外は、1室構成とする。建具は新材に取り替わり、内装に新材の板が張られているため、当初形式を確認することは難しいが、当初の横架材をみると、正面から半間後方に、右手3間長、左手2間長の差鴨居がかかり、いずれも2本溝が彫られている。また、現在の正面中央柱間の柱位置から背面側の差鴨居には2間半長の差鴨居がかかり、いずれも下面に2本溝が彫られており、内部は中央1間幅と両脇間が仕切られていたことを示す。背面側は、中央に3間長の差鴨居がかかり、この下端にも2本溝が彫られ、引違い建具を入れていたことがわかる。

鞘堂部分は、拝堂より間口が狭い切妻造、鉄板葺の建物である。足元はコンクリートブロックの基礎上に建ち、材料も新しく、鞘堂全体が昭和後期頃に建て替えられたとみられる。全体が建て替えられているため、当初形式は不明である。ただし、拝堂境にかかる差鴨居には、拝堂側にかかる差鴨居の裏面位置に、大きな仕口穴があり、拝堂と同様な構成であった可能性もある。

鞘堂内には厨子状の本殿が安置される。本殿は桁行3間、梁間2間に入母屋造の屋根をかけ、前半部を吹放ちとし、後半部の正面各間に板扉を構える。柱上に尾垂木および拳鼻付の三手先斗拱を組む。各部材は漆塗とし、組物に極彩色を施すが、この極彩色は中古の塗装で、やや粗い仕様である。本殿は拝堂と同じく、18世紀後期の作と推定する。



図 4-31-19 拝堂から鞘堂・本殿をみる 南東から

**本 堂** 本堂は、仁王門から北西に延びる参道の右手に位置し、西面して建つ。間口幅 11 間の大規模本堂である。

正面の向拝は向唐破風造で、本体との取り付け部では添柱を立てて、向拝柱とを繋ぐ。向拝柱は几帳面取角柱で、虹梁形頭貫を通し、象を抽象化した独特な形態の木鼻を飾る。柱上には枳肘木・実肘木を組んで唐破風妻の虹梁を受け、中備に2基の拳鼻付三斗、2基の臺股、1基の彫刻を飾る。臺股は細い脚部のなかに彫刻を飾り、祖師堂の臺股に似る。虹梁上の唐破風の妻飾の構成が独特で、中央の大瓶束・斗・実肘木で棟を受けるとともに、その両脇に一段低い大瓶束を立て、中央の大瓶束と両脇の大瓶束を虹梁で繋ぐ。さらに一段低い大瓶束から両脇に向かって、臺股の脚状に虹梁を飾り、さらに大瓶束間には彫刻を飾る。特徴ある造形をもち、さらにこれらが極彩色で彩られ、華やかな破風となっている。また、菖蒲桁間は疎輪垂木としながら、菖蒲桁外側の軒は二軒繁垂木とし、派手な構成をとる。身舎とを繋ぐ虹梁上には中備として拳鼻付三斗を飾る。虹梁に彫られた絵様彫刻は、木瓜形の渦が2段となるもので、17世紀末から18世紀にかけて佐渡で流行する意匠である。また、菖蒲桁にも絵様彫刻が彫られ、ここでは雲形が彫られている。さらに三斗に飾られた拳鼻もその位置によって意匠を違えており、様々な意匠を詰め込んだ華麗な向拝となっている。なお、本体部との取り付け部分が添柱によるおさまりとなっているが、絵様彫刻等の様相は本体部と大きな時代差は感じられず、当初計画にあったかどうかは疑問ではあるが、本堂の完成時には現在の



図 4-31-20 本殿正面 南から

向拝が存在したと考える。

正面には中央の出入口以外に縁を設けるが、この縁が特徴的である。中敷居高に合わせて縁板を張り、細い柱を立てて板軒の屋根をさしかけ、柱間には花頭窓形の垂壁を飾るといふ、他に例を見ない形

式をとっている。これら縁を構成する材の材質は当初材に比べてやや新しく、花頭窓形の垂壁意匠は、中古の改造で設えられた脇間の仏壇および内陣背後脇仏壇の花頭窓形垂壁の意匠に等しく、この縁は中古に付加されたものと推定する。この形式は少なく

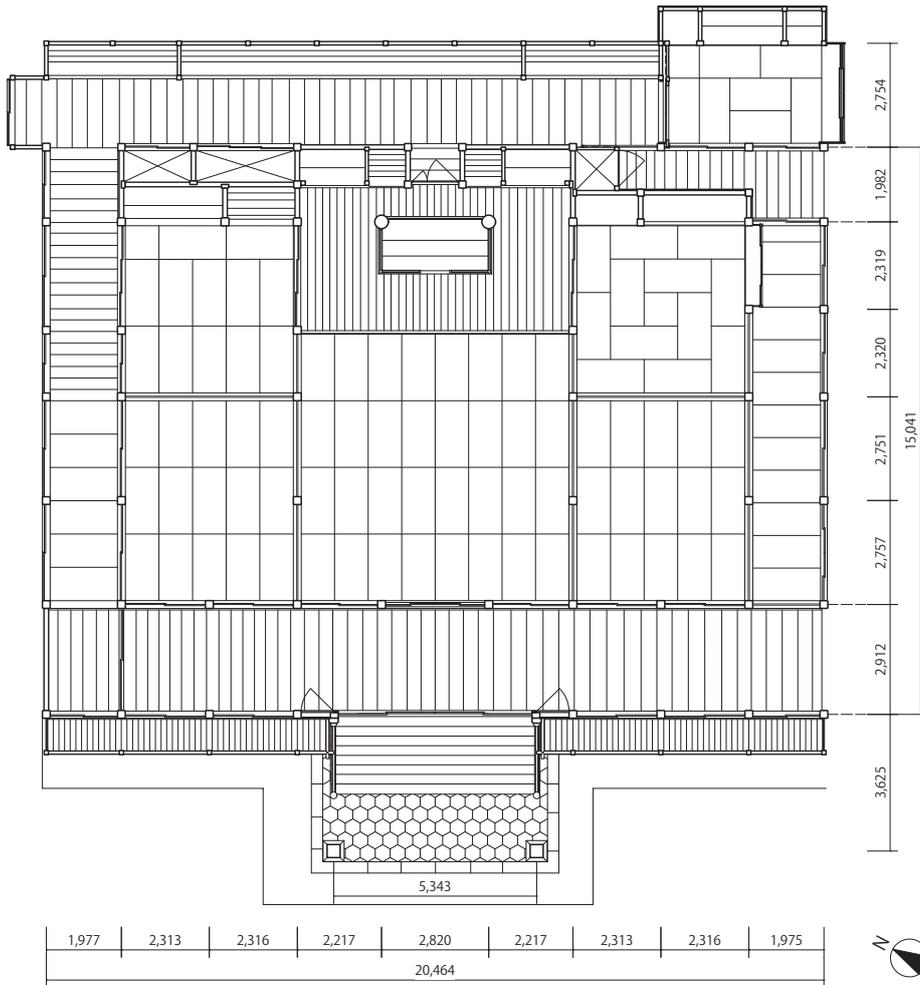


図 4-31-21 本堂平面図 1 : 200



図 4-31-22 本堂正面 西から



図 4-31-23 本堂向拝の架構と細部意匠 西から

とも、『越佐寶鑑』にある明治33年の絵図には描かれているが、改造時期は不詳である。なお、正面の階段は平成初期の修理によるものである。

側まわりは角柱を中敷居・厚鴨居・飛貫で繋ぎ、舟肘木で桁を受ける。内部は正面に幅1間半の広い板敷の廊下、両側面には幅1間の板敷もしくは畳敷の廊下を設ける。廊下上部では、側桁に架けた繫梁を入側柱にホゾ差とし、天井は化粧天井とする。隅部では正面側の繫梁上の隅木真隅位置に大斗絵様肘木を置き、梁間方向の桁尻と隅木をおさめる。側まわりは前述のように、中央の出入口以外は中敷居の構えが当初形式で、側面についても、取替え材が多いが、中敷居が当初形式である。

内部はいわゆる方丈形式で、中央間を仏堂風に造り、両脇間を書院風に造る。他宗派では、中央間を前後に分ち、内陣と外陣とするが、ここでは前後一体となった大規模な内陣空間とする。なお、このような形式は新潟県における日蓮宗本堂の典型形式である。内陣まわりでは、片蓋で拳鼻付出組を組み、出組の巻斗で直接天井桁を受け、支輪で折上天井を

造り、長大な鏡天井を張る。来迎柱の柱筋では、中央間・脇間とも虹梁形頭貫で繋ぎ、脇間の虹梁絵様は他にみない特徴ある意匠とする。柱上には台輪をおくが、台輪の交差部に猪目を彫り、台輪鼻には2段に木瓜形の渦を彫る特徴的な意匠とする。台輪上には、尾垂木および拳鼻付二手先組物を組み、下段の通肘木間に蛇腹支輪を飾り、上段の通肘木間には折上天井の支輪を組み込む。現在、来迎壁はなく、仏壇が後方に張り出しているが、背面脇の仏壇とのおさまりが不自然であり、来迎柱間にかかる虹梁絵様が19世紀的な様相を示していることから、仏壇は中古に後方に張り出すよう改造されたと考えられる。現在の内陣まわりの極彩色が明治13年(1880)に塗り直されていることから、この時に改造された可能性も考えられる。来迎柱後方の脇仏壇にかかる虹梁形まぐさに彫られた二重に巻く木瓜形絵様の意匠は佐渡島の社寺特有のものである。中備に蓑束と臺股をおくが、臺股の足先の形状が特徴的で、臺股上の実肘木にも木瓜形の渦を彫る。なお、現在は仏壇が2間に分割されて、片側に花頭形の垂壁を付け

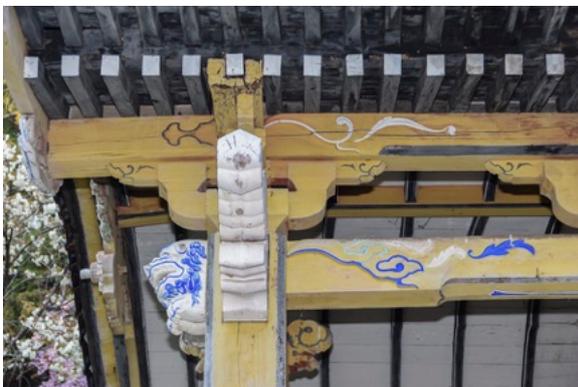


図 4-31-24 向拝・身舎間の菖蒲桁と虹梁の絵様 南から



図 4-31-26 正面縁と同高の中敷居 南東から



図 4-31-25 本堂正面の縁 西から



図 4-31-27 本堂外陣から内陣をのぞむ 南西から

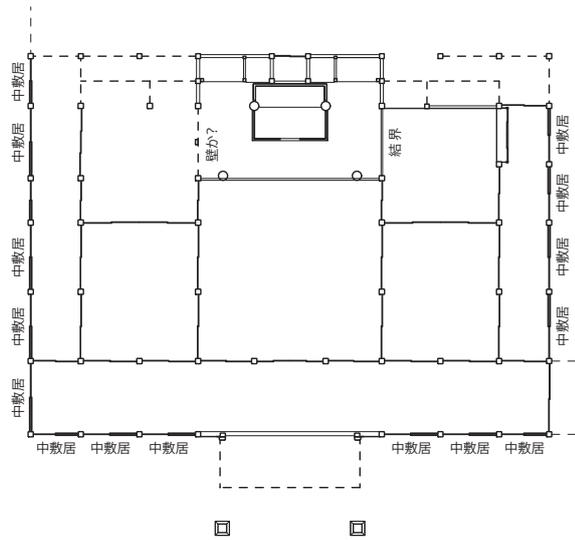


図 4-31-28 本堂復原略図 1 : 300

るが、これらは中古の改造によるものである。

両脇間はいずれも内法長押を打ち、高い位置に棹縁天井を張り、前後の部屋境に箴欄間を飾る。右手奥の座敷には、床と付書院を設える。床の横は花頭形垂壁を付けた仏壇とするが、これは中古の改造によるものである。また、左手奥の座敷の正面構えも改造を受けており、右手の花頭形垂壁を飾る仏壇と左手の仏壇は中古の改造によるものである。

なお、背面には奥行1間の廊下と位牌壇が、右手奥には祈祷場が設けられているが、これらは近年新造されたものである。ただし、仏壇・座敷背面柱の背面は風蝕しておらず、柱によっては背面に柱間装置が取り付けられた痕跡があることから、当初から仏壇背面柱の背面側には何らかの張出し空間があったと考えられる。

屋根は現在棧瓦葺であるが、かつては茅葺であ



図 4-31-29 脇仏壇虹梁形まぐさ上部の墓股 西から

り、『越佐寶鑑』にある明治33年の絵図でも茅葺で描かれている。昭和8年(1933)に屋根の大修理がなされており、この時に棧瓦葺に改造されたと考えられる。なお、向唐破風造の向拝は勾配も緩く、翹葺であった可能もあろう。

今回の調査で実見はしていないが、『新潟県近世社寺建築緊急調査報告書』では、須弥壇高欄下端に「宝永七年登ら八月廿七日、佐州羽茂村山、高野甚右衛門」との墨書銘があるという。各種絵様は17世紀末から18世紀初頭の様相を示し、来迎柱上の特徴的な台輪は、元禄2年の建築と伝える仁王門と酷似しており、本堂は17世紀末期に仁王門とほぼ同時期に建築がなされ、18世紀初頭に完成したと推定する。

本堂は、建築年代が18世紀初期とほぼ明確で、各所に様々な意匠をちりばめ、17世紀末期から18世紀にかけて佐渡で流行する独特の絵様を使用する先駆的な事例であり、地方色豊かな江戸時代中期の佐渡の寺院建築を代表する建築として評価できる。

以上のように、安隆寺は明暦2年に現在地に移転し、直後に建てられたとみられる17世紀中期建築の祖師堂を最古とし、17世紀末期建築の仁王門、18世紀初期建築の本堂、18世紀後期頃の七面堂拝堂および本殿、19世紀前期建築の鐘楼および土蔵、19世紀中期建築の清正公堂と、江戸時代建築の堂宇を多数有する。なかでも佐渡特有の意匠を呈する本堂は小木町だけでなく、佐渡島内の寺院建築を代表するものといえる。(島田)



図 4-31-30 東脇間の前方から後方座敷をのぞむ 西から

## 32 光善寺 本堂

諏訪町 12-01

構造形式 桁行 13.9m、梁間 12.1m、一重、前半部、入母屋造、妻入、後半部、切妻造、妻入、棧瓦葺、向拝一間、切妻造、妻入、棧瓦葺

建築年代 明治前期 根拠：推定

光善寺は、本町通りの北側、諏訪町の民家後背地にそびえる丘陵中腹に位置する。浄土宗の寺院である。諏訪町内の湾曲した街路から北東へのびる民家間の脇道を参道とし、長い石段を登り切った平坦地を寺地とする。石段脇に灯笼や石柱を配置し、寺の門構はなく、石段のほぼ正面に南面する本堂、本堂の東側に庫裏、本堂の北東には住宅棟を配置する。

本堂は、方丈形式の中規模本堂である。向拝は構造的には切妻造妻入ではあるが、正面の破風板のみ唐破風形に造り、唐破風に見せている。向拝は中古に付加されたもので、付加された時期は昭和前期と推定する。正面の擬宝珠高欄付の切目縁は平成10年（1998）頃の改修によるものである。側まわりは

面取角柱を立て、舟肘木で桁を受ける。正面の柱間装置は、中央間を引違い建具とする。柱間には差鴨居がかかり、差鴨居正面に波に亀の浮き彫り彫刻を施す。脇間はすべて無目の敷居・鴨居とし、柱外面に新たな枠を組んでガラス戸を入れるが、これら敷居・鴨居の入れ替えとガラス戸の設置は平成10年頃の改修によるものである。

内部は正面の板敷廊下と6室からなり、中央前後の2室を仏堂的な造り、両脇の各2部屋を書院風の造りとする。中央前半部の部屋は外陣にあたり、片蓋で、柱上に台輪を載せ、台輪上に拳鼻付組実肘木を組んで格天井の天井縁を受け、通肘木間に蛇腹支輪を飾る。ただし、正面側では組物を組まずに簡略なおさめとする。中央後半部を内陣とし、框1段分床を高くし、内外陣境に結界を設える。なお、内外陣境に6枚の引違い建具が入れられた時期もある。西脇間境は引違い建具で仕切られていたが、柱面には2段に貫が通された痕跡があり、当初は壁で閉塞されていた可能性もある。来迎柱筋に台輪・拳鼻付組を置き、蛇腹支輪を飾り、柱・頭貫以上に金箔を施す。天井は棹縁天井とする。

東側の前後2室は書院風に造り、後方の部屋の化粧柱は面皮材とし、最奥に床を構える。西側の前後2室も書院風に造るが、前方の部屋の北西隅には千体仏を納め、後方の部屋の最奥は位牌壇とする。現在の位牌壇は中古の改造によるものであるが、柱の状況から判断して、当初から仏壇もしくは位牌壇の

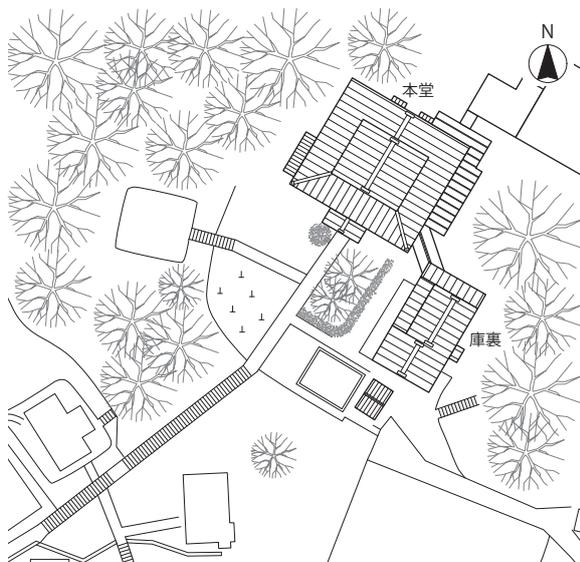


図 4-32-1 配置図 1：1000



図 4-32-2 参道から続く石段 南西から



図 4-32-3 本堂正面 南西から

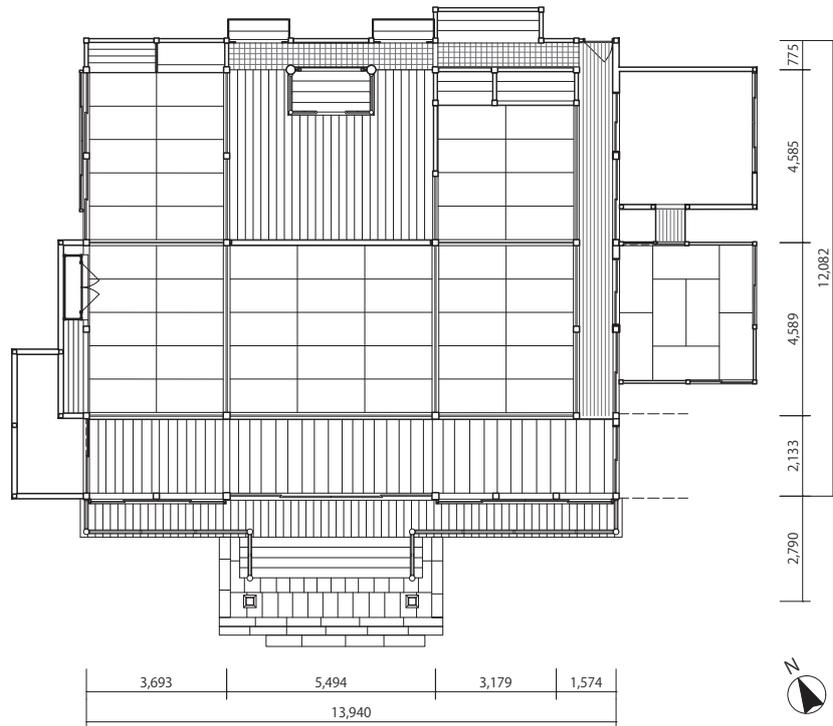


図 4-32-4 本堂平面図 1：200

構えであった。

以上のような内部構成、中央部の内外陣の組物・天井等の構成、中央部の差鴨居の浮き彫り彫刻等は阿弥陀院本堂に通じる。

屋根は変則的で、前半部のみ入母屋造風に造るが、これは当初茅葺であった小屋組を解体して、簡略な屋根に架け替えたものである。軒にはせがいで造の小天井が張られ、小天井は正側面のみで背面にはまわっていないことから、茅葺であった時期の屋根形式は、正面が寄棟造もしくは入母屋造、背面が切妻造であったと推定する。平成期に屋根替えがおこ

なわれたが、この時にはすでに現状の屋根形式であったという。

「小木町寺院明細帳」には「浄土宗 光善寺（中略）一、堂宇間数 本堂 間口七間三尺 奥行六間（中略）明治三十年六月」とあり、現本堂はここに記された本堂規模と一致する。寺伝では弘化年間（1844～1848）に火災によって焼失し、その後に再建されたという。部材の状況、彫刻の様相から判断して明治期のものと考えられ、明治前期の建築と推定される。（島田）



図 4-32-5 外陣から内陣をのぞむ 南西から



図 4-32-6 東脇間から座敷、内外陣をのぞむ 南から